

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	内閣本府	予算事業名	公文書館制度の推進		
担当部局名	官房管理室	上位施策 事業名	公文書等の保存及び利用の推進	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	公文書館担当			継続	
事業開始年度	昭和46年度	根拠法	国立公文書館法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	独立行政法人国立公文書館により実施				
事業概要	目的 (何のために)	国立のアーカイブ（公文書館）として、国の機関から内閣総理大臣に移管された、政府の活動や歴史的事実の正確な記録であり、国民の貴重な共有財産である公文書を十全に管理・保存し、広く国民の閲覧、利用に供する。			
	対象 (誰・何を対象に)	国民（及び国の機関）			
	事業内容 (手段・手法など)	独立行政法人国立公文書館において、国の機関から内閣総理大臣が移管を受けた歴史資料として重要な公文書等を保存し、及び一般の利用に供すること等の事業を行うことにより、歴史資料として重要な公文書等の適切な保存及び利用を図る。 ○公文書の受入れ業務（内閣総理大臣の補佐を含む） ○目録作成・保管、マイクロフィルム化、修復 ○閲覧対応、公開・展示 ○デジタルアーカイブの開設（インターネットによる提供） ○文書管理に関する調査研究、研修 ○地方公文書館、各国公文書館との連携（国際公文書館会議（ICA））			
	事業の必要性	公務員が職務を遂行する上で作成し、又は取得した「公文書等」は、国家と社会の歩みを記録する貴重な歴史資料であり、国民が共有すべき財産である。こうした政府の活動の記録を保存・提供し、将来の世代に伝えていくことは、現在及び将来の国民への説明責任を果たす観点からも極めて重要である。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	2,166	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	事業ごとの人件費を切り分けて算出するのは困難	担当正職員	千円	人
	総計	2,166	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	1,881			
	H19(実績)	1,876			
	H20(補正後)	1,966			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	公文書館関連政策費 91百万円 独立行政法人国立公文書館運営費交付金 2,075百万円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	内閣本府	予算 事業名	公文書館制度の推進			番号 1
担当部局名	官房管理室	上位施策事業 名	公文書等の保存及び利用の推進			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	公文書館担当					継続
活動実績 (H20については補正 予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
		(参考) 所蔵文書数 (年度当初)	万冊	108	111	113
単位当りコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今後ど のようにしたいか定量的 な評価で示す)	<p>国立公文書館の目標は、主務大臣たる内閣総理大臣が指示する中期目標に従い、毎年度、年度計画を定めているところ。</p> <p>[中期目標に定める主な事項]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○歴史的公文書等の移管について内閣総理大臣に意見を述べる ○移管基準の改善 ○保存のための適切な措置 ○受入から一般利用までの期間を1年以内とする ○質の高い展示を実施 ○所蔵資料を計画的にデジタル化 ○アジア歴史資料のデータベースの構築と情報提供 					
成果実績 (成果指標の目標達成状 況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	上記活動実績欄のとおり					
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、 課題等)	<p>国立公文書館は、国の機関から内閣総理大臣が移管を受けた歴史的公文書等を保管し、閲覧、提供を行う機関として設置され、平成13年度からは独立行政法人として、毎年度策定する年度計画に基づき業務を遂行し、各年度とも内閣府独立行政法人評価委員会より高い評価を受けている。</p> <p>国の機関から内閣総理大臣が移管を受けた歴史的公文書等を保管・閲覧・提供する機関として、上記活動実績欄のとおり活動しており、今後とも適正な業務の遂行に努めていく。</p> <p>ただし、国立公文書館の体制は諸外国に比較して劣っているとの指摘もあり、福田前総理の御指示を受け、昨年3月から「公文書管理の在り方等に関する有識者会議」を開催。一方、6月には「骨太の方針2008」中で「公文書館制度の拡充」が盛り込まれた。11月に小淵大臣から麻生総理に報告・公表された最終報告を踏まえ、各省現用文書管理への関与を含めた国立公文書館制度の拡充を含め、公文書の保存に向けた体制の整備について鋭意取り組んでいくべく、今国会に関連法案を提出予定である。</p>					
	比較参考値 (諸外国での類似事業な ど)					
特記事項 (事業の沿革等)	<p>国立公文書館： 昭和46年7月開設、昭和62年公文書館法、平成11年国立公文書館法（いずれも議員立法）により法制化 平成13年4月より独立行政法人化 平成20年、福田前総理の御指示を受け、同年3月から「公文書管理の在り方等に関する有識者会議」を開催。一方、6月には「骨太の方針2008」中で「公文書館制度の拡充」が盛り込まれた。11月に小淵大臣から麻生総理に報告・公表された最終報告を踏まえ、各省現用文書管理への関与を含めた国立公文書館制度の拡充を含め、公文書の保存に向けた体制の整備について鋭意取り組んでいくべく、今国会に関連法案を提出予定である。</p>					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	内閣本府	予算事業名	重要施策に関する広報	番号 2	
担当部局名	大臣官房	上位施策 事業名	政府広報・広聴による政府施策の 理解、協力の促進	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	政府広報室			継続	
事業開始年度	昭和20年度	根拠法	内閣府設置法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	政府の重要施策については、政府全体の立場から一体的に広報活動を行うことが必要である。政府広報は、このような重要施策に関する広報を、テレビ、新聞、インターネット等の媒体を通じて、政府一体的・機動的・効率的に実施するものである。			
	対象 (誰・何を対象に)	政府の重要施策の対象となる国民各層			
	事業内容 (手段・手法など)	①広報テーマ・媒体の選定 各府省から毎月ごとに提出される希望テーマ・媒体を踏まえ、内閣官房内閣広報室及び各府省広報主管課と協議調整を行い、概ね2ヶ月先の政府広報計画を策定している。 政府広報の媒体は、国民各層の幅広い認知を得ることが可能なテレビ、新聞、インターネット、新聞折込等を中心に行っている。 ②媒体の調達・評価 契約に当たっては、競争性のない随意契約は行わず、一般競争入札を原則として調達している。 事業者の選定や広報の実績・効果の検討については、有識者による検討会を開催し、その意見も踏まえつつ実施している。			
	事業の必要性	政府の重要施策について、その背景、内容、必要性などに関する政府の説明責任を果たし、国民の理解を得る上で、政府広報は必要不可欠である。 政府広報という政府全体の共通媒体を通じた広報活動により、内閣官房と各府省が連携し、一体的・機動的・効率的に実施している。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	8,835	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	事業ごとの人件費を切り分けて算出するのは困難	担当正職員	千円	人
	総計	8,835	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	9,276			
	H19(実績)	8,973			
	H20(補正後)	8,934			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	テレビ (番組、スポット広告)		2,726百万円		
	ラジオ (番組)		242百万円		
	新聞 (記事下、突出し)		3,660百万円		
	雑誌 (広告)		419百万円		
	インターネット (ウェブサイト、動画、広告)		745百万円		
	その他 (広報誌、新聞折込広告、海外広報、ムービースポットなど)		1,043百万円		

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2						
府省庁名	内閣本府	予算 事業名	重要施策に関する広報			番号
						2
担当部局名	大臣官房	上位施策事業名	政府広報・広聴による政府施策の理解、協 力の促進			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	政府広報室					継続
活動実績 (H20については補正予算後 ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価		単位	H18年度	H19年度	H20年度
	テレビ（番組、スポット広告）		百万円	3,113	2,804	2,667
	ラジオ（番組）		百万円	251	245	303
	新聞（記事下、突出し） 雑誌（広告）		百万円	3,430 307	3,571 189	3,318 760
	インターネット（ウェブサイト、動 画、広告）		百万円	352	377	753
	その他 うち広報誌		百万円	1,802 827	1,756 173	1185 233
	うち新聞折込広告 うち海外広報（海外電子雑誌など）		百万円	0 584	1,047 268	427 305
単当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今後どのよう にしたいか定量的な評価で示 す)	<p>①政府広報は、政府の重要施策についての情報を国民に提供し、その理解と協力を得るために実施するものであり、この目的を実現するためには、広報が広く国民に認知され、内容が理解されることが重要である。このような観点から、媒体の選択についてIT化の進展など国民生活の変化に対応して見直しを行っていくとともに、媒体ごとに広報実施後に効果の測定調査を実施し、広報に対する理解が60%以上となることを目標として設定している。</p> <p>②また、広報予算削減に対応して経費の効率化を図ることも重要である。このような観点から、契約に当たって競争性のない随意契約は行わず、一般競争（総合評価落札方式を含む。）を原則として調達する方針としている。</p>					
成果実績 (成果指標の目標達成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価		単位	認知率	理解度	備考
	新聞記事下広告 H20. 6. 28（長寿医療制度）15 段（全面広告）・約4600万部掲載					
	認知率		%			18.8
	理解度		%			77.9
	備考		%			ネット調査 2400サンプル
	新聞折込広告 H20. 9. 1（長寿医療制度の改 善）タブロイド版4頁・3600万部					
	認知率		%			25.9
理解度		%			81.1	
備考		%			ネット調査 2400サンプル	
		%				
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題 等)	<p>政府広報は、内閣官房や各府省と協議・調整を行いつつ、国民にお知らせする必要の高い、重要なテーマを選定して実施している。その効果については、測定調査において、概ね8割の者が「よく理解できた」又は「まあ理解できた」と回答しており、一定の成果を上げている。</p> <p>また、一般競争入札（総合評価落札方式を含む。）の原則化、広報誌の廃止などにより、平成17～20年度の3年間で約1割の予算削減を図っており、経費の効率化を行っている。</p>					
比較参考値 (諸外国での類似事業など)	<p>日本全体の広告費は約7兆円（平成19年）で、その媒体の内訳は、テレビ28.5%、ラジオ2.4%、新聞13.5%、雑誌6.5%、インターネット8.6%、その他（屋外広告、交通広告、折込広告、DM、イベントなど）39.7%と推計されている。</p>					
特記事項 (事業の沿革等)	<p>※最近の見直し</p> <p>平成17年度 政府インターネットテレビを開始 平成18年度 「時の動き」、屋外広告板等を廃止。有識者検討会を開始 平成19年度 新聞折込の開始。海外広報誌を電子雑誌化。ネット広告を開始 平成20年度 Youtube、Yahoo等民間サイトへのネット動画の掲載を開始</p>					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	内閣本府	予算事業名	世論の調査、国民対話	番号 3	
担当部局名	大臣官房	上位施策 事業名	政府広報・広聴による政府施策の 理解、協力の促進	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	政府広報室			継続	
事業開始年度	—	根拠法	内閣府設置法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	国民の基本的な意識やその動向及び政府の重要施策に関する国民の意識を把握し、政府施策の企画立案等に資するため			
	対象 (誰・何を対象に)	原則全国20歳以上の国民（国民対話は国民全般）			
	事業内容 (手段・手法など)	世論調査、国政モニター制度及び国民対話の実施			
	事業の必要性	世論調査及び国政モニター制度は、国民や社会のニーズを反映した政策を行うために、これらを把握する広聴活動として必要な政策である。 また、政府が国民や社会のニーズを反映した政策を企画立案するにあたり、国民世論の動向を把握することは、政策を実施する主体として政府自ら行うべき不可欠な活動である。 国民対話は、政策についての国民の理解を深めるとともに、国民の意見等を政策立案に反映するために必要な政策である。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	217	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	事業ごとの人件費を切り分けて算出するのは困難	担当正職員	千円	人
総計	217	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	184			
	H19(実績)	186			
	H20(補正後)	248			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	世論調査	169百万円			
	国政モニター	16百万円			
	国民対話	32百万円			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	内閣本府	予算 事業名	世論の調査、国民対話			番号 3
担当部局名	大臣官房	上位施策 事業名	政府広報・広聴による政府施策の理 解、協力の促進			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	政府広報室					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	世論調査実施件数	件	20	18	20	
	国政モニター（委嘱人数）	人	550	550	550	
	国民対話	回	—	6	4（12月末現在）	
単位当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	世論調査結果の各府省の審議会，白書などでの利活用度（当該年度調査件数以上） （平成20年度）					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	世論調査結果の各府省の審議会，白書などでの利活用度（当該年度調査件数以上）（平成20年度）	件			—	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	政府施策を企画立案するにあたっては，国民の基本的な意識やその動向及び政府の重要施策に関する国民の意識を把握することが必要であり，当該事業を今後とも公正・中立・正確かつ適時・着実に実施。また，各府省の審議会等において利活用。					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)	世論調査 昭和20年～ 国政モニター 昭和37年～ 国民対話 平成19年～					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	内閣本府	予算事業名	化学兵器禁止条約に基づく遺棄化学兵器の発掘・回収	番号 4	
担当部局名	大臣官房	上位施策 事業名	遺棄化学兵器廃棄処理事業の推進	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	遺棄化学兵器 処理担当室			継続	
事業開始年度	平成11年度	根拠法	化学兵器禁止条約（化学兵器の開発、生産、貯蔵及び使用の禁止並びに廃棄に関する条約）		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	一般競争入札を行ったうえ、委託先を選定				
事業概要	目的 (何のために)	第二次世界大戦中、旧日本軍によって中国に遺棄された化学兵器について、化学兵器禁止条約（1995年批准、1997年発効）に基づき、我が国は「遺棄締約国」として、中国における旧日本軍の遺棄化学兵器を廃棄する。			
	対象 (誰・何を対象に)	第二次世界大戦中、旧日本軍によって中国に遺棄された化学兵器。			
	事業内容 (手段・手法など)	中国各地で発見されている旧日本軍の遺棄化学兵器の発掘・回収を行うとともに、処理設備の導入等により発掘・回収した遺棄化学兵器の廃棄処理を実施。			
	事業の必要性	化学兵器禁止条約（1995年批准、1997年発効）に基づき、日本は「遺棄締約国」として、中国における日本の遺棄化学兵器を廃棄する義務を負っており、当該義務を誠実に履行する必要がある。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	13,922	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	事業ごとの人件費を切り分けて算出するのは困難	担当正職員	千円	人
	総計	13,922	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	8,193			
	H19(実績)	6,836			
	H20(補正後)	10,950			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	廃棄処理事業運営費 2,225百万円 ハルバ嶺事業等関連経費 5,207百万円 その他地域発掘回収費 4,276百万円 発掘回収済砲弾等管理業務経費 489百万円 移動式処理設備関連事業費 1,464百万円 事務費 261百万円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	内閣本府	予算 事業名	化学兵器禁止条約に基づく遺棄化学兵器の発掘・回収			番号	4
担当部局名	大臣官房	上位施策 事業名	遺棄化学兵器廃棄処理事業の推進			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	遺棄化学兵器 処理担当室					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	中国各地における発掘・回収 事業等の回数	回		8	9	10(予定)	
単位当りコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	中国各地における発掘回収事業について、予定期間内に対象地点における全ての化学砲弾等を安全かつ確実に発掘・回収することを目指し、それらの鑑定及び梱包を行い保管庫へ保管する。もって、周辺住民の生活上の不安を解消する。						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	中国各地における発掘・回 収事業で回収された化学砲弾 数	発	4,360	736	-		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	引き続き中国各地における遺棄化学兵器の発掘・回収等を着実に進めるとともに、移動式処理設備を早期に導入し、廃棄作業を進める予定である。 また、吉林省ハルバ嶺においては、平成20年度に引き続き試掘を実施する予定である。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	特になし						
特記事項 (事業の沿革 等)	第二次世界大戦中、旧日本軍によって中国に遺棄された化学兵器について、化学兵器禁止条約（1995年批准、1997年発効）に基づき、日本は「遺棄締約国」として、中国における日本の遺棄化学兵器を廃棄する義務を負うこととなった。 平成11（1999）年3月に、「遺棄化学兵器問題に対する取組について」が閣議決定され、それに基づき、同年4月に遺棄化学兵器処理担当室が総理府（現内閣府）に設置された。また、同年7月、日中間で覚書を締結し、環境と安全を最も優先しつつ、中国国内で廃棄を行うこと等を確認している。 半世紀以上前の古い砲弾等は腐食しているものも多く、中には変形していたり、一部漏洩が見られるものもあるほか、有毒化学剤のみならず爆薬による爆発リスクもある中、本事業はこのような化学砲弾等を安全かつ確実に発掘・回収し、無害化するものである。なお、欧米でもこのように長期間土中に放置されていた古い化学兵器を大量に処理した経験、技術実績は少ない。						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	内閣本府	予算事業名	地域力再生機構（仮称）の監督体制等の整備		番号 5
担当部局名	政策統括官（経済財政運営担当）	上位施策事業名	経済財政政策の推進	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	地域力再生機構（仮称）準備室			継続	
事業開始年度	平成20年度	根拠法	株式会社地域力再生機構法案		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	①地域力再生機構（以下「機構」という。）の適切な監督等 ②機構への理解の促進			
	対象 (誰・何を対象に)	①機構、関係行政機関 ②地域金融機関及び地方公共団体			
	事業内容 (手段・手法など)	①機構の設立等の認可及び関係行政機関との事務の調整 ②地域金融機関及び地方公共団体に対する説明、意見交換等			
	事業の必要性	・地域経済の立て直し、地域の雇用の確保の観点から、地域経済を支える地域の企業の事業再生を支援する機構の創設は不可欠。 ・機構が適切に運営されるよう、政府として監督体制等を整える必要がある。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	25	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	事業ごとの人件費を切り分けて算出するのは困難	担当正職員	千円	人
	総計	25	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	0			
	H19(実績)	0			
	H20(補正後)	28			
平成21年度事業費内訳 (算定根拠)	地域力再生機構（仮称）の監督体制の整備経費：25百万円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	内閣本府	予算 事業名	地域力再生機構（仮称）の監督体制等の整備			番号 5
担当部局名	政策統括官（経済財政運営担当）	上位施策 事業名	経済財政政策の推進			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	地域力再生機構（仮称）準備室					継続
活動実績 (H20については補正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	(※) 特記事項欄参照					
単位当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今後どのようにしたいか定量的な評価で示す)	検討中					
成果実績 (成果指標の目標達成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域経済の立て直し、地域の雇用の確保の観点から、地域経済を支える地域の企業の事業再生を支援する機構の創設は不可欠。 ・機構の早期の創設に向けて準備を万端にしていきたいと思います。 					
比較参考値 (諸外国での類似事業など)						
特記事項 (事業の沿革等)	(※) 機構を設立するための「株式会社地域力再生機構法案」が171通常国会において継続審議中。					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	内閣本府	予算事業名	政府調達に係る苦情処理を通じた市場アクセスの改善	番号 6	
担当部局名	政策統括官（経済財政運営担当）	上位施策事業名	経済財政政策の推進	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	政府調達苦情処理対策室			継続	
事業開始年度	平成07年度	根拠法	政府調達に関する協定		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	物品及びサービス（建設サービスを含む。）の政府調達に関する具体的な苦情を受付・処理することを通じて、内外部差別の原則の下、政府調達手続の透明性、公正性及び競争性の一層の向上を図る。			
	対象 (誰・何を対象に)	国の政府機関及び政府関係機関（特殊法人等）が行う政府調達における苦情処理が対象。			
	事業内容 (手段・手法など)	政府調達に関して学識経験を有する者を持って構成し、政府調達に関する協定及び政府調達苦情処理推進会議議長が別に指定する規程の定める調達手続に照らし、公平かつ独立した立場から、推進会議の定める苦情の処理手続に従い、国の政府機関及び政府関係機関の調達に関して申し立てられた苦情についての検討を行う。			
	事業の必要性	政府調達苦情処理体制を適切に運営していくことは協定上、我が国の義務となっている。ましてや我が国は、これまでも自主的に政府調達手続の改善を推進するとともに、政府調達協定の改定交渉にも積極的に参加してきたことに鑑みれば、協定の趣旨を十分生かした苦情処理体制を整備し、運営することが極めて重要である。また、そのためには、諸外国の制度・実施状況の把握等を通じて苦情処理手続についての知見を深め、必要に応じ国内手続の改善を図っていく必要がある。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	5	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	事業ごとの人件費を切り分けて算出するのは困難	担当正職員	千円	人
	総計	5	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	1			
	H19(実績)	2			
	H20(補正後)	5			
平成21年度事業費内訳 (算定根拠)	政府調達苦情処理の推進経費：5百万円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	内閣本府	予算 事業名	政府調達に係る苦情処理を通じた市場アクセスの改善			番号 6
担当部局名	政策統括官（経済財政運営担当）	上位施策 事業名	経済財政政策の推進			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	政府調達苦情処理対策室					継続
活動実績 (H20については補正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	政府調達苦情処理検討委員会等の開催	回	1	0	10	
単位当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今後どのようにしたいか定量的な評価で示す)	<p>【現状の成果】 政府調達苦情処理体制が整備されたから7件の苦情申立てがあり、迅速に処理してきた。</p> <p>【今後の方向性】 政府調達HPのアクセス増加、苦情処理体制の周知及び苦情申立てがされた際の迅速処理。</p>					
成果実績 (成果指標の目標達成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	HPアクセス件数	件	7,370	8,500	—	
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	<p>【今後の方向性】 政府調達HPのアクセス増加、苦情処理体制の周知及び苦情申立てがされた際の迅速処理。</p>					
比較参考値 (諸外国での類似事業など)						
特記事項 (事業の沿革等)	<p>昭和54年、多角的貿易交渉の成果の一つとして政府調達協定（旧協定）が作成された。これは政府調達の分野について内国民待遇及び無差別待遇を与えること、政府調達に係る法令などを透明なものにすることを主たる内容とするものである。更に、同協定の適用範囲の拡大等の所要の改正を加えるため、昭和62年に同協定を改定する議定書が作成された。</p> <p>その後、同協定の適用を受ける機関の範囲の拡大等について、ウルグアイ・ラウンド交渉と平行して交渉が行われた結果、平成6年4月に新たな政府調達協定（以下「協定」という）が作成された。</p> <p>協定における主要な改正点は、①協定適用対象調達機関の拡大（中央政府機関に加え、地方政府及び他の政府関係機関を対象とした。）、②協定対象分野の拡大（製品の調達に加え、サービス（建設サービスを含む。）の調達を対象とした。）、及び③調達手続に係る苦情処理手続の導入等である。</p> <p>協定は、国会における審議を経て、平成7年5月31日に参議院本会議を通過、成立し、平成8年1月1日に発効した。</p> <p>協定の「調達手続に係る苦情処理手続の導入」に対応するため、我が国政府は、平成7年12月1日、政府調達苦情処理体制の設置を閣議決定し、これに基づき政府調達苦情処理推進会議及び政府調達苦情検討委員会を設置し、平成8年1月1日より苦情の受付を開始した。</p>					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	内閣本府	予算事業名	対日直接投資の増進	番号 7	
担当部局名	政策統括官（経済財政運営担当）	上位施策事業名	経済財政政策の推進	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	対日直接投資推進室			継続	
事業開始年度	平成06年度	根拠法	対外経済対策要綱(平成6年3月28日閣議決定)		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	我が国に対する諸外国からの投資の拡大は、新たな技術や経営ノウハウの導入、雇用機会の増加、内外の企業による多様な競争等を通じた我が国経済の活性化に資するものであるため、対日直接投資を取り組み、GDP比における対日直接投資残高を5%にまで倍増させる。			
	対象 (誰・何を対象に)	地方自治体及び地方の企業を対象に対日投資促進の積極的展開を図るために開催する地方対日投資会議、日本政府の対日直接投資歓迎の姿勢を国内企業及び外国人投資家を対象にPRするための広報。			
	事業内容 (手段・手法など)	(地方対日投資会議) 自治体のトップ等自らが外国企業を誘致するコミットメントを明らかにする場であり、対日直接投資加速プログラムにおいても、国民理解の一層の推進のための国内広報活動として、地方対日投資会議の活用が盛り込まれている。 (対日投資促進広報) 対日投資に関する日本政府の考え方等を取りまとめた報告書や、日本の市場の魅力等を記載した報告書を外国政府・外国人投資家及び地方行政機関、経済団体等に配布し、投資促進を図る。			
	事業の必要性	2010年までに対日直接投資残高をGDP比で5%程度に倍増する目標の実現に向けて、「経済財政改革の基本方針2008」に記載された「M&Aの在り方検討」、「外資規制の包括的在り方検討」、「医療機器の迅速化アクションプログラム」、「ビジネスコストの低減」などに積極的に取り組む必要がある。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	44	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	事業ごとの人件費を切り分けて算出するのは困難	担当正職員	千円	人
	総計	44	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	17			
	H19(実績)	13			
	H20(補正後)	55			
平成21年度事業費内訳 (算定根拠)	対日直接投資の促進経費：44百万円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	内閣本府	予算 事業名	対日直接投資の増進			番号 7
担当部局名	政策統括官（経済財政 運営担当）	上位施策 事業名	経済財政政策の推進			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	対日直接投資推進室					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	対日投資有識者会議の開催 (平成19年末までは対日投資会 議及び対日投資専門部会)	回	3	3	3	
	地方対日投資会議	回	1	1	1	
単位当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>(現状の成果) 平成20年5月に対日投資有識者会議がとりまとめた「対日直接投資の抜本的な 拡大に向けた5つの提言」を経済財政諮問会議に報告し、その提言のうちの一部 の施策が「経済財政改革の基本方針208」に盛り込まれた。</p> <p>(今後の方向性) 2010年までに対日直接投資残高をGDP比5%にまで倍増させるため、より一層 の対日投資促進策に取り組む。</p>					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	対日投資HPへのアクセス数	件	1,366,226	1,274,565	—	
	対日直接投資残高をGDP比で5% 程度までに倍増する(2010年ま で)	%	2.5	2.9	—	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>2006年末においてGDP比2.5%であった対日直接投資残高が、2007年末には2. 9%まで増加した。今後2010年までに対日直接投資残高をGDP比で5.0%までに増 加させるため、更なる投資環境整備に取り組み、国内外におけるPRを推し進める 予定。</p>					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	<p>諸外国の対内直接投資残高のGDP比は2006年末時点で、英国：44.6%、フラン ス：33.2%、豪州：32.6%、ドイツ：25.1%、米国：13.5%、日本：2.5%と なっており、日本の対内直接投資残高は諸外国と比較してかなり低調となってい る。</p>					
特記事項 (事業の沿革 等)	<ul style="list-style-type: none"> 平成6年7月15日、内閣総理大臣を議長とする閣僚級の会議である対日投資会議が発足。 平成18年6月、対日投資会議において2010年までに対日直接投資残高をGDP比で5%程度に倍増する新 たな目標を掲げるとともに、そのために必要な施策をとりまとめた3分野65項目からなる「対日直接投 資加速プログラム」を決定した。 平成19年12月28日、対日投資会議が廃止されたが、推進施策の進捗の点検や、必要な場合の推進策 のとりまとめ等を行うため、平成20年1月30日に対日投資の推進に関する有識者会議を新たに設置 し、引き続き2010年までに対日直接投資残高をGDP比で5%程度に倍増する目標の実現に向けて、政府一 丸となって取り組んでいくこととなった。 					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	内閣本府	予算事業名	道州制特区の推進		
				番号 8	
担当部局名	政策統括官（経済財政運営担当）	上位施策事業名	経済財政政策の推進	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	道州制特区担当室			継続	
事業開始年度	平成18年度	根拠法	道州制特別区域における広域行政の推進に関する法律		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	将来の道州制導入の検討に資するため			
	対象 (誰・何を対象に)	国及び特定広域団体、他の都府県や関係市町村、国民等			
	事業内容 (手段・手法など)	<ul style="list-style-type: none"> 道州制特区パンフレットの配布や説明会を開催する。 委譲した事務・事業等の実施状況調査や新たな提案の実現を推進するための道州制特別区域推進会議を推進する。 			
	事業の必要性	道州制特別区域において国から特定広域団体への事務・事業の移譲等の実績を積み重ねていくこと、及びその説明会を行うことで将来の道州制導入に向けた国民的な論議の進展を図る必要がある。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	6	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	事業ごとの人件費を切り分けて算出するのは困難	担当正職員	千円	人
	総計	6	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	6			
	H19(実績)	2			
	H20(補正後)	5			
平成21年度事業費内訳 (算定根拠)	道州制特区の推進経費：6百万円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	内閣本府	予算 事業名	道州制特区の推進			番号
担当部局名	政策統括官（経済財政 運営担当）	上位施策 事業名	経済財政政策の推進			<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	道州制特区担当室					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	シンポジウム・説明会の開催 回数	回	6	12	9（予定）	
	広報用パンフレット配布部数	部		7,735	—	
	道州制特別区域推進会議地方 部会の実施	回		1	—	
単位当たりコスト (事業費/活動指標)	道州制特区の説明会に必要な 経費/実施回数	千円/ 回	198	155	—	
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	道州制に向けた先行的取組である道州制特区の推進及び広報					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	シンポジウム・説明会の参加 者数	人	—	3575	—	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	説明会の参加者数、パンフレットの配布部数を増やすこと及び特定広域団体の事務・事業の移譲等を積み重ねていくことにより、将来の道州制導入に向けた国民的な論議の進展を図って参りたい。					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)	<p>【制度の概要】 道州制特区は、将来の道州制導入に向けた国民的な論議の進展に資するため、特定広域団体（現在は北海道のみ）からの提案を踏まえて国から事務・事業の移譲等を積み重ねる制度である。</p> <p>【経緯】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成18年12月13日 道州制特区推進法成立 平成19年1月26日 同法施行 					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	内閣本府	予算事業名	民間資金等活用事業（PFI）の推進	番号 9	
担当部局名	政策統括官（経済社会システム担当）	上位施策事業名	経済財政政策の推進	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	民間資金等活用事業推進室			継続	
事業開始年度	平成11年度	根拠法	民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	一般競争入札を行ったうえ、委託先を選定				
事業概要	目的 (何のために)	PFI法及び基本方針に基づきPFIの推進を図る。(民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用した公共施設等の整備等の促進を図るための措置を講ずること等により、効率的かつ効果的に社会資本を整備すると共に、国民に対する低廉かつ良好なサービスの提供を確保し、もって国民経済の健全な発展に寄与する)			
	対象 (誰・何を対象に)	公共施設等の管理者等(国、地方公共団体、独立行政法人等) 民間事業者			
	事業内容 (手段・手法など)	PFIの推進に関する企画、立案、総合調整(PFIに関する入札・契約・評価等の制度設計やガイドライン作成等)			
	事業の必要性	PFIの推進にあたり、実際の事業において官民が対等な立場にあるとは言い難い、PFIは手間がかかり使いやすい手法となっていないなどの課題があり、官民の対等なパートナーシップの実現のための環境整備、標準化やノウハウの共有によるより使いやすい制度への改善等を図る必要がある。			
コスト	平成21年度予算額(百万円)		人件費(H21ベース)		
	事業費	26	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	事業ごとの人件費を切り分けて算出するのは困難	担当正職員	千円	人
総計	26	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額(百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	47			
	H19(実績)	30			
	H20(補正後)	55			
平成21年度事業費内訳 (算定根拠)	雑役務費等 調査費	3百万円 23百万円			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	内閣本府	予算 事業名	民間資金等活用事業（PFI）の推進				番号 9
担当部局名	政策統括官（経済社会システム担当）	上位施策 事業名	経済財政政策の推進				<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	民間資金等活用事業推進室						継続
活動実績 (H20については補正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	年次報告書の作成	式	1	1	1		
	実務者講習会	回	1	1	5		
単位当たりコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今後どのようにしたいか定量的な評価で示す)	以下の理由から、定量的な目標を設定することは困難。 PFI事業件数はPFIの進展状況を測る上で1つの指標となりうるが、PFIが健全に進展しているかどうかは各事業の内容その他から総合的に判断すべきものであり、単純に件数のみから判断しうるものではない。したがって、単に事業件数を目標とするのは、PFI事業としての実施が適切ではない事業についてまでPFI事業としての実施を推奨することになりかねず、適当ではない。						
成果実績 (成果指標の目標達成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	実施方針の公表に至った事業数（H20年度は12月末日現在）	件	265	310	334		
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	我が国のPFIは、PFI法施行から約9年が経過し、事業数も330件を超え、着実に増加している。しかし、運営重視型事業の出現や運営段階に移行した事業の増加等により、入札契約制度や事業評価等の課題が顕在化しつつあり、制度等の改善のほか、実践的な情報やノウハウの蓄積・提供等を積極的に推進していく。						
比較参考値 (諸外国での類似事業など)	英国をはじめ諸外国において、PFI（PPP）が導入・推進されている。						
特記事項 (事業の沿革等)	本予算は、民間資金等活用事業の推進を図るため、民間資金等活用事業に関する情報収集・整理・提供の定期的な実施等に必要な経費として、平成17年度に（目）民間資金等活用事業調査費が立目され現在に至る。						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	内閣本府	予算事業名	市場開放問題に係る苦情処理を通じた市場アクセスの改善	番号 10	
担当部局名	政策統括官 (経済社会システム)	上位施策 事業名	経済財政政策の推進	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	規制改革推進室			継続	
事業開始年度	昭和57年度	根拠法	経済対策閣僚会議決定「当面の対外経済対策の推進について」(昭和57年1月)		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	輸入手続き等を含む市場開放問題及び輸入の円滑化に関する具体的苦情の受付・処理を通じて、我が国の市場開放・市場アクセスの改善を図る。			
	対象 (誰・何を対象に)	輸入手続き等を含む市場開放問題及び輸入の円滑化に関する具体的苦情			
	事業内容 (手段・手法など)	窓口(関係省庁、大使館、領事館、JETRO等)で受け付けた苦情は、関係省庁に連絡される。これに対する改善措置等を、OTO(関係省庁からなる市場開放問題苦情処理体制)のネットワークを通じて回答し、さらに、この回答についての苦情申立者の意見がネットワーク経由で関係省庁に連絡される。			
	事業の必要性	近年、OTO窓口に申し出る苦情件数は減少しており、平成19年度は0件であった。しかしながら、申出の窓口が整備されていることが重要との指摘(平成18年度市場開放問題苦情処理推進会議報告書)があり、また、外国政府も依然として関心を示していることから、市場開放に向け努力する我が国の姿勢を内外に示すためにも、市場開放問題苦情処理が果たす役割は必要である。			
コスト	平成21年度予算額(百万円)		人件費(H21ベース)		
	事業費	7	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	事業ごとの人件費を切り分けて算出するのは困難	担当正職員	千円	人
総計	7	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額(百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	3			
	H19(実績)	0			
	H20(補正後)	7			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	市場開放問題苦情処理の推進経費：7百万円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	内閣本府	予算 事業名	市場開放問題に係る苦情処理を通じた市場アクセスの改善			番号 10
担当部局名	政策統括官 (経済社会システム)	上位施策 事業名	経済財政政策の推進			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	規制改革推進室		継続			
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	輸入促進的苦情処理件数	件	2	0	0	
単位当たりコスト (事業費/活動指標)	当室のコストはない。(HPは政策統括官(経済財政運営担当)が運営)					
成果目標 (現状の成果及び今後どのようにしたいか定量的な評価で示す)	苦情申出がなければ実績とならないことから、定量的な目標は定めていない。					
成果実績 (成果指標の目標達成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	苦情解決比率	%	99.7	99.9	—	
	HPアクセス件数	件	22,800	10,500	—	
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	市場開放問題苦情処理事業については、昭和57年1月の発足以降、平成18年度末までに受け付けた苦情は1,071件であり、そのうち約半数の苦情については、所管省庁において法律改正などの改善措置が実施されて処理が終わっているなど、着実に苦情処理を行っている。					
比較参考値 (諸外国での類似事業など)	WTOに加盟している多くの国と地域で実施されているものとみられるが、詳細は不明。					
特記事項 (事業の沿革等)	平成6年に一部の特命担当大臣を除く全大臣からなる市場開放問題苦情処理対策本部が設置されており、輸入手続等を含む市場開放問題及び輸入の円滑化に関する具体的苦情の迅速かつ的確な処理を推進するため、関係省庁間の連絡調整を行うこととされている。					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	内閣本府	予算事業名	競争の導入による公共サービスの改革の推進	番号 11	
担当部局名	政策統括官（経済社会システム担当） 官民競争入札等監理委員会事務局	上位施策 事業名	経済財政政策の推進	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	公共サービス改革推進室 官民競争入札等監理委員会事務局			継続	
事業開始年度	平成18年度	根拠法	競争の導入による公共サービスの改革に関する法律		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	○調査・広報に関して一部業務を委託（シンクタンク等）				
事業概要	目的 (何のために)	競争の導入による公共サービスの改革により、公共サービスの質の維持向上及び経費の削減を行うことを目的とする			
	対象 (誰・何を対象に)	国の行政機関等や地方公共団体が実施する公共サービス全般			
	事業内容 (手段・手法など)	○「公共サービス改革基本方針」の改定等により、官民競争入札等の対象事業の拡大 ○官民競争入札等監理委員会の審議等を通じ、官民競争入札等のプロセスを適切に監理 ○以上の活動に必要な調査・広報を実施			
	事業の必要性	○国や地方公共団体における厳しい財政状況を踏まえると、公共サービスを不断に見直し、良質かつ低廉な公共サービスの提供を実現することは極めて重要な課題であり、「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」の適切な施行が求められているところ。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	114	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	事業ごとの人件費を切り分けて算出するのは困難	担当正職員	千円	人
	総計	114	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	30			
	H19(実績)	80			
	H20(補正後)	131			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	競争の導入による公共サービスの改革の推進経費：51百万円 官民競争入札監理委員会経費：64百万円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	内閣本府	予算 事業名	競争の導入による公共サービスの改革の推進			番号 11
担当部局名	政策統括官（経済社会システム担当）	上位施策 事業名	経済財政政策の推進			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	公共サービス改革推進室					継続
活動実績 (H20については補正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	官民競争入札等監理委員会の開催回数	回	42	90	87(1月26日現在)	
単位当たりコスト (事業費/活動指標)	事業費/官民競争入札等監理委員会の開催回数	百万円/回	0.71	0.89	1.51	
成果目標 (現状の成果及び今後どのようにしたいか定量的な評価で示す)	23事業について官民競争入札等を実施した結果、官民競争入札等の対象事業の実施経費が、1年あたり約100億円削減された 今後も、公共サービスの質の維持向上及び、経費の削減に向けて取り組む					
成果実績 (成果指標の目標達成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	国の行政機関について官民競争入札等の導入を決定した事業数	事業	6	28	11(1月26日現在)	
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	民間の創意工夫が十分にいかされるよう、事業数のみならず、事業の規模・範囲・内容等にも留意しつつ、官民競争入札等の対象事業を拡大していく					
比較参考値 (諸外国での類似事業など)						
特記事項 (事業の沿革等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	内閣本府	予算事業名	国内経済動向の分析		番号 12
担当部局名	政策統括官 (経済財政分析担当)	上位施策 事業名	経済財政政策の推進	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	総括担当			継続	
事業開始年度	昭和22年度	根拠法	内閣府設置法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	景気動向に関する迅速な情報収集・分析に努め、我が国経済動向の的確な把握に資することを目的とする。また、調査分析情報を広く提供することにより、経済財政政策論議の活性化への貢献を図る。			
	対象 (誰・何を対象に)	国内経済動向の調査・分析結果を広く公表し、政策企画立案者、国民、企業、地方公共団体等の便宜に供し、国内経済動向に関する理解の普及を助ける。			
	事業内容 (手段・手法など)	国内経済動向について情報収集、分析を行い国民に情報発信する機能と、分析結果を関連部局等を含め広く提供することにより経済財政政策等の論議への貢献を図る。			
	事業の必要性	国内の経済動向を分析し、その結果を広く情報発信することは、家計部門や企業部門の経済活動の参考となるだけでなく、経済財政政策等を遂行するに際し、政策形成の前提となる経済状況の的確な把握のためにも重要な要素である。 具体的には、国内経済動向について情報収集、分析を行い国民に情報発信する機能と、分析結果を関連部局等を含め広く提供することにより経済財政政策等の論議への貢献を図るものとなっており、極めて必要性の高い作業である。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	77	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	事業ごとの人件費を切り分けて算出するのは困難	担当正職員	千円	人
	総計	77	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	64			
	H19(実績)	58			
	H20(補正後)	81			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	国内経済動向の分析経費：77百万円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	内閣本府	予算 事業名	国内経済動向の分析			番号
						12
担当部局名	政策統括官 (経済財政分析担当)	上位施策 事業名	経済財政政策の推進			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	総括担当					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	・月例経済報告のHPへの掲載 状況		公表後毎月 掲載	公表後毎月 掲載		—
	・年次経済財政報告のHPへの 掲載状況		公表後毎年 掲載	公表後毎年 掲載	公表後毎年 掲載	公表後毎年 掲載
	・日本経済のHPへの掲載状 況		公表後毎年 掲載	公表後毎年 掲載	公表後毎年 掲載	公表後毎年 掲載
単位当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	迅速かつ効率的な情報収集に努め、定期的な閣僚会議等への調査分析結果を報告するなど、時々の経済情勢や各方面からのニーズに応じ、質の高い調査分析結果を提供すること。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	調査分析結果の活用状況やその 水準。(ホームページやマスメ ディアの掲載など調査・分析結果 の発信状況の把握、調査・分析結 果の各種報告書への反映状況及 び経済財政白書や月例経済報告 等への活用状況を把握しとりま とめること等により、評価す る。)					
	主要な会議等への取り上げの 有無		月例経済報告 等に関する関 係閣僚会議等 にて取り上げ	月例経済報告 等に関する関 係閣僚会議等 にて取り上げ		—
各マスメディアへの掲載		主要紙にて 記事掲載	主要紙にて 記事掲載		—	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	調査分析結果は月例経済報告等に関する関係閣僚会議、経済財政諮問会議等へ提供され、経済財政政策論議の活性化への貢献が図られている。また、月例経済報告や経済財政白書等の公表物及び消費総合指数等の指標等をホームページに掲載し、広く国民への情報提供に努めているなど、各方面からのニーズに対応した質の高い調査分析結果を提供するという目標は達成されている。					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	内閣本府	予算事業名	国内の経済動向に係る産業及び地域経済の分析	番号 13	
担当部局名	政策統括官(経済財政分析担当)	上位施策 事業名	経済財政政策の推進	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	地域担当			継続	
事業開始年度	—	根拠法	内閣府設置法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	内閣府設置法第4条第3項第1号の「内外の経済動向の分析に関する事務をつかさどる」に基づき、①地域経済動向の迅速かつ適切な把握に資すること、②我が国経済財政政策運営上の重要な政策決定に資すること、③統計及び分析結果を広く公表し、政策企画立案者、国民、企業、地方公共団体等の便宜に供し、地域経済に関する理解の普及を助けるとともに、我が国経済財政政策論議への貢献を図ることを目的とする。			
	対象 (誰・何を対象に)	地域経済動向の調査・分析結果を広く公表し、政策企画立案者、国民、企業、地方公共団体等の便宜に供し、地域経済に関する理解の普及を助ける。			
	事業内容 (手段・手法など)	「景気ウォッチャー調査」(月次)、「地域経済動向」(四半期毎)、「地域の経済」(年に1度)を公表。			
	事業の必要性	地域経済は、その産業構造の相違等を反映し、変化の方向がより早く、また顕著に現れる傾向があるため、地域ごとの経済動向をきめ細かに把握し、より適切な政策形成を図る必要性は非常に高い。地域の実状に応じた政策対応を迅速かつ的確に行う前提として、地域経済の動向把握が求められているが、政策対応と現状把握は一体不可分であり、国が自ら継続して実施することが必要である。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	144	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	事業ごとの人件費を切り分けて算出するのは困難	担当正職員	千円	人
	総計	144	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	135			
	H19(実績)	119			
	H20(補正後)	155			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	地域別産業別経済情勢調査経費： 134百万円 地域経済の迅速かつ総合的把握に関する調査経費：10百万円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2						
府省庁名	内閣本府	予算 事業名	国内の経済動向に係る産業及び地域経済の分 析			番号 13
担当部局名	政策統括官(経済財政分析 担当)	上位施策事業 名	経済財政政策の推進			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	地域担当					継続
活動実績 (H20については補正予算後 ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	「景気ウォッチャー調査」公表		毎月第6営業日公表	毎月第6営業日公表	毎月第6営業日公表(予定)	
	「地域経済動向」公表		平成18年5、8、11月、19年2月	平成19年5、8、11月、20年2月	平成20年5、8、11月、21年2月(予定)	
	「地域の経済」公表		平成18年12月	平成19年11月	平成20年12月	
	関係団体、企業へのヒアリング (「地域経済動向」132回)	回	132	156	—	
	報告書の配布箇所数 (1)「景気ウォッチャー調査」59ヶ所	カ所	(1)59カ所	(1)59カ所	—	
	(2)「地域経済動向」101ヶ所 (3)「地域の経済」88ヶ所	カ所	(2)101カ所 (3)88カ所	(2)197カ所 (3)136カ所	—	
単位当りコスト (事業費/活動指標)	/					
成果目標 (現状の成果及び今後どの ようにしたいか定量的な評 価で示す)	平成19年度は、各公表物ともに予定通り公表し、配布箇所数も達成目標に達している。「地域経済動向」作成のための関係団体、企業へのヒアリング回数も目標を達成した。また、マスメディアにおける報道の状況及びホームページのアクセス件数は目標の達成に向けて進展があった。月例経済報告及び月例経済報告等に関する関係関係会議資料への活用状況についても目標を達成している。					
成果実績 (成果指標の目標達成状況 等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	月例経済報告等への活用状況 (19件)	件	19	25	-	
	マスメディアにおける報道の状況 (1)「景気ウォッチャー調査」70件	件	(1)70	(1)78	-	
	(2)「地域経済動向」18件 (3)「地域の経済」4件	件	(2)18 (3)4	(2)21 (3)2	-	
	ホームページのアクセス件数 (1)「景気ウォッチャー調査」42,475件	件	(1)42,475	(1)43,436件	-	
	(2)「地域経済動向」11,735件 (3)「地域の経済」9,751件	件	(2)11,735 (3)9,751	(2)11,682件 (3)10,936件	-	
	/					
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課 題等)	本事業については、必要性及びその効果も高く、地域経済の動向にばらつきがみられるなかで我が国経済財政政策の立案等に資する統計、調査分析が求められていることを踏まえ、継続する。今後は、引き続き関係部局との連携を深め、外部有識者からの指摘等も踏まえ、適切なテーマ選定、内容の充実、外部への十分な周知に取り組んでいく。					
比較参考値 (諸外国での類似事業な ど)	/					
特記事項 (事業の沿革等)	/					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	内閣本府	予算事業名	海外の経済動向の分析		
担当部局名	政策統括官（経済財政分析）	上位施策事業名	経済財政政策の推進	番号 14	
担当課・係名	海外担当			<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続 継続	
事業開始年度	平成12年度	根拠法	内閣府設置法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	内閣府設置法第4条第3項第1号の「内外の経済動向の分析に関する事務をつかさどる」に基づき、①海外経済動向の調査分析を行い、我が国経済動向の適切な把握に資すること、②重要な経済財政政策課題に関し、海外における経験・現在の動向の調査分析を行い、経済財政政策の形成に資すること、③分析結果を報告書として公表し、海外経済に関する理解や経済財政政策論議への貢献を図ることを目的とする。			
	対象 (誰・何を対象に)	主要国の経済動向・国際金融情勢に関する迅速かつ的確な調査分析を行い、その結果を各種報告書・統計資料集として取りまとめて広く公表し、政策企画立案者、民間研究機関、学識者、国民等に供することで、海外経済に対する国民の理解を深め、我が国の経済財政政策論議の形成に資する。			
	事業内容 (手段・手法など)	<ul style="list-style-type: none"> 情報の収集把握 <ul style="list-style-type: none"> ①各国の政府機関、国際機関及び各種民間機関等の公表情報の収集 ②各国政府、産業及び金融界の動きや考え方、見通し等の把握 ③国際機関への貢献 情報、統計の整理と調査分析結果の報告 「月例経済報告（うち海外部分）」および「海外経済データ」（毎月）、「世界経済の潮流」（年2回）の作成 			
	事業の必要性	近年特に、海外経済と日本経済の連関が高まっていることから、我が国経済動向を適切に把握するとともに、経済財政政策の形成に資するため、海外における経済動向・経済政策の事例を分析し、広く公表していくことの必要性はますます高まっている。 なお、こうした分析については、政府の経済財政政策と一体不可分のものであり、政策立案部門と連携しつつ、国自らが行う必要がある。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	46	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	事業ごとの人件費を切り分けて算出するのは困難	担当正職員	千円	人
総計	46	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	40			
	H19(実績)	38			
	H20(補正後)	45			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	海外経済動向調査経費：46百万円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	内閣本府	予算 事業名	海外の経済動向の分析			番号 14
担当部局名	政策統括官（経済財政分析）	上位施策 事業名	経済財政政策の推進			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	海外担当					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
		「世界経済の潮流」公表	回	2（平成18年 6月、11月）	2（平成19年 6月、12月）	2（平成20年 6月、12月）
単位当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	海外経済動向等に関する分析 成果の経済分析、又は政策立 案への貢献度合い		経済財政諮問 会議等で活用	経済財政諮問 会議等で活用	経済財政諮問 会議等で活用	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>本事業については、グローバル化が進展する中で、我が国の経済政策の立案等において必要不可欠なものであることから、継続する。 今後は、調査分析結果の政策的インプリケーションがいつそう高まるよう、引き続き関係部局との連携を深めるとともに、外部有識者の見解を取り入れることなどにより、適切なテーマの選定、分析内容の充実等に取り組んでいく。</p>					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	内閣本府	予算事業名	中心市街地活性化基本計画の認定		
				番号 15	
担当部局名	中心市街地活性化担当室	上位施策 事業名	地域活性化の推進		
担当課・係名			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続 継続		
事業開始年度	平成19年度	根拠法	中心市街地の活性化に関する法律		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	中心市街地の活性化を推進するため、中心市街地の活性化に関する法律に基づく中心市街地の活性化に関する施策を総合的かつ一体的に推進するための基本的な計画の認定を行う。			
	対象 (誰・何を対象に)	市町村			
	事業内容 (手段・手法など)	中心市街地の活性化に関する法律に基づき、市町村が作成・申請する中心市街地の活性化に関する施策を総合的かつ一体的に推進するための基本的な計画の認定を行う。			
	事業の必要性	地域の創意工夫や発想を起点にし、それを地方公共団体や国が的確に後押しできるような省庁横断的・施策横断的な観点の施策を内閣として推進し、地域活性化（地方再生）を促進する。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	3	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	事業ごとの人件費を切り分けて算出するのは困難	担当正職員	千円	人
	総計	3	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)	2			
	H20(補正後)	3			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	中心市街地活性化の推進経費：3百万円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	内閣本府	予算 事業名	中心市街地活性化基本計画の認定			番号 15
担当部局名	中心市街地活性化担当 室	上位施策 事業名	地域活性化の推進			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名						継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	中心市街地活性化基本計画の認定件 数	件	2	30	—	
単位当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>認定中心市街地活性化基本計画のうち、国による認定と連携した支援措置を受けているものの割合【100%】</p> <p>(目標年次に到達している計画について) 中心市街地活性化法に基づくフォローアップ調査結果のうち、目標を達成したと回答した市町村の割合【50%】 ※目標年次に到達している計画がないため、暫定値</p>					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	認定中心市街地活性化基本計画 のうち、国による認定と連携し た支援措置を受けているもの の割合	%			—	
	(目標年次に到達している計画 について) 中心市街地活性化法 に基づくフォローアップ調査結 果のうち、目標を達成したと回 答した市町村の割合	%			—	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)	<p>「中心市街地における市街地の整備改善及び商業等の活性化の一体的推進に関する法律」(平成10年制定)を改正し、「中心市街地の活性化に関する法律」を施行(平成18年8月)。その際、中心市街地活性化基本計画の認定制度を創設。</p>					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	内閣本府	予算事業名	地方の元気再生事業の実施	番号 16	
担当部局名	地域活性化推進担当室	上位施策事業名	地域活性化の推進	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名				継続	
事業開始年度	平成20年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	調査内容に最も関係する省庁に予算を移替				
事業概要	目的 (何のために)	地方再生の取組を進める上で鍵となるプロジェクトの立ち上がり段階からソフト分野を中心に集中的に支援を行い、地方の実情に応じた生活の維持や魅力あるまちづくり、産業の活性化に道筋をつけることをねらいとするもの。			
	対象 (誰・何を対象に)	①地域活性化に取り組むNPO等の法人 ②地方公共団体 ③官民連携の協議会			
	事業内容 (手段・手法など)	<ul style="list-style-type: none"> ・国が予め支援メニューを示すことをやめ、地域固有の実情に即した先導的な地域活動等、幅広い取組（地域産業振興、農村産業振興、生活交通の確保など）に関する提案を公募。 ・公募により広く企画の提出を求め、民間有識者からなる地域活性化戦略チームの検討・助言を経て、支援対象プロジェクトを公平中立に選定。 ・調査実施後に取組の成果を検証するための評価を実施、2年目の継続の適否を判断。 			
	事業の必要性	地域における地方再生の取組の立ち上がり段階に対する包括的な支援を行うことにより取組が本格実施され、各地域での地方再生の取組の道筋をつけるものである。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	3,750	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	事業ごとの人件費を切り分けて算出するのは困難	担当正職員	千円	人
総計	3,750	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)				
	H20(補正後)	2,442			
平成21年度事業費内訳 (算定根拠)	地方元気再生推進調査費 3,750百万円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	内閣本府	予算 事業名	地方の元気再生事業の実施			番号 16
担当部局名	地域活性化推進担当 室	上位施策 事業名	地域活性化の推進			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	事業件数	件			120	
単位当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	地方の元気再生事業として選定した取組のうち、具体的な官民の事業に発展する等取組が継続するものの割合【60%】 ※初年度であるため、目標値は暫定値					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	地方の元気再生事業として選定した取組のうち、具体的な官民の事業に発展する等取組が継続するものの割合	%			—	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年11月30日の地域活性化統合本部会合にて「地方再生戦略」が了承され、地方再生の総合的な支援策の一環として「地方の元気再生事業」を推進することとされている。 「経済財政改革の基本方針2008」（平成20年6月27日閣議決定）において、地方が主体となった取組の立ち上がり段階を「地方の元気再生事業」等により国が全面的に応援することとしている。 					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1				
府省庁名	内閣本府	予算事業名	構造改革特区計画の認定	番号 17
担当部局名	構造改革特区担当室	上位施策 事業名	地域活性化の推進	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名				継続
事業開始年度	平成15年度	根拠法	構造改革特別区域法	
実施方法 (該当項目にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
事業概要	目的 (何のために)	地方公共団体の自発性を最大限に尊重した構造改革特別区域を設定し、当該地域の特性に応じた規制の特例措置の適用を受けて地方公共団体が特定の事業を実施し又はその実施を促進することにより、教育、物流、研究開発、農業、社会福祉その他の分野における経済社会の構造改革を推進するとともに地域の活性化を図るため。		
	対象 (誰・何を対象に)	市町村単独、複数の市町村の共同、複数の都道府県の共同、都道府県単独及び都道府県と市町村の共同		
	事業内容 (手段・手法など)	地方公共団体が作成した構造改革特別区域計画の申請を受け付け、内閣総理大臣の認定に係る事務を行う		
	事業の必要性	構造改革特別区域計画の認定については、構造改革特別区域法、構造改革特別区域法施行令、構造改革特別区域法施行規則及び構造改革特別区域基本方針（平成20年6月6日閣議決定）に定められており、地方公共団体が規制の特例措置を活用した事業を実施するに当たり、必要不可欠な要件となっている。		
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）	
	事業費	84百万円の内数	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費	事業ごとの人件費を切り分けて算出するのは困難	担当正職員	千円
	総計	84百万円の内数	臨時職員他	千円
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)	154百万円の内数		
	H19(実績)	163百万円の内数		
	H20(補正後)	98百万円の内数		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	構造改革特区計画の認定：84百万円の内数			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	内閣本府	予算 事業名	構造改革特区計画の認定			番号 17
担当部局名	構造改革特区担当室	上位施策 事業名	地域活性化の推進			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名						継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
		構造改革特区計画の認定件数	件	96	57	—
単位当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<ul style="list-style-type: none"> ・構造改革特区計画の認定件数【70件】 ・計画策定地方公共団体に対する調査で、「目標を上回っている」「目標どおり」と回答した地方公共団体の割合【60%】 					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	計画策定地方公共団体に対する調査で、「目標を上回っている」「目標どおり」と回答した地方公共団体の割合	%			—	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)	<p>構造改革特区については、平成15年4月21日に第1回の認定を行い、現在まで以下のとおりとなっている。累計では1,060件にのぼり、地方から高い評価を受けているものと考えている。</p> <p>第1回 117件 第2回 47件 第3回 72件 第4回 88件 第5回 70件 第6回 90件 第7回 74件 第8回 51件 第9回 100件 第10回 138件 第11回 31件 第12回 32件 第13回 33件 第14回 20件 第15回 21件 第16回 16件 第17回 41件 第18回 19件</p>					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1				
府省庁名	内閣本府	予算事業名	地域再生計画の認定	番号 18
担当部局名	地域再生事業推進室	上位施策 事業名	地域活性化の推進	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名				継続
事業開始年度	平成17年度	根拠法	地域再生法	
実施方法 (該当項目にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
事業概要	目的 (何のために)	近年における急速な少子高齢化の進展、産業構造の変化等の社会経済情勢の変化に対応して、地方公共団体が行う自主的かつ自立的な取組による地域経済の活性化、地域における雇用機会の創出その他の地域の活力の再生を総合的かつ効果的に推進するため。		
	対象 (誰・何を対象に)	地方公共団体、地方自治法第二百八十四条第一項の一部事務組合若しくは広域連合、港湾法第四条第一項の規定による港務局の単独又は共同		
	事業内容 (手段・手法など)	上記対象（以下「申請主体」という。）が作成した地域再生計画の申請を受け付け、内閣総理大臣の認定に係る事務を行う		
	事業の必要性	地域再生計画の認定については、地域再生法、地域再生法施行令、地域再生法施行規則及び地域再生基本方針（平成20年6月6日閣議決定）に定められており、地域再生のため、法律上の特別の措置・国が用意した特定の支援措置を活用した事業を実施するに当たり、必要不可欠な要件となっている。この他、地域再生計画の中で位置付けて認定を受けることで、各省の事業採択に当たり一定程度の配慮を受けられる支援措置もある。		
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）	
	事業費	84百万円の内数	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費	事業ごとの人件費を切り分けて算出するのは困難	担当正職員	千円
総計	84百万円の内数	臨時職員他	千円	
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)	154百万円の内数		
	H19(実績)	163百万円の内数		
	H20(補正後)	98百万円の内数		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	地域再生計画の認定：84百万円の内数			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	内閣本府	予算 事業名	地域再生計画の認定			番号 18
担当部局名	地域再生事業推進室	上位施策 事業名	地域活性化の推進			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名						継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	地域再生計画の認定件数	件	165	141	—	
単位当りコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域再生計画の認定件数【160件】 ・計画策定地方公共団体に対する調査で、「目標を上回っている」「目標どおり」と回答した地方公共団体の割合【80%】 					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	計画策定地方公共団体に対する調査で、「目標を上回っている」「目標どおり」と回答した地方公共団体の割合	%			—	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)	<p>地域再生計画については、平成17年6月17日に第1回の認定を行い、現在まで以下のとおりとなっている。累計では1,076件にのぼり、地方から高い評価を受けているものと考えている。</p> <p>第1回 453件 第2回 110件 第3回 140件 第4回 77件 第5回 30件 第6回 58件 第7回 75件 第8回 20件 第9回 46件 第10回 54件 第11回 13件</p>					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1

府省庁名	内閣本府	予算事業名	特定地域再生事業会社の指定	番号	19
担当部局名	地域再生事業推進室	上位施策事業名	地域活性化の推進	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名				継続	
事業開始年度	平成17年度	根拠法	地域再生法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	近年における急速な少子高齢化の進展、産業構造の変化等の社会経済情勢の変化に対応して、地方公共団体が行う自主的かつ自立的な取組による地域経済の活性化、地域における雇用機会の創出その他の地域の活力の再生を総合的かつ効果的に推進するため。 (特に、株式会社であって地域における雇用機会の創出に対する寄与の程度を考慮して内閣府令で定める常時雇用する従業員の数その他の要件に該当するものとして内閣総理大臣が指定するものにより発行される株式を払込みにより個人が取得した場合には、租税特別措置法で定めるところにより、課税の特例の適用をさせるため。)			
	対象 (誰・何を対象に)	以下の事業を実施し、かつ要件に該当するもの [事業] ①医療施設、社会福祉施設、教育文化施設又は交通施設(移動施設を含む。)等の公益的施設の整備又は運営に関する事業 ②新エネルギー施設又はリサイクル施設等の環境への負荷の低減に資する施設の整備又は運営に関する事業 ③生産施設、加工施設、流通販売施設、試験研究施設又は技能習得施設等の整備又は運営を通じた地場産業の支援に資する事業 [要件] ①常時雇用する従業員の数が十人以上であること。 ②地域再生事業を専ら行う株式会社であること。 ③地方公共団体が発行済株式の総数の5/100以上1/3以下の株式を保有していること。 ④非上場会社、非店頭登録会社であること。 ⑤中小企業者であり、大規模法人の子会社ではないこと。 ⑥地域再生計画の認定が取り消された場合における当該特定地域再生事業を行う株式会社ではないこと。 ⑦株式投資契約を締結する株式会社であること。			
	事業内容 (手段・手法など)	地域における雇用機会の創出その他地域再生に資する経済的社会的効果を及ぼす事業(地域再生事業)に対する投資を促進し、「民間の力による地域再生」を進めるため、地域再生事業を行う株式会社に対する投資について、投資額控除等の税制上の優遇措置を講じるため、内閣総理大臣が指定を行う。			
	事業の必要性	地域再生に役立つ事業を行う民間企業に対する投資について税制上の優遇措置を講じ、当該事業に対する民間資金を誘導することにより、「民間の力による地域再生」を促進する必要がある。			
コスト	平成21年度予算額(百万円)		人件費(H21ベース)		
	事業費	84百万円の内数	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	事業ごとの人件費を切り分けて算出するのは困難	担当正職員	千円	人
総計	84百万円の内数	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額(百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	154百万円の内数			
	H19(実績)	163百万円の内数			
	H20(補正後)	98百万円の内数			
平成21年度事業費内訳(算定根拠)	特定地域再生事業会社の指定：84百万円の内数				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	内閣本府	予算 事業名	特定地域再生事業会社の指定			番号 19
担当部局名	地域再生事業推進室	上位施策 事業名	地域活性化の推進			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名						継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	特定地域再生事業会社の指定 数	件	0	0	—	
単位当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<ul style="list-style-type: none"> ・計画策定地方公共団体に対する調査で、「目標を上回っている」「目標どおり」と回答した地方公共団体の割合（※地域再生計画全体の成果指標）【80%】 ・特定地域再生事業会社の指定数【1件】 					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	計画策定地方公共団体に対する調査で、「目標を上回っている」「目標どおり」と回答した地方公共団体の割合 (※地域再生計画全体の成果指標)	%			—	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	内閣本府	予算事業名	地域再生基盤強化交付金の配分計画の策定	番号 20	
担当部局名	地域再生事業推進室	上位施策 事業名	地域活性化の推進	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名				継続	
事業開始年度	平成17年度	根拠法	地域再生法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	地方公共団体				
事業概要	目的 (何のために)	近年における急速な少子高齢化の進展、産業構造の変化等の社会経済情勢の変化に対応して、地方公共団体が行う自主的かつ自立的な取組による地域経済の活性化、地域における雇用機会の創出その他の地域の活力の再生を総合的かつ効果的に推進するため。 (特に、地域における経済基盤の強化又は生活環境の整備を行うため。)			
	対象 (誰・何を対象に)	当該地域の活力の再生のために地域再生基盤強化交付金を活用することが記載された地域再生計画を作成し、国の認定を受けた地方公共団体			
	事業内容 (手段・手法など)	<ul style="list-style-type: none"> 地域における交通の円滑化及び産業の振興のための道整備（市町村道、広域農道、林道） 地域における生活環境改善のための汚水処理施設整備（公共下水道、集落排水、浄化槽） 地域における海上輸送及び水産業を通じた経済振興のための港整備（地方港湾、第一種漁港及び第二種漁港） 			
	事業の必要性	地域再生基盤強化交付金は、地域再生法（平成17年4月1日公布）に基づき地方公共団体が策定する地域再生計画に掲げられた基盤整備に対する国の特別措置として同法に根拠を置くものである。 また、「経済財政改革の基本方針2008」においても「地方再生戦略（平成20年1月29日地域活性化統合本部（本部長＝内閣総理大臣）会合了承）等に基づき、地方の創意工夫をいかした自主的な取組を政府一体として強力に後押しする」とされているところであり、地方再生戦略には「省庁横断・施策横断の主要な取組み例として同交付金等の施策横断的交付金の戦略的活用を掲げているところである。 加えて、既に策定済みの1065件の地域再生計画のうち653件が同交付金の活用を掲げており、地方公共団体による需用も根強いことから、事業の必要性は高い。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	144,608	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	事業ごとの人件費を切り分けて算出するのは困難	担当正職員	千円	人
総計	144,608	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	133,863	1/2等		
	H19(実績)	138,072	1/2等		
	H20(補正後)	144,608	1/2等		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	地域再生基盤強化交付金 144,608百万円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	内閣本府	予算 事業名	地域再生基盤強化交付金の配分計画の策定			番号 20											
担当部局名	地域再生事業推進室	上位施策 事業名	地域活性化の推進			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続											
担当課・係名						継続											
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度												
	地域再生基盤強化交付金を活用した地域再生計画の認定数	件	48	29	—												
単位当りコスト (事業費/活動指標)																	
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価を示 す)	<ul style="list-style-type: none"> ・計画策定地方公共団体に対する調査で、「目標を上回っている」「目標どおり」と回答した地方公共団体の割合（※本交付金事業を活用した計画を含む地域再生計画全体の成果指標）【80%】 ・地域再生基盤強化交付金を活用した地域再生計画の認定数【年間30件】 																
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度												
	①計画策定地方公共団体に対する調査で、「目標を上回っている」「目標どおり」と回答した地方公共団体の割合	%			—												
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)																	
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)																	
特記事項 (事業の沿革 等)	<p>地域再生基盤強化交付金は、地方からの具体的な要望に基づき、省庁の所管を越えて類似の補助金を整理統合し、平成17年度に創設したものである。</p> <p>地方公共団体が作成する概ね5ヶ年を期間とする計画を内閣府が認定する仕組みの下、内閣府に予算の一括計上がなされ、地方公共団体は省庁の所管を越えた自由な事業選択が可能となっている。</p> <p>また、事業の進捗に応じ類似する施設間の予算の融通や年度間の事業量の調整ができるなど地方公共団体の自主性・裁量性が高い交付金である。</p> <p>地域再生基盤強化交付金を活用した地域再生計画は、既に653件にもものぼり、地方から高い評価を受けているものと考えている。</p> <p><参考> 地域再生計画の認定状況</p> <table border="0"> <tr> <td>地域再生基盤強化交付金を含む計画</td> <td>653件</td> <td>道整備交付金</td> <td>249件</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>污水処理施設整備交付金</td> <td>360件</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>港整備交付金</td> <td>55件</td> </tr> </table> <p>複数の交付金を活用するものが11件ある。</p>					地域再生基盤強化交付金を含む計画	653件	道整備交付金	249件			污水処理施設整備交付金	360件			港整備交付金	55件
地域再生基盤強化交付金を含む計画	653件	道整備交付金	249件														
		污水処理施設整備交付金	360件														
		港整備交付金	55件														

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	内閣本府	予算事業名	地域再生支援利子補給金の支給	番号 21	
担当部局名	地域再生事業推進室	上位施策 事業名	地域活性化の推進	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名				継続	
事業開始年度	平成20年度	根拠法	地域再生法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	地域再生に資する事業の実施者に対して資金の貸付けを行う金融機関で、国が指定するもの				
事業概要	目的 (何のために)	近年における急速な少子高齢化の進展、産業構造の変化等の社会経済情勢の変化に対応して、地方公共団体が行う自主的かつ自立的な取組による地域経済の活性化、地域における雇用機会の創出その他の地域の活力の再生を総合的かつ効果的に推進するため。 (特に、投資を誘発し、地域経済を活性化させ、雇用の創出を図ることを目標に、金融面での支援を行うもの。)			
	対象 (誰・何を対象に)	地域再生に資する事業の実施者に対して資金の貸付けを行う金融機関で、国が指定するもの			
	事業内容 (手段・手法など)	認定された地域再生計画を基に、地域再生に資する事業の実施者（以下「事業実施者」という。）が金融機関から当該事業を実施するうえで必要な資金を借り入れる場合に、国が当該金融機関を指定した（以下「指定金融機関」という。）うえで、予算の範囲内で利子補給金を支給する。 利子補給の受給期間は、指定金融機関が事業実施者へ最初に貸付けした日から起算して5年間としている。			
	事業の必要性	地域再生支援利子補給金は、「地域再生法」（平成17年4月1日公布、平成20年5月21日一部改正）において支給できることが定められており、同法に基づく「地域再生基本方針（平成20年6月6日閣議決定）において、地域再生の支援措置として掲げられているところである。この地域再生支援利子補給金は、平成20年10月以降、地域再生計画の支援措置における、低利資金を供給する唯一の金融支援策となるため、必要不可欠な施策である。 また、「地方再生戦略（改定版）」（平成20年12月19日、地域活性化統合本部会合了承）において、「地域雇用の創出に対する民間のノウハウ、資金等の活用促進のため、地域再生計画に合致する事業への融資に対する支援を行う」こととされているほか、経済財政改革の基本方針2008においても、「地方再生戦略」等に基づき、地方分権改革の推進とあいまって地方の創意工夫をいかした自主的な取組を、政府一体となって強力に後押しする」とされているところである。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	61	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	事業ごとの人件費を切り分けて算出するのは困難	担当正職員	千円	人
	総計	61	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)				
	H20(補正後)	21	利子補給率は0.7%以下		
平成21年度事業費内訳 (算定根拠)	地域再生支援利子補給金：61百万円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	内閣本府	予算 事業名	地域再生支援利子補給金の支給			番号 21
担当部局名	地域再生事業推進室	上位施策 事業名	地域活性化の推進			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名						継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	地域再生支援利子補給金の支 給対象となる融資の融資額	百万円			—	
単位当りコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<ul style="list-style-type: none"> ・計画策定地方公共団体に対する調査で、「目標を上回っている」「目標どおり」と回答した地方公共団体の割合（※地域再生計画全体の成果指標）【80%】 ・地域再生支援利子補給金の支給対象となる融資の融資額【30億円】 					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	計画策定地方公共団体に対する調査で、「目標 を上回っている」「目標どおり」と回答した地 方公共団体の割合 (※地域再生計画全体の成果指標)	%			—	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)	<p>地域再生法第1条に定める地域再生を総合的かつ効果的に推進するため、事業実施者を支援する措置の1つとして「日本政策投資銀行の低利融資等」が設けられていたが、第166回国会において、株式会社日本政策投資銀行法案が可決され、平成20年10月に日本政策投資銀行が民営化されることにより、他の金融機関との間の適正な競争関係に留意しつつ、対等な競争関係を確保する必要があることから、今まで同行が行ってきた低利融資等を行うことができなくなった。この法案が可決される際、「新たなビジネスモデルの構築に当たっては、エネルギー、鉄道、地域インフラの整備等の既存の出融資対象事業に対して引き続き円滑なファイナンスを提供できるよう、平成20年10月までに、所要の措置を講ずる」との附帯決議が付された。</p> <p>地域再生に向けた地域の自主的・自立的な取組を促進するうえで、事業実施者への金融面の支援は欠かせないものであり、平成20年10月の日本政策投資銀行の民営化以降も、切れ目なく事業実施者に対し、金融の的確なアドバイス及び円滑な資金供給の確保に努めることが必要である。</p> <p>そこで、「日本政策投資銀行の低利融資等」に変わる新たな金融支援策として利子補給金の制度を創設することとし、この支給のために必要な規定を盛り込んだ地域再生法の一部改正法案を第169回国会に提出した。</p> <p>同法案は衆・参ともに全会一致で可決され、平成20年5月21日に施行されている。</p>					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	内閣本府	予算事業名	原子力研究開発の利用の推進	番号 22	
担当部局名	政策統括官（科学技術政策・イノベーション担当）	上位施策 事業名	科学技術政策の推進	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	原子力政策担当室			継続	
事業開始年度	平成13年度	根拠法	原子力基本法、原子力委員会及び原子力安全委員会設置法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	独立行政法人日本原子力研究開発機構、財団法人原子力安全技術センター、財団法人原子力安全研究協会、財団法人社会経済生産性本部、（株）三菱総合研究所				
事業概要	目的 (何のために)	原子力委員会の運営。 原子力委員会が企画立案等を行い、我が国の原子力の研究、開発及び利用を推進。			
	対象 (誰・何を対象に)	<ul style="list-style-type: none"> ・国内の原子力関係機関（関係府省、事業者、研究機関等） ・海外の原子力関係機関（関係国政府の担当部門、国際機関（事務局）等） ・国民 			
	事業内容 (手段・手法など)	①有識者から成る会議による原子力政策の基本方針の企画審議。②同方針に基づく原子力の研究、開発及び利用に関する施策の実施状況の点検・評価。③国際機関での議論への参画や国際会議の開催による各国との政策協議の実施。④原子力委員会の活動等に係る国内外への情報発信及び広聴活動の実施。			
	事業の必要性	原子力委員会は、原子力政策の民主的な運営等のため原子力基本法に基づき設置された委員会であり、事務局は内閣府に設置されている。原子力委員会では、我が国の原子力政策の基本方針である「原子力政策大綱」を平成17年10月に策定しており、その後は同大綱に基づく関係府省等の活動を適時にフォローアップするとともに、必要に応じて各分野の政策の基本方針を企画、審議している。 今後とも、原子力委員会において原子力政策の基本方針を企画審議することが不可欠であり、委員会運営に必要な人件費、旅費、会議運営費、調査費等を計上することが必要。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	240	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	事業ごとの人件費を切り分けて算出するのは困難	担当正職員	千円	人
	総計	240	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	275			
	H19(実績)	258			
	H20(補正後)	296			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	原子力委員会の運営 58百万円 原子力利用の推進に必要な経費 139百万円 科学技術共通経費 43百万円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	内閣本府	予算 事業名	原子力研究開発の利用の推進			番号 22
担当部局名	政策統括官（科学技術政策・イノベーション担当）	上位施策 事業名	科学技術政策の推進			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	原子力政策担当室					継続
活動実績 (H20については補正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	原子力政策大綱に盛り込まれた施策のフォローアップ	委員会、部会等の会議回数	91	96	—	
	原子力政策大綱に盛り込まれた施策のフォローアップ	政策評価等の活動を実施した部会数	7	7	—	
単位当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今後どのようにしたいか定量的な評価で示す)						
成果実績 (成果指標の目標達成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	原子力政策大綱に盛り込まれた施策のフォローアップを計画的に実施していくとともに、必要に応じて原子力政策大綱の見直しを含めた議論・検討を進めていく。					
比較参考値 (諸外国での類似事業など)						
特記事項 (事業の沿革等)	原子力委員会は、原子力の研究、開発及び利用に関する国の施策を計画的に遂行し、原子力行政の民主的な運営を図ることを目的として、昭和31年、「原子力基本法」等に基づき総理府に設置された。その後、昭和53年に原子力安全委員会が分離独立し、平成13年の省庁再編に伴い、現在は内閣府に設置されている。					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	内閣本府	予算事業名	防災に関する普及・啓発	番号 23	
担当部局名	政策統括官 (防災担当)	上位施策 事業名	防災政策の推進	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	参事官(災害予防担 当)			継続	
事業開始年度	昭和57年度	根拠法	内閣府設置法		
実施方法 (該当項目にチェッ ク)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
<ul style="list-style-type: none"> ・委託先：TSP太陽株式会社、株式会社ポパル、東京海上日動リスクコンサルティング株式会社、株式会社NHKエンタープライズ、株式会社ディマージシア、セコムトラストシステムズ株式会社、株式会社ダブリュファイブ・スタッフサービス、株式会社インプレスR&D、社団法人時事画報社、財団法人都市防災研究所、佐伯印刷株式会社、株式会社ノルド、株式会社ダイナックス、みずほ情報総研株式会社、株式会社社会安全研究所、株式会社パスコ ・補助先：兵庫県 					
事業概要	目的 (何のために)	平成18年4月に中央防災会議において「災害被害を軽減する国民運動の推進に関する基本方針」がとりまとめられ、防災活動へのより広い層の参加や正しい知識をわかりやすく提供すること、企業や家庭等における安全への投資の促進、より幅広い連携の促進、国民一人ひとり、各界各層における具体的な行動の継続的な実践が示されたところであり、これらを推進することを目的とする。			
	対象 (誰・何を対象に)	広く国民一人ひとりや家庭、地域、企業			
	事業内容 (手段・手法など)	<ul style="list-style-type: none"> ・「防災フェア」を開催し、その防災に関する各種展示、体験、映像及び実演等を通じて、災害についての認識を深めるとともに、国民一人ひとりが自ら考え行動するよう、その防災意識を高め、さらに、地域コミュニティの共助の取組の強化を図る。また、「防災ポスターコンクール」においては、広く一般から防災に関するポスターデザインを公募することにより、防災意識の一層の高揚を図る。 ・その他、災害時に企業が重要業務を継続するための事業継続計画策定の推進、防災ボランティア活動の環境整備、国の防災担当職員の合同研修、震災関連資料の展示等を行う施設の運営費の補助等を行う。 			
	事業の必要性	近い将来、巨大地震の発生が懸念されているため、国民の命、財産を守るためには日頃からの災害に対する具体的な「備え」が必要。国や地方公共団体による「公助」のみならず、国民一人ひとりや企業が自ら考えて取組む「自助」、地域の多様な主体が協働する「共助」が一体となって取組んでいく必要があり、それぞれに関わる多様な主体が連携し、進めていくための国民運動の展開し、社会全体の防災力の向上を図ることが必要である。			
コスト	平成21年度予算額(百万円)		人件費(H21ベース)		
	事業費	430	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	事業ごとの人件費を切り分けて算出するのは困難	担当正職員	千円	人
総計	430	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額(百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	444	444百万円のうち251百万円が補助金(負担割合1/2、国費251百万円が上限)		
	H19(実績)	442	442百万円のうち251百万円が補助金(負担割合1/2、国費251百万円が上限)		
	H20(補正後)	473	473百万円のうち251百万円が補助金(負担割合1/2、国費251百万円が上限)		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	防災週間・防災教育等意識啓発事業経費 60百万円、民間と市場の力を活かした安全な地域づくり経費 36百万円、防災ボランティア関連施策費 21百万円、防災広報経費 38百万円、風水害・土砂災害・雪害対策推進経費 7百万円、防災に関する人材育成・活用に要する経費 8百万円、災害応急対策業務の実践的対応能力の向上に要する経費 9百万円、特定地震防災対策施設の運営に要する経費 251百万円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	内閣本府	予算 事業名	防災に関する普及・啓発			番号	23
担当部局名	政策統括官 (防災担当)	上位施策 事業名	防災政策の推進			<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	参事官(災害予防担 当)					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	普及・啓発活動の推進		防災フェアの開催 (名古屋市)、ポス ターコンクールの 開催、社会教育 教材の作成等	防災フェアの開催 (京都市)、ポス ターコンクールの 開催、社会教育 教材の作成、防 災知識普及モデ ル事業等	防災フェアの開催 (さいたま市)、ポ スターコンクール の開催(予定)、社 会教育教材の作 成等		
単位当りコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)							
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	「防災フェア」におけるアン ケートで「有益だった」と評価 する割合	%	88	76	73		
	防災ポスターコンクールへの応 募点数	点	9,100	13,000	4,000		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>防災週間関連行事への参加者へのアンケートからは、防災フェアが有益だったと評価する割合が7割を超え、また、防災の意識が高まった、防災の知識が身についたと回答した方がいずれもを8割近くに達し、本取組が防災意識の高揚に一層の高まりに資した。</p> <p>今後も、国民に対する防災知識の普及、防災意識の啓発をきめ細かく行い、国民の防災活動への積極的な参加によって地域の防災力を高め、災害の未然予防及び被害の軽減を図っていく。</p>						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和57年の閣議了解により、毎年9月1日を「防災の日」、この日を含む1週間を「防災週間」(8月30日～9月5日)として定め、毎年この期間を中心に、防災に関する各種行事や広報活動等を実施している。 ・平成18年4月に中央防災会議において、「災害被害を軽減する国民運動の推進に関する基本方針」が決められた。 						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	内閣本府	予算事業名	国際防災協力の推進		
				番号 24	
担当部局名	政策統括官 (防災担当)	上位施策 事業名	防災政策の推進	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	参事官(災害予防担当)			継続	
事業開始年度	平成10年度	根拠法	内閣府設置法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
<ul style="list-style-type: none"> ・国際防災会議等出席経費については、直接実施。 ・国連防災世界会議の成果評価活動経費については、国連国際防災戦略事務局（UN/ISDR）に対し拠出。 ・上記以外については、我が国を含むアジア各国の合意により設置されたアジア防災センターとの間で請負契約を締結。 					
事業概要	目的 (何のために)	本事業を通じたアジア各国の防災能力の向上による、災害発生時における被害の軽減。			
	対象 (誰・何を対象に)	アジア防災センターメンバー国（アルメニア、ブータン、インド、インドネシア、ウズベキスタン、カザフスタン、カンボジア、キルギス、シンガポール、スリランカ、タイ、韓国、タジキスタン、中国、日本、ネパール、パキスタン、パプアニューギニア、バングラデシュ、フィリピン、ベトナム、マレーシア、ミャンマー、モンゴル、ラオス、ロシア連邦、イエメン）、国連国際防災戦略事務局			
	事業内容 (手段・手法など)	<ul style="list-style-type: none"> ・国際会議等への出席。 ・アジア防災センターを通じたアジア地域における災害対応能力向上に役立つ情報共有、人材育成等。 ・国連国際防災戦略事務局（UN/ISDR）を通じた国際機関、地域機関の活動の支援等。 			
	事業の必要性	昨年5月にミャンマーを襲ったサイクロン・ナルギス（死者・行方不明者13万人超）、同じく中国・四川大地震（同9万人超）など世界各地で災害が頻発する中、災害被害の軽減は国際社会の重要な課題である。 我が国は、戦前の関東大震災、戦後も伊勢湾台風、阪神・淡路大震災など多くの災害を経験しており、国際貢献において防災協力は、我が国の責務である。 平成17年（2005年）から平成27年（2015年）までの国際社会における防災活動の指針である「兵庫行動枠組 2005-2015」を採択した国連防災世界会議において、我が国は、防災に関する国際協力に力を入れていくことを表明しており、これらの経緯から我が国は、国際防災協力を推進することが必要である。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	166	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	事業ごとの人件費を切り分けて算出するのは困難	担当正職員	千円	人
	総計	166	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	206			
	H19(実績)	196			
	H20(補正後)	171			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	国際防災会議等出席経費 6百万円、アジア防災センターにおける多国間防災協力推進経費 91百万円、国際防災協力に係る課題の調査検討及び会議経費 8百万円、アジア・太平洋各国との防災協力推進経費 33百万円、国連防災世界会議の成果評価活動経費 28百万円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	内閣本府	予算 事業名	国際防災協力の推進			番号 24
担当部局名	政策統括官 (防災担当)	上位施策 事業名	防災政策の推進			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	参事官(災害予防担 当)					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	国際会議への出席	—	アジア防災会議 等へ出席	国連国際防災戦 略グローバル・プ ラットフォーム会 合等へ出席	アジア防災会議等 へ出席	
	アジア防災センターを通じたア ジア地域における多国間防災協 力の推進	—	防災情報の収集・ 提供、アジア防災 会議の開催、客 員研究員の受入 等	〃	〃	
	国連国際防災戦略を通じた、国 際機関、地域機関の活動支援	—	グローバル・プ ラットフォーム開 催に向けた準備 検討等	第1回グローバ ル・プラットフォーム の開催等	テーマ別プラッ トフォームの設置等	
単位当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今後 どのようにしたいか定 量的な評価で示す)						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	アジア各国の防災行政実務担当者に 対する短期研修者数	人	234	255	—	
	アジア各国の将来の防災行政を担う 人材に対するアジア防災センターに おける課題解決型実務研修者数	人	3	4	—	
	我が国の有する防災に関する知見やノ ウハウを求めてアジア防災センターを 往訪した者の数	人	161	174	—	
	アジア防災センターHPのアクセス 件数	件	5,133,084	6,571,611	—	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>本年度においても、世界では、多くの災害が発生し、災害被害の軽減が国際社会の重要な課題であり続けている。</p> <p>世界の自然災害の軽減に向け、アジア防災センター、国連防災戦略等を通じて我が国の知識・技術を活用した協力を推進しており、各国において防災に関する取組は進みつつある。しかしながら、各国の災害対策基本法、防災基本計画の策定状況、災害対策の推進体制などを見ると未だ十分な水準にあるとはいえず、今後とも、アジア・太平洋各国との防災協力、アジア防災センターを通じた多国間防災協力などに重点をおいて国際防災協力の推進を図る。</p>					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)	<p>○平成7年1月 阪神・淡路大震災(死者6,434名)</p> <p>○平成7年12月 「アジア防災政策会議」において村山総理(当時)より「アジア地域における防災センター機能を有するシステムの創設の検討」を提案し、合意が得られた。</p> <p>○平成10年7月 「アジア防災センター」設立。</p> <p>○平成14年1月 国連の防災担当部局である国連国際防災戦略事務局がジュネーブに設置。</p> <p>○平成16年12月 スマトラ島沖大規模地震及びインド洋津波(死者・行方不明者 約23万人)</p> <p>○平成17年1月 国連防災世界会議が、兵庫県神戸市で開催され、国際社会における防災活動の基本的な指針となる「兵庫行動枠組 2005-2015」を採択。</p> <p>○平成17年8月 兵庫行動枠組のフォローアップを行う国連国際防災戦略事務局の機能強化に着手。</p> <p>○平成20年5月 ミャンマー・サイクロン「ナルギス」(死者行方不明者 約13万人)</p> <p>中国・四川大地震(死者・行方不明者 約9万人)</p>					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1				
府省庁名	内閣本府	予算事業名	災害復旧・復興に関する施策の推進	
				番号 25
担当部局名	政策統括官 (防災担当)	上位施策 事業名	防災政策の推進	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	参事官(災害復旧・ 復興担当)			継続
事業開始年度	平成08年度	根拠法	内閣府設置法	
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載 (株) 社会安全研究所、(株) 建設技術研究所、三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)、(社) 新情報センター			
事業概要	目的 (何のために)	災害発生後の被災者の居住安定、生活再建及び被災地域の再建・復興を迅速かつ円滑に進めるための復興施策の充実を図る。		
	対象 (誰・何を対象に)	地方公共団体・国民等		
	事業内容 (手段・手法など)	<ul style="list-style-type: none"> ・首都直下地震における国の復興対策に関する個々の検討課題への対応の調査検討を行う。 ・地方公共団体に対して復旧・復興対策に関する情報提供を強化するための調査検討及びセミナー等を開催する。 ・災害に係る住家の被害認定の判定方法・調査方法等について検討を行う。 ・被災者生活再建支援法の制度の適正な運用のための調査を行う。 		
	事業の必要性	地方公共団体の災害復旧・復興に関する準備状況は次第に充実しつつあるが、未だ地方公共団体の取り組みは充分であるとはいえない状況にある。このため、国が積極的にこうした課題に取り組み、情報を提供するなど地方公共団体を支援していく必要がある。		
コスト	平成21年度予算額(百万円)		人件費(H21ベース)	
	事業費	56	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費	事業ごとの人件費を切り分けて算出するのは困難	担当正職員	千円
	総計	56	臨時職員他	千円
事業費	年度	総額(百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)	64		
	H19(実績)	63		
	H20(補正後)	55		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ・被災者生活再建支援法関連調査経費(10百万円) ・復興対策の推進経費(46百万円) 			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	内閣本府	予算 事業名	災害復旧・復興に関する施策の推進			番号 25
担当部局名	政策統括官 (防災担当)	上位施策 事業名	防災政策の推進			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	参事官(災害復旧・ 復興担当)					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	被災者生活再建支援法関連調査	—	アンケートの 実施、検討会 の開催	アンケートの 実施、検討会 の開催	アンケートの実 施	
	被害認定関連調査等	—	講習会の実施	検討会の開 催、講習会の 実施	検討会の開催、 講習会の実施	
	地方公共団体の復旧・復興施 策推進調査	—		検討会の開 催、セミナー の開催	検討会の開催、 セミナーの開催	
単位当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	地方公共団体におけるセミ ナーの参加者数	人		140	142	
	地方公共団体等の地域防災計画 における災害復旧・復興対策に 係る項目の記載割合	%			—	
	災害に係る住家の被害認定の 判定方法等の見直し	—			—	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>・新たな復旧・復興対策の確立による迅速かつ的確な対応を目指す。すなわち「地域防災計画」の内容の充実を図る、地方公共団体、国民等の災害復旧・復興対策に関する意識の向上等を図るため、国における首都直下地震の復興対策のあり方に関する検討、災害に係る住家の被害認定基準等についての地方公共団体に対する普及促進及び研修を実施したところであるが、首都直下地震の復興対策に関連する検討課題に対しての取り組みを継続するとともに、現下の災害による被災地の状況を踏まえ、地方公共団体に対する普及・啓発を一層積極的に推進することが必要である。また、被災後の住家の被害認定業務をより適正かつ迅速に行うための取り組みを積極的に推進することが必要である。</p>					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	内閣本府	予算事業名	地震対策等の推進	番号 26	
担当部局名	政策統括官 (防災担当)	上位施策 事業名	防災政策の推進	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	参事官(地震・火山 対策担当)			継続	
事業開始年度	昭和54年度	根拠法	内閣府設置法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	わが国は、海洋プレートと陸側のプレートの境界部に位置し、さらに、数多くの活断層（分かっているだけでも約2,000）を有することから、頻繁に地震が発生（世界のマグニチュード6以上の地震の約2割は日本周辺で発生）し、多くの被害を受けてきた。また、108の活火山を有する世界有数の火山国であり、火山災害による被害も小さくない。さらに、集中豪雨等により、首都地域等において大規模な洪水氾濫や高潮災害が発生した場合には、甚大かつ広域的な被害の発生が想定されている。このように、わが国は地震、火山災害、大規模水害といった災害リスクに常にさらされていることから、国民の生命及び財産を守り、国民の安心・安全を確保するため、総合的な地震対策等を推進するものである。			
	対象 (誰・何を対象に)	想定される大規模地震対策、火山災害対策及び大規模水害対策を対象として、関係省庁、地方公共団体、ライフライン事業者、企業、国民等を対象。			
	事業内容 (手段・手法など)	<ul style="list-style-type: none"> 中央防災会議「大規模水害対策に関する専門調査会」において、荒川、利根川の洪水氾濫及び高潮による大規模水害を対象に、避難率の向上、広域避難体制の構築、孤立者の救助等の対策を検討。 首都直下地震が発生した場合に想定される避難者、帰宅困難者対策の具体化、緊急輸送体制、中核的機能の維持方策等を検討。 中部圏・近畿圏の内陸地震に係る効果的な被害軽減のための対策等を検討。 その他、住宅・建築物の耐震化や火山災害対策、防災見える化、中山間地等の孤立集落対策等を検討。 			
	事業の必要性	災害多発国であるわが国において、国民の生命及び財産を守り、安心・安全を確保するためには、本事業の実施により、地震、火山災害及び大規模水害対策を総合的に推進する必要がある。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	1,320	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	事業ごとの人件費を切り分けて算出するのは困難	担当正職員	千円	人
	総計	1,320	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	1,087	1,087百万円のうち274百万円が補助金（負担割合1/2、国費250百万円を上限）		
	H19(実績)	1,240	1,240百万円のうち378百万円が補助金（負担割合1/2、国費250百万円を上限）		
	H20(補正後)	1,267	1,267百万円のうち394百万円が補助金（負担割合1/2、国費250百万円を上限）		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	地震防災戦略の推進経費9百万円、東海地震対策の推進9百万円、東南海・南海地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法施行経費20百万円、積雪寒冷地域等における地震対策の推進経費27百万円、地震防災緊急事業五箇年計画等の推進経費9百万円、防災関連情報基盤の構築によるハザードマップの普及促進経費12百万円、京阪神都市圏における広域防災拠点整備の推進経費10百万円、首都直下地震対策の推進経費68百万円、中部圏・近畿圏地震対策の推進経費27百万円、住宅・建築物の耐震化推進経費20百万円、長周期地震動対策の推進21百万円、津波対策の推進経費28百万円、火山災害対策の推進経費16百万円、総合防災情報システムの整備経費499百万円、災害に強い地域づくり推進経費392百万円、大規模水害対策の推進経費55百万円、防災見える化推進経費72百万円、中山間地等の孤立集落対策の推進経費25百万円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	内閣本府	予算 事業名	地震対策等の推進			番号 26
担当部局名	政策統括官 (防災担当)	上位施策 事業名	防災政策の推進			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	参事官(地震・火山 対策担当)					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
		(別紙) 参照				
単位当りコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	業務継続計画を策定した省庁 等	機関		中央省庁業 務継続ガイ ドラインを	全ての指定行 政機関で策定 済み	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模地震対策について、「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震応急対策活動要領」に基づく具体的な活動内容に係る計画、中部圏・近畿圏の内陸地震に係る大綱等を今後とりまとめる予定である。 ・平成20年度に東海地震防災戦略、東南海・南海地震防災戦略のフォローアップを、21年度に首都直下地震防災戦略についてフォローアップを行う予定である。 ・大規模水害対策について、引き続き専門調査会を開催し、避難率の向上、広域避難体制の構築、孤立者の救助をはじめとする各種の対策の検討等を行う予定である。 ・火山対策について、既に噴火警戒レベルが導入されている火山を対象として、モデル的な火山防災マップの作成等を検討する予定である。 					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	米国FEMA (Federal Emergency Management Agency of the United States) の2008年予算額127億ドル					
特記事項 (事業の沿革 等)	<p><これまでの大規模地震に係る大綱等の策定状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・東海地震対策大綱(平成15年5月)、東海地震防災戦略(平成17年3月)、東海地震応急対策活動要領(平成15年12月)、「東海地震応急対策活動要領」に基づく具体的な活動内容に係る計画(平成16年6月)(平成18年4月修正) ・東南海・南海地震対策大綱(平成15年12月)、東南海・南海地震防災戦略(平成17年3月)、東南海・南海地震応急対策活動要領(平成18年4月)、「東南海・南海地震応急対策活動要領」に基づく具体的な活動内容に係る計画(平成19年3月) ・首都直下地震対策大綱(平成17年9月)、首都直下地震防災戦略(平成18年4月)、首都直下地震応急対策活動要領(平成18年4月)、「首都直下地震応急対策活動要領」に基づく具体的な活動内容に係る計画(平成20年12月) ・日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震対策大綱(平成18年2月)、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震応急対策活動要領(平成19年6月)、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震の地震防災戦略(平成20年12月) ・噴火時等の避難に係る火山防災体制の指針(平成20年3月) 					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	内閣本府	予算事業名	駐留軍用地跡地利用の推進	番号 27	
担当部局名	政策統括官（沖縄政策担当）	上位施策事業名	沖縄政策の推進	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	参事官（政策調整担当）			継続	
事業開始年度	—	根拠法	沖縄県における駐留軍用地の返還に伴う特別措置に関する法律、沖縄振興特別措置法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	沖縄県、跡地関係市町村等				
事業概要	目的 (何のために)	在日米軍基地の約75%が存在し、駐留軍用地及び駐留軍用地跡地が広範かつ大規模に存在する沖縄の特殊事情にかんがみ、跡地利用を推進することにより、沖縄の均衡ある発展等を目的とする。			
	対象 (誰・何を対象に)	沖縄県及び跡地関係市町村を対象とする。			
	事業内容 (手段・手法など)	跡地利用に取り組む市町村に対し、アドバイザー派遣等の支援を行うとともに、嘉手納以南6施設返還合意への対応も含めた今後のより一層効果的な跡地利用施策展開方策の調査検討等を行う。			
	事業の必要性	在日米軍基地の約75%が存在し、駐留軍用地及び駐留軍用地跡地が広範かつ大規模に存在する沖縄の特殊事情にかんがみ、沖縄県における駐留軍用地の返還に伴う特別措置に関する法律（平成7年法律第102号）、沖縄振興特別措置法（平成14年法律第14号）、沖縄振興計画（平成14年7月策定）及び在日米軍再編に係る閣議決定（平成18年5月）において、返還跡地の利用の促進に取り組んでいくことが示されており、沖縄の振興という観点からも沖縄県及び跡地関係市町村等と密接に連携して取り組む必要がある。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	333	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	事業ごとの人件費を切り分けて算出するのは困難	担当正職員	千円	人
総計	333	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	230			
	H19(実績)	262			
	H20(補正後)	328			
平成21年度事業費内訳 (算定根拠)	業務委託：73百万円 補助金：260百万円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	内閣本府	予算 事業名	駐留軍用地跡地利用の推進				番号 27
担当部局名	政策統括官（沖縄政策 担当）	上位施策 事業名	沖縄政策の推進				<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	参事官（政策調整担 当）						継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	跡地利用関連計画の策定状況	件	4	2	3		
単位当たりコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>跡地利用に関し総合的な基本戦略を策定し、それに基づき専門家の派遣や関係市町村等と情報の共有化を図るなどして、跡地利用の検討を支援することにより、沖縄振興を進める上で重要な課題となっている返還跡地利用の一層の促進及び円滑化に資することができる。具体の跡地利用等に対しアドバイス等を行うことは、跡地利用の具体の取組を推進するに当たり有効である。</p> <p>平成21年度においては、跡地利用関連計画の策定状況について、2件を目標とする。</p>						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>これまで、本事業に基づき市町村等へのアドバイザー派遣等を行い、市町村の跡地利用の取組を推進してきた。米軍再編等に伴う米軍施設等の返還をも見据えた駐留軍用地跡地利用の推進のため、平成21年度においては、跡地対策の継続性・長期性にかんがみ、市町村へのアドバイザー等派遣、跡地利用支援システムのデータ更新等を継続するとともに、長期的展望に立った跡地利用の推進方策等の検討調査を行う。</p>						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	<p>沖縄県における駐留軍用地には、駐留軍占領下での強制的な民有地の借上げという諸外国とは異なった特殊な事情がある。</p>						
特記事項 (事業の沿革 等)	<p>平成8年のSAC0最終報告等で返還が合意された普天間飛行場等駐留軍用地又は跡地の利用促進及び円滑化を図るため、平成9年度からアドバイザー派遣等により市町村等の跡地利用の主体的な取組を支援している（補助金による跡地利用計画策定等への支援は平成13年度から実施）。現在まで、普天間飛行場跡地利用基本方針（平成17年度）、同行動計画（平成19年度）等が策定され、跡地利用へ向けた着実な取組が進められている。</p> <p>【参考：沖縄振興計画（平成14年7月 内閣総理大臣決定）】</p> <p>9 駐留軍用地跡地の利用の促進</p> <p>駐留軍用地跡地は、良好な生活環境の確保、産業の振興、健全な都市形成、交通体系の整備、自然環境の保全・再生など、沖縄振興のための貴重な空間として、県土構造の再編を視野に入れた総合的かつ効率的な有効利用を図る。</p> <p>また、県土の均衡ある発展を目指し、それぞれの地域特性を踏まえた跡地利用を促進する。</p> <p>駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用は、沖縄の将来発展にとって、極めて重要な課題であることから、国、県、及び跡地関係市町村の密接な連携の下、駐留軍用地跡地の利用の促進に向けて取り組む。</p>						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	内閣本府	予算事業名	沖縄の離島の活性化		
				番号 28	
担当部局名	政策統括官（沖縄政策担当）	上位施策事業名	沖縄政策の推進	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	参事官（企画担当）			継続	
事業開始年度	—	根拠法	沖縄振興特別措置法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	沖縄県、市町村				
事業概要	目的 (何のために)	離島地域を対象として、単独離島で対応することが困難であり、離島の活性化を図っていく上で課題となっている諸問題について、市町村の枠を超えた広域的な連携を行うことにより、問題解決を図る。			
	対象 (誰・何を対象に)	沖縄における離島を対象とする。			
	事業内容 (手段・手法など)	沖縄の離島は小規模の離島が多く、財政規模も小さいため観光や特産品等の大規模なプロモーション等の高額な財政支出が必要な事項について、離島単独で対応することは困難であり、離島の活性化を図っていく上で課題となっていることから、離島間の広域連携が有効と考えられる事項について必要な調査等を行うとともに、広域連携のモデル事業を実施することにより、離島の活性化を図る。			
	事業の必要性	沖縄県は、東西約1,000km、南北約400kmの広大な海域に160の島々が点在する全国有数の島しょ県であり、39の有人離島（沖縄本島及び沖縄本島と橋でつながっている島を除く。）を抱えている。 離島の中の離島とも言い得る沖縄の離島は、豊かな自然環境や文化などの魅力を持つ一方で、「島ちゃび」（離島苦）という言葉があるようにハンディも抱えており、離島の振興は沖縄振興特別措置法に基づき策定された沖縄振興計画の柱の1つとして、県土の均衡ある発展を図る上で重要な課題であることから、本事業を実施する必要がある。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	23	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	事業ごとの人件費を切り分けて算出するのは困難	担当正職員	千円	人
	総計	23	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	261			
	H19(実績)	100			
	H20(補正後)	22			
平成21年度事業費内訳 (算定根拠)	離島活性化特別事業費：23百万円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	内閣本府	予算 事業名	沖縄の離島の活性化			番号 28
担当部局名	政策統括官（沖縄政策 担当）	上位施策 事業名	沖縄政策の推進			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	参事官（企画担当）					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	事業者のブログ及びHPの新規 立ち上げに係る専門家の派遣	件	10	7	—	
	離島における観光案内標識等の設置	島	5	3	—	
	離島地域広域連携推進モデル事 業における事業採択件数	件				2
単位当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	離島地域における人材育成や、島ごとのアイデアを活かした特産品等の開発など、離島 活性化のための取組が行われ、離島における産業振興等、活性化の取組が進められた。 平成21年度においては、離島地域広域連携推進モデル事業におけるモデル事業実施件数を 2件とすることを目標とする。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	地域資源を活用した特産品等 の試作品の完成に至った件数	件	14	9	—	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	離島地域広域連携推進モデル事業は、平成20年度より実施しており、同年度においては、 広域連携のあり方や方向性、取組方針等について調査・検討を行うこととしており、平成21 年度及び22年度において広域連携モデル事業を実施する予定である。これにより、複数の離 島が連携・協力し、課題解決に向けて検討を進めることにより、より効果的に離島の活性化 を図っていく必要がある。 なお、離島地域に必要なノウハウの修得や地域の活性化を担う人材の育成（離島活性化人 材育成・専門家派遣事業）や新たな特産品の開発（離島地域資源活用・産業育成モデル事 業）等の取組によって、特産品等の開発が行われるなどの成果があったが、開発された特産 品を活用して産業を振興し、離島地域の活性化を図っていくためには様々な解決すべき課題 があったことから、専門家等を効果的に活用することにより、離島の産業振興等に資する担 い手の育成や情報の効果的な発信等の取組の支援を行うこととした（沖縄特別振興対策調整 費で実施）。					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)	【参考：沖縄振興計画（平成14年7月 内閣総理大臣決定）】 8 離島・過疎地域の活性化による地域づくり 離島・過疎地域については、それぞれの地域の持つ多様性や魅力を最大限に発揮した地域 づくりを進めるとともに、雇用機会の拡大に向け、農林水産業や観光・リゾート産業をはじ めとする産業の活性化を図る。また、交通基盤や情報通信基盤の整備、保健医療の確保、福 祉の向上、教育・文化の振興などを図り、豊かな自然環境を生かした快適で潤いのある生活 空間を創造し、地域間格差の是正や若者の定住促進及び交流人口の増加を図る。					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1

府省庁名	内閣本府	予算事業名	沖縄振興計画の推進に関する調査		番号 29
担当部局名	政策統括官（沖縄政策担当）	上位施策事業名	沖縄政策の推進	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	参事官（企画担当）			継続	
事業開始年度	—	根拠法	沖縄振興特別措置法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	内閣府（本府及び沖縄総合事務局）及び関係省庁				
事業概要	目的 (何のために)	【沖縄振興総合調査：平成21年度～23年度〔予定〕】 沖縄振興特別措置法及び沖縄振興計画の有効期限、計画期間終了まで残すところ3年となることから、これまで実施されてきた諸施策・諸事業全般について総点検を行い、今後の沖縄の振興のあり方について検討を行うこととしており、その検討を行うために必要な調査を行う。 【沖縄振興計画推進調査：平成14年度～20年度】 沖縄振興計画に基づく諸施策・諸事業を真に実効性のあるものとしていくため、適切なフォローアップと評価を実施するために必要な調査を行う。			
	対象 (誰・何を対象に)	【沖縄振興総合調査：平成21年度～23年度〔予定〕】 沖縄振興特別措置法等の沖縄振興関係法令及び沖縄振興計画に基づく施策、事業全般について制度面及び実施面の両面にわたりその現状と問題点を把握するとともに、沖縄県の社会、経済の実態を踏まえて今後の課題を明らかにし、沖縄振興の基本方向と施策体系の検討に資するためのもの。 【沖縄振興計画推進調査：平成14年度～20年度】 沖縄振興特別措置法に基づき策定された沖縄振興計画の効果的推進に資するためのもの。			
	事業内容 (手段・手法など)	【沖縄振興総合調査：平成21年度～23年度〔予定〕】 ・基本調査…今後の沖縄振興の基本的方向及びその展開方法の検討に必要な基礎的事項に関する調査並びに各分野に関連する総合的事項に関する調査 ・個別調査…各部門における沖縄振興のための施策・事業等に関する調査 【沖縄振興計画推進調査：平成14年度～20年度】 ・計画に関する具体的施策を展開するために必要な調査 ・沖縄振興に関する各部門における施策・事業の現状、課題等の把握及び今後の方針の検討に関する調査 ・新たな状況の変化に柔軟に対応するための施策立案・展開に必要な調査			
	事業の必要性	【沖縄振興総合調査：平成21年度～23年度〔予定〕】 今後の沖縄振興のあり方について検討を行うためには、沖縄振興の現状、諸施策の効果と課題等を明らかにする必要があるため。 【沖縄振興計画推進調査：平成14年度～20年度】 調査結果を必要な具体的施策・事業の展開、計画のフォローアップや評価の実施に結び付けることにより沖縄振興計画の一体的、効果的な推進に資するため。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	170	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	事業ごとの人件費を切り分けて算出するのは困難	担当正職員	千円	人
	総計	170	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	58			
	H19(実績)	40			
	H20(補正後)	75			
平成21年度事業費内訳 (算定根拠)					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	内閣本府	予算 事業名	沖縄振興計画の推進に関する調査			番号
						29
担当部局名	政策統括官（沖縄政策 担当）	上位施策 事業名	沖縄政策の推進			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	参事官（企画担当）					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	沖縄振興計画推進調査の調査数	件	11	6	4	
	沖縄振興総合調査の調査数	件				—
単位当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>沖縄振興計画推進調査は、沖縄振興計画の効果的な推進に向けて、具体的な施策を着実に展開するために、個別のテーマについて必要な調査を行うものであり、沖縄振興計画に基づく諸施策・事業を真に実効性のあるものとするために活用しているところである。</p> <p>平成21年度から実施する沖縄振興総合調査は、沖縄振興特別措置法の有効期限が今年度末で残り3年となることを踏まえ、これまで実施してきた諸施策・諸事業全般について総点検を行うものであり、その調査結果については、沖縄振興審議会等における今後の沖縄振興のあり方について議論する際の基礎資料として活用することを予定している。</p> <p>なお、平成21年度における沖縄振興総合調査の調査数は、5件以上を目標とする。</p>					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>沖縄振興総合調査の実施により、沖縄振興の現状、諸施策の効果と課題を明らかにすることにより、今後の沖縄振興のあり方等について検討を行うこととする。</p>					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)	<p>沖縄振興総合調査のような総合的な調査については、平成11年度から13年度、平成元年度から3年度及び昭和55年度から56年度にかけて、それぞれ実施している。</p>					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	内閣本府	予算事業名	沖縄における産業振興		
				番号 30	
担当部局名	政策統括官（沖縄政策担当）	上位施策事業名	沖縄政策の推進	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	参事官（産業振興担当）、参事官（企画担当）			継続	
事業開始年度	—	根拠法	沖縄振興特別措置法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	沖縄県、市町村等				
事業概要	目的 (何のために)	民間主導の自立型経済の構築に向け、観光産業、情報通信産業を始めとする沖縄の優位性や地域特性を活かした産業振興を行うことを目的とする。			
	対象 (誰・何を対象に)	沖縄の優位性や地域特性を活かした産業を対象とする。			
	事業内容 (手段・手法など)	<p>質の高い観光・リゾート地の形成に向けて、高度観光人材の育成、海外誘客を促進するための国際観光戦略モデルの構築、沖縄の文化を活かした観光資源の発掘・育成などの事業、自然環境の保全に配慮した観光地づくりを通じ、観光産業の振興を図る。</p> <p>また、アジアをリードするIT産業の集積に向け、沖縄におけるIT産業の高付加価値・競争力強化を図るため、沖縄IT津梁パーク整備事業等を通じ、情報通信産業の振興を図る。</p> <p>その他、自立型経済構築の加速に資するため、特別自由貿易地域活性化に向けた調査などを実施する製造業の振興や新産業の創出を促進するための事業を行う。</p>			
	事業の必要性	沖縄振興計画に基づき、自立型経済の構築に向け、観光や情報通信産業を始めとする各分野において着実な推進が図られてきている。しかしながら、全国平均の約7割にとどまっている一人当たり県民所得や、若年層を中心とする高失業率など、解決すべき課題も依然多い。民間主導による自立的かつ持続的な発展を更に推し進めていくためには、引き続き、迅速かつ一層戦略的に産業振興を進めていくことが必要である。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	2,304	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	事業ごとの人件費を切り分けて算出するのは困難	担当正職員	千円	人
	総計	2,304	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	309			
	H19(実績)	847			
	H20(補正後)	2,253			
平成21年度事業費内訳 (算定根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な観光地づくり支援事業（102百万円） ・沖縄雇用最適化支援事業（14百万円） ・沖縄イノベーション創出事業（213百万円） ・アジア青年の家事業（139百万円） ・高度観光人材育成モデル事業（12百万円） ・国際観光戦略モデル事業（50百万円） ・文化資源活用型観光戦略モデル構築事業（58百万円） ・BPO人材育成モデル事業（23百万円） ・雇用戦略プログラム推進事業（83百万円） ・おきなわ新産業創出投資事業（809百万円） ・沖縄IT津梁パーク整備事業（800百万円） 				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	内閣本府	予算 事業名	沖縄における産業振興			番号 30
担当部局名	政策統括官（沖縄政策 担当）	上位施策 事業名	沖縄政策の推進			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	参事官（産業振興担当）、参 事官（企画担当）					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	持続可能な観光地づくり支援事 業事業採択件数	件				9
	情報通信関連企業向けにリノ ベーションを実施した整備施設 への企業の入居率	%	100	100		—
	金融人材育成講座への参加者	人	1223	1332		—
単位当りコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>沖縄振興計画に基づく諸施策の実施により、</p> <p>①観光産業については、沖縄の観光客数が7年連続で過去最高を記録、</p> <p>②情報通信産業については、県外から160社を超える企業が立地し、約1万5千人の雇用を創出、 など、観光や情報通信産業を始め、各分野において着実な推進が図られてきている。</p> <p>平成21年度においては、観光産業については質の高い観光リゾート地の形成に向けた取組を進め る。情報通信産業については、引き続き沖縄IT津梁パークの施設整備等の取組を進める。その他の 産業の振興については、技術革新を起こしやすい環境を整備するため、ベンチャー企業の成長資金供 給等の取組を進める。</p>					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	年間入域観光客数	人	5,705,100	5,892,300		—
	情報通信産業における立地企 業数	社	133	163		—
事業の自己評価 (今後の事業の方 向性、課題等)	<p>沖縄振興計画に基づく諸施策の実施に当たっては、単純な水準の向上だけでなく、当該施 策がいかに自立型経済の構築に寄与するかを踏まえる必要がある。平成19年度の状況を踏ま え、より一層の「選択と集中」の考え方の下、特に、沖縄の持つ強みと弱みを把握し、特性 を活かせる分野に注力していく。</p>					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)	<p>【参考：沖縄振興計画（平成14年7月 内閣総理大臣決定）】</p> <p>1 自立型経済の構築に向けた産業の振興 活力ある民間主導の自立型経済の構築に向け、沖縄の産業の持つ競争力や産業展開の可能 性を見極めて、観光・リゾート産業等を県経済をけん引する重点産業として戦略的な振興策 を展開する。</p> <p>（1）質の高い観光・リゾート地の形成 美しい海と豊かな自然、沖縄独特の歴史、文化等魅力ある地域特性を生かし、国際的な海 洋性リゾート地の形成や国民の総合的な健康保養の場の形成、エコツーリズム、グリーン ツーリズム等の体験・滞在観光の推進、さらには、コンベンション拠点の形成をなど、多様 なニーズに対応した通年・滞在型の質の高い観光・リゾート地の形成を図る。</p> <p>（2）情報通信関連産業の集積 これからのリーディング産業として期待のかかる情報通信関連産業の集積を図るため、既 存企業の振興を図るとともに新たな企業の立地促進を図る。また、高度な専門知識を有する 人材の育成・確保、研究開発の促進、情報通信基盤の整備等を戦略的かつ機動的に促進す る。</p> <p>（4）創造性に満ちた新規企業及び新規事業の創出 技術開発、経営相談、資金供給、人材育成、情報提供等の総合的・一元的な支援機能の整 備や産学官連携のネットワークの構築等を図り、健康食品産業、情報通信関連産業、環境関 連産業など地域特性や優位性を生かした産業等の新規事業の創出を戦略的に促進する。</p>					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	内閣本府	予算事業名	沖縄における社会資本等の整備		
				番号 31	
担当部局名	沖縄振興局	上位施策 事業名	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続 継続		
担当課・係名	総務課調整係		継続		
事業開始年度	昭和47年度	根拠法	沖縄振興特別措置法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	補助金：沖縄県、沖縄県内の市町村、独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構等 その他：独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構に対する運営費交付金等				
事業概要	目的 (何のために)	沖縄は、広大な海域の多数の離島により構成され、台風の常襲地帯であるといった特異な地理的・自然的な条件下にあり、歴史的経緯や米軍基地の存在といった特殊な事情を有している。このため、本土復帰以来、3次にわたる沖縄振興開発計画と現行の沖縄振興特別措置法による沖縄振興計画に基づき、自立的経済の基礎となる社会資本等の整備を図っている。			
	対象 (誰・何を対象に)	沖縄県、沖縄県内の市町村、独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構等			
	事業内容 (手段・手法など)	沖縄の自立的経済の構築と県民生活の安定を図るため、総合的・戦略的な社会資本等の整備を一層進め、自然環境や沖縄らしい風景に配慮しつつ、沖縄の優位性を最大限発揮した特色ある地域としての整備を推進する。なお、各事業予算は、一部を除き、関係事業の全体的な把握、事業相互間の進捗調整、沖縄振興計画に沿った着実な事業推進を図る見地から、各省個別に予算計上するのではなく、内閣府に一括して計上し、執行段階で各事業の執行官庁に移し替えを行う方式を採っている。			
	事業の必要性	沖縄の社会資本等の整備における本土との格差は総体として縮小したものの、その整備水準は本土と比べると依然として低い分野があるとともに、整備水準が向上している分野についても、個別になお多くの課題がある。このため、沖縄振興計画に基づき、沖縄の自立型経済の構築を図るための取組の推進を図ることが必要。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	217,104	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	事業ごとの人件費を切り分けて算出するのは困難	担当正職員	千円	人
総計	217,104	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	235,599	事業により異なる。		
	H19(実績)	228,342	"		
	H20(補正後)	245,495	"		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ・公共事業関係費（1,915.8億円） ・沖縄教育振興事業費（98.9億円） ・沖縄保健衛生等対策諸費（13.4億円） ・沖縄農業振興費（29.8億円） ・沖縄振興特別交付金（0.9億円） ・独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構運営費（57.2億円） ・独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構施設整備費（55.1億円） 				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	内閣本府	予算 事業名	沖縄における社会資本等の整備			番号 31
担当部局名	沖縄振興局	上位施策 事業名	沖縄政策の推進			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	総務課調整係					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	公共事業関係費（予算） 沖縄教育振興事業費（〃）	億円	2,171 98	2,088 98	2,096 120	
	沖縄農業振興費（〃） 沖縄衛生等対策諸費（〃）	億円	30 3	30 5	30 13	
	沖縄振興特別交付金（決算）	億円	1	1	1 予算額（補正後）	
	（独）沖縄科学技術研究基盤整備機 構運営費（〃）	億円	41	43	45 予算額（補正後）	
	（独）沖縄科学技術研究基盤整備機 構施設整備費（〃）	億円	12	19	149 予算額（補正後）	
単位当りコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今後 どのようにしたいか定 量的な評価で示す)	沖縄振興特別措置法に基づく沖縄振興計画及び同計画後期展望に基づき、沖縄の持続的発展を支える基盤づくりや、安全・安心な生活の確保、亜熱帯性気候等の地域特性を活かした農林水産業の振興を図る。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	地域森林計画書に記載された治山事業の 数量のうち、着手済の地区数	地区	48			
	津波・高潮等による災害から一定水準以 上の安全性が確保されていない面積の削 減（農地・漁港海岸）	ha	995			
	津波・高潮等による災害から一定水準以 上の安全性が確保されていない面積の削 減（河川・海岸整備率）	%	55.3	55.3		
	公営住宅整備戸数	戸	32,689	33,092		
	下水道処理人口普及率	%	63.3	64.5		
	排水池標準有効容量の達成率	%	60.3	—		
	一般廃棄物のリサイクル率	%	13.6			
	一般廃棄物の最終処分率	%	10.4			
	工業用水道整備進捗率	%	77.5			
	一人当たり公園整備面積	m2/人	9.6	9.8		
	造林面積	ha	1,502	1,488		
	公立学校施設の耐震化率	%	67.2	68.6		
農地にかんがい施設が整備された面積の 割合	%	36	37			
漁船が台風時に安全に非難できる岸壁整 備率	%	52	54			
10万人対医師数（全国比）	%	101.0	—			
さとうきびの生産量	トン	741,284	848,802			
ウリミバエの発生件数	件	0	0			
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	沖縄の置かれた特殊事情を踏まえながら、残り3か年となる沖縄振興計画の着実な推進を図り、産業の振興や、人、物、情報等の結節機能の育成・強化等の課題に取り組むことと並んで、引き続き社会資本等の整備に取り組み、沖縄の自立型経済の構築を図る。					
比較参考値 (諸外国での類似事業な ど)						
特記事項 (事業の沿革等)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 沖縄振興開発計画決定（昭和47年12月18日） ・ 第二次沖縄振興開発計画決定（昭和57年8月5日） ・ 第三次沖縄振興開発計画決定（平成4年9月28日） ・ 沖縄振興特別措置法施行（平成14年4月1日） ・ 沖縄振興計画決定（平成14年7月10日） 					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	内閣本府	予算事業名	沖縄の特殊事情に伴う特別対策		
				番号 32	
担当部局名	沖縄振興局	上位施策 事業名	沖縄政策の推進	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	総務課調整係			継続	
事業開始年度	昭和48年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	補助金：沖縄県内の市町村（沖縄県を通じた間接補助） その他：沖縄振興開発金融公庫に対する補給金				
事業概要	目的 (何のために)	①沖縄体験滞在交流促進事業：沖縄は豊かな亜熱帯の気候風土に恵まれ、歴史的に培われた独特の文化を持つなど、離島県として本土とは異なる特性を備えている。こうした沖縄の地域特性や優位性を活かし、体験滞在型の観光の促進を通じて、本土等との交流促進等を図り、特に、沖縄の離島地域の活性化を図る。 ②沖縄振興開発金融公庫に対する補給金：沖縄は地理的・経済的に様々な特殊事情（台風常襲地域、離島県、中小零細企業が多く経済基盤が脆弱、全国に比し低い県民所得、高い失業率など）を抱えていることから、沖縄の経済振興及び社会開発のための長期・低利の資金の安定供給を円滑に実施するとともに、経済環境の変動や災害等の不確定要素に対しても十全なセーフティネット機能等を発揮できるよう、補給金を支出するものである。			
	対象 (誰・何を対象に)	①沖縄体験滞在交流促進事業：国が先行的に観光客誘致のための条件整備を行わないと観光産業の発展が見込めない地域 ②沖縄振興開発金融公庫に対する補給金：沖縄振興開発金融公庫			
	事業内容 (手段・手法など)	①沖縄体験滞在交流促進事業：沖縄の特性を活かした滞在型・参加型観光を促進し、地域の活性化を図るため、体験滞在プログラムの作成やインストラクターの養成等のソフト事業及び体験滞在プログラムの実施に必要な施設整備に対する支援を行う。 ②沖縄振興開発金融公庫に対する補給金：当該年度における沖縄振興開発金融公庫の事業計画等を基礎に損益収支上の不足額を精査して補給金による補填を行う。			
	事業の必要性	①沖縄体験滞在交流促進事業：観光産業は沖縄のリーディング産業であり、その振興は沖縄の自立的経済の構築を図る上で重要な位置を占める。また、平成19年策定の「観光立国推進基本計画」（閣議決定）では、離島の観光振興に関して政府が講じるべき施策として、「体験滞在型余暇活動の推進等の促進」が掲げられている。 ②沖縄振興開発金融公庫に対する補給金：長期・低利の資金の安定供給及び沖縄の特殊事情を踏まえた沖縄振興開発金融公庫の政策金融機関としてのセーフティネット機能等を十分かつ円滑に発揮させるためには、その業務達成の過程において生じる損益収支上の不足額の補填を行うことが必要。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	3,004	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	事業ごとの人件費を切り分けて算出するのは困難	担当正職員	千円	人
総計	3,004	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	3,568	2/3（沖縄体験滞在交流促進事業）		
	H19(実績)	417	"		
	H20(補正後)	3,088	"		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	(目) 沖縄振興特別事業費補助金(40百万円) (目) 沖縄振興特別事業推進費補助金(14百万円) (目) 沖縄振興開発金融公庫補給金(2,950百万円)				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	内閣本府	予算 事業名	沖縄の特殊事情に伴う特別対策			番号 32
担当部局名	沖縄振興局	上位施策 事業名	沖縄政策の推進			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	総務課調整係					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	「(目) 沖縄振興特別事業費補助 金」及び「(目) 沖縄振興特別事業 推進費補助金」(決算額)	億円	1	1	1 予算額(補正後)	
	(目) 沖縄振興開発金融公庫補給金 (決算額)	億円	35	4	30 予算額(補正後)	
単位当りコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>①沖縄体験滞在交流促進事業：本事業により、これまで10市町村（うち、離島が8）でプログラムの作成等が行われており、今後、入域観光客の増加や地域産業の振興、雇用の増大等が見込まれる。</p> <p>②沖縄振興開発金融公庫への補給金：沖縄振興開発金融公庫は、沖縄県域を対象とする政策金融機関として、沖縄の経済振興や社会開発を金融面から支えており、補給金はその円滑な業務運営に資している。</p>					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	体験提供施設を利用した満足度（20 年度より利用者アンケート調査を実施）	%	-	-	-	
	沖縄振興開発金融公庫の貸付状況 (貸付金残高)	百万円	1,239,352	1,167,056	-	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>①沖縄体験滞在交流促進事業：本事業のモニターツアーの参加者へのアンケート結果では8割以上の者が満足感を得て再訪を望むなど、本事業による体験滞在プログラム等が、地域の観光の目玉として、新たな需要の喚起やリピーターの獲得に結び付いているものと考えられる。今後とも事業を実施し、特に沖縄の離島地域の振興を図る必要がある。（なお、20年度からは施設利用者に対するアンケート調査を実施し評価に用いる予定）</p> <p>②沖縄振興開発金融公庫への補給金：沖縄の特殊事情を踏まえた政策金融機関としてのセーフティネット機能等を十分に発揮するためには、補給金は今後とも必要である。</p>					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 沖縄振興開発計画決定（昭和47年12月18日） ・ 第二次沖縄振興開発計画決定（昭和57年8月5日） ・ 第三次沖縄振興開発計画決定（平成4年9月28日） ・ 沖縄振興特別措置法施行（平成14年4月1日） ・ 沖縄振興計画決定（平成14年7月10日） 					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	内閣本府	予算事業名	沖縄の戦後処理対策	番号 33	
担当部局名	沖縄振興局	上位施策 事業名	沖縄政策の推進	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	参事官（特定事業担当）			継続	
事業開始年度	昭和50年度	根拠法	沖縄県の区域内における位置境界不明地域内の各筆の土地の位置境界の明確化等に関する特別措置法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	補助金：沖縄県、沖縄県内の市町村、財団法人対馬丸記念会 業務委託：沖縄県				
事業概要	目的 (何のために)	沖縄は、先の大戦において、国内で最大の地上戦が行われた地であり、その結果、多くの方々のかけがえのない命が失われた。また、その激戦により、沖縄には今なお相当数の不発弾等が埋没し、過去には死傷者を出す爆発事故が発生しているほか、土地登記簿、公図等の滅失等により土地の位置境界が明らかでなくなった地域が存在するなどしている。こうした歴史的な経緯等を踏まえ、沖縄の戦後処理対策の一環として、①沖縄戦関係資料閲覧室事業、②沖縄不発弾等対策事業、③対馬丸遭難学童遺族給付事業、④対馬丸平和祈念事業、⑤位置境界明確化事業を実施している。			
	対象 (誰・何を対象に)	沖縄県、沖縄県内の市町村、対馬丸遭難学童遺族、財団法人対馬丸記念会			
	事業内容 (手段・手法など)	①沖縄戦関係資料閲覧室事業：沖縄戦について、内閣府（旧沖縄開発庁）が収集した国等が保有する公文書等を、閲覧室において歴史的資料として公開することにより、広く一般の理解に資する。 ②沖縄不発弾等対策事業：沖縄県に不発弾等処理交付金を交付し、県民からの情報等に基づき、不発弾の探査・発掘等を実施。 ③対馬丸遭難学童遺族給付事業：昭和19年の対馬丸事件により死亡した学童（政府の政策に協力するかたちで学童疎開を行い、その途中で米軍の攻撃により遭難）の遺族に対し特別支給金を支給。 ④対馬丸平和祈念事業：対馬丸事件の遭難学童への哀悼と平和を祈念し、沖縄戦の悲劇の象徴といわれる同事件を後世に伝えるため、対馬丸記念館における関連資料の展示等の事業の実施を支援。 ⑤位置境界明確化事業：「位置境界明確化法」に基づき、沖縄県内の位置境界不明地域の位置及び境界の明確化を図るため、土地の位置境界についての勧告、地籍調査に準ずる調査等を実施。			
事業の必要性	これらの事業は、沖縄の戦後処理に係る課題として、早期解決に向けて実施すべき事業である。また、沖縄県民の心情に照らしてみても、国の責務において実施又は支援を行うことが必要である。				
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	527	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	事業ごとの人件費を切り分けて算出するのは困難	担当正職員	千円	人
総計	527	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	501	9/10（不発弾等処理事業）、10/10（対馬丸平和祈念事業）		
	H19(実績)	470	"		
	H20(補正後)	526	"		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	沖縄戦関係資料閲覧室事業経費（17百万円） （目）不発弾等処理交付金（452百万円） （目）対馬丸遭難学童遺族特別支出金支給事務委託費（1百万円） （目）対馬丸遭難学童遺族特別支出金（37百万円） （目）沖縄振興特別事業推進費補助金（5百万円） （目）位置境界明確化調査等委託費（6百万円）等				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	内閣本府	予算 事業名	沖縄の戦後処理対策			番号 33
担当部局名	沖縄振興局	上位施策 事業名	沖縄政策の推進			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	参事官（特定事業担 当）					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	沖縄戦関係資料閲覧室事業経費（決 算額）	百万円	17	16	19 予算額（補正後）	
	沖縄不発弾等対策事業の実施状況 ・不発弾等処理事業	ヶ所	2	2		
	・広域探査発掘事業 ・市町村支援事業	地区 ヶ所	5 16	5 11		
	対馬丸遭難学童遺族給付事業に係る 支給の実施状況（適正・円滑な特別 支出金の支給）		期限内に誤りな く支給を完了	期限内に誤りな く支給を完了		
	（目）沖縄振興特別事業推進費補助 金（決算額）	百万円	5	5	5 予算額（補正後）	
	（目）位置境界明確化調査等委託費 （決算額）	百万円	9	9	7 予算額（補正後）	
単位当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>①沖縄戦関係資料閲覧室事業：沖縄戦に関して広く一般の方々の理解に資していると考えられる。今後は資料の充実やホームページによる閲覧機能の向上に努める。</p> <p>②沖縄不発弾等対策事業：不発弾等の処理実績（毎年約3.5t）を踏まえれば、沖縄県民の安全・安心に寄与していると考えられる。引き続き住民等からの情報に基づき早期の探査、発掘に努める。</p> <p>③対馬丸遭難学童遺族給付事業：特別支給金の支給は期限内に誤りなく行われており、今後とも沖縄県と連携して適正・円滑な支給に努める。</p> <p>④対馬丸平和祈念事業：特別展の来場者へのアンケート調査では高い評価を得られているが、引き続き展示物の充実等に努める。</p> <p>⑤位置境界明確化事業：本事業の実施により、これまで位置境界不明地域として指定されていた地域のうち、約24.5132km²の明確化がなされ、土地取引等正常な社会活動、経済活動等が可能になっている。引き続き早期の位置境界の明確化を図る。</p>					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	沖縄戦関係資料閲覧室に係る					
	・ホームページ利用件数	件	62472	79970		
	・来室者数	人	320	323		
	対馬丸平和記念事業の特別展に係る アンケート調査において有益とする 者の割合	%	99.1	98.9		
位置境界明確化事業の実施状況認証 面積率（平成18年度末99.6%）	%	99.6	99.69			
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>沖縄において、不発弾等の探査・発掘や位置境界明確化等の戦後処理対策は、戦後60余年を経過した現在においてもなお重要な課題であり、早期の解決が望まれている。また、その歴史的経緯や沖縄県民の心情等をかながみれば、引き続き着実な事業実施を図る必要がある。</p>					
比較参考値 (諸外国での類似事業 など)						
特記事項 (事業の沿革 等)	<ul style="list-style-type: none"> ・沖縄振興開発計画決定（昭和47年12月18日） ・第二次沖縄振興開発計画決定（昭和57年8月5日） ・第三次沖縄振興開発計画決定（平成4年9月28日） ・沖縄振興特別措置法施行（平成14年4月1日） ・沖縄振興計画決定（平成14年7月10日） 					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1				
府省庁名	内閣本府	予算事業名	青年国際交流の推進	
				番号 34
担当部局名	政策統括官 (共生社会政策担当)	上位施策 事業名	共生社会実現のための施策の推進	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	国際担当			継続
事業開始年度	昭和34年度	根拠法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
事業概要	目的 (何のために)	日本と諸外国の青年の交流により、青年相互の理解と友好を促進するとともに、青年の国際的視野を広めて、国際協調の精神を養い、次代を担うにふさわしい国際性を備えた健全な青年を育成する。		
	対象 (誰・何を対象に)	日本及び諸外国の青年		
	事業内容 (手段・手法など)	日本青年を海外に派遣し、または外国青年を日本に招へいし、あるいは日本青年と外国青年が船内で共同生活を行うことにより、ディスカッション等を通じた日本と諸外国の青年の交流を行う。		
	事業の必要性	日本の将来のリーダーには、日本の国際的な立場を認識し、諸外国の知見と協力を生かし、日本と世界の平和と発展を主導できる資質が求められており、その養成が重要である。 また、諸外国との友好は、信頼できる人間関係が基礎であり、青年期に、対等の立場で、利害にとらわれずに交流する機会は、深い友情を育て、強固な国際関係に資する。		
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)	
	事業費	1,580	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費	事業ごとの人件費を切り分けて算出するのは困難	担当正職員	千円
	総計	1,580	臨時職員他	千円
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)	1,682		
	H19(実績)	1,648		
	H20(補正後)	1,609		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	<ul style="list-style-type: none"> 青年相互交流事業経費：292百万円 青年の船交流事業経費：1,235百万円 青少年国際交流事業の活動充実強化経費：53百万円 			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	内閣本府	予算 事業名	青年国際交流の推進			番号 34
担当部局名	政策統括官 (共生社会政策担当)	上位施策 事業名	共生社会実現のための施策の推進			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	国際担当					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	事業参加人数		人	942	910	932
単位当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	事業ごとの特色を生かすこと等を通じ、青年国際交流事業参加青年アンケート調査において、事業参加が青年本人の将来に役立ったと思う者の割合【67%以上】(H20年度目標は【90%以上】)					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	青年国際交流事業参加青年アンケート調査において、事業参加が青年本人の将来に役立ったと思う者の割合	%	1事業を除き67以上	各事業とも67以上	—	
	青年国際交流の各事業の派遣国及び寄港国を管轄する在外日本公館のうち、事業が日本及び当該国の友好に寄与したと考える公館の割合	%			—	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	青年国際交流事業参加青年アンケート調査において、事業参加が青年本人の将来に役立ったと思う者の割合は、各事業とも67%を超えていることから、目標を達成できた。					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)	<p>青年国際交流事業は、昭和34年度に、当時皇太子殿下であられた今上陛下の御成婚を記念して開始された「青年海外派遣」事業が端緒であり、以来、時代の変化に応じて事業内容の見直しを行いつつ、継続的に実施してきたところ。</p> <p>事業開始の経緯や秋篠宮妃殿下が青年国際交流事業の参加青年であったことなどから皇室との関係が深く、毎年度、青年国際交流事業の各事業の参加青年は、天皇陛下、皇太子殿下の御接見、秋篠宮殿下の御引見などを賜っている。</p>					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	内閣本府	予算事業名	青少年健全育成に関する普及・啓発	番号 35	
担当部局名	政策統括官 (共生社会政策担当)	上位施策 事業名	共生社会実現のための施策の推進	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	青少年育成第1・第2担当、インターネット青少年有害情報対策・環境整備推進準備室			継続	
事業開始年度	昭和41年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	民間団体				
事業概要	目的 (何のために)	青少年の健全育成に関する国民の理解・協力の促進及び青少年健全育成施策の総合的な推進			
	対象 (誰・何を対象に)	青少年、青少年育成関係者及び国民全般			
	事業内容 (手段・手法など)	国民各界各層に施策の普及啓発を図るとともに、国民運動等を推進するため、広報・啓発事業の実施、青少年問題に関する基礎的な調査研究の実施、青少年育成の総合的な推進を図るための青少年白書の取りまとめ等を実施。			
	事業の必要性	<p>今日、我が国社会は少子高齢化という人口構造の急激な変化の下、情報化、国際化、消費社会化が進行し、家庭、学校、職場、地域、情報・消費の場など青少年を取り巻く環境にも大きな影響が及んでいる。これらの社会の変化は、青少年の非行、不登校、ひきこもり、虐待など様々な問題を深刻化させ、新たに大きな問題として若者の社会的自立の遅れを生じさせている。</p> <p>このような社会の変化を的確にとらえ、今日的な様相を表している諸課題へ対応しつつ、21世紀の我が国社会を形成する青少年を健全に育成するため、事業を推進する必要。</p>			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	352	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	事業ごとの人件費を切り分けて算出するのは困難	担当正職員	千円	人
	総計	352	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	352			
	H19(実績)	112			
	H20(補正後)	364			
平成21年度事業費内訳 (算定根拠)	<ul style="list-style-type: none"> 青少年健全育成施策調査研究等経費：82百万円 青少年健全育成施策普及啓発経費：270百万円 				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	内閣本府	予算 事業名	青少年健全育成に関する普及・啓発			番号 35
担当部局名	政策統括官 (共生社会政策担当)	上位施策 事業名	共生社会実現のための施策の推進			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	青少年育成第1・第2担当、 インターネット青少年有害情 報対策・環境整備推進準備室					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	青少年白書（発行部数）	部	1,200	1,200	1,200	
	青少年育成施策推進体制充実 強化ブロック研修会	開催箇 所数	5	3	6	
	善行青少年及び青少年健全育 成功労者表彰	人	49	50	53	
	研究調査	部	9,000		9,020	
単位当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	各種事業の参加者等に対する事業の有効性等についてのアンケート調査における肯定的な回答の割合【19年度からの継続事業：90%以上、新規事業：80%以上】					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	青少年育成HPへのアクセス件数	件		103,121		
	事業の有効性等についてのアン ケート調査（肯定的回答）	%	93	87		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	各種事業における参加者に対する事後アンケートの結果、平均で約9割の参加者が当該事業に満足していることから目標を達成できた。					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	内閣本府	予算事業名	食育に関する普及・啓発	番号 36	
担当部局名	政策統括官 (共生社会政策担当)	上位施策 事業名	共生社会実現のための施策の推進	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	食育推進室			継続	
事業開始年度	平成18年度	根拠法	食育基本法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	民間団体				
事業概要	目的 (何のために)	食育は、生きる上での基本であって、知育・徳育・体育の基礎となるべきものと位置付けられるとともに、近年の国民の食生活をめぐる様々な課題に対応し、国民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育む上で重要。 このため、家庭、学校、地域等を中心に、国民運動として幅広く食育を推進していくことが重要であり、「食育基本法」及び「食育推進基本計画」（平成18年3月31日食育推進会議決定）に基づき、関係する施策の推進・充実に取り組む必要がある。			
	対象 (誰・何を対象に)	国民全般			
	事業内容 (手段・手法など)	食育推進基本計画の推進と適切な情報提供を図るため、基本計画の普及啓発、食育に関する政策研究の実施、年次報告の作成等を行う。また、国民運動として食育を推進するため、食育月間を中心に食育推進全国大会の開催等の広報を実施			
	事業の必要性	食育推進基本計画を総合的かつ計画的に推進するために都道府県等に対して、施策の概要等の基礎資料の情報提供を行う必要がある。また、食育基本法に基づき、食育の推進に関する普及啓発のための行事の実施を図り、重点的かつ効果的に食育の推進に関する活動を行うため「食育月間」の期間中において、各種の広報啓発活動等の集中的な食育推進運動を実施する必要がある。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	98	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	事業ごとの人件費を切り分けて算出するのは困難	担当正職員	千円	人
総計	98	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	82			
	H19(実績)	68			
	H20(補正後)	91			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	<ul style="list-style-type: none"> 食育調査研究等経費：43百万円 食育普及啓発経費：55百万円 				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	内閣本府	予算 事業名	食育に関する普及・啓発			番号 36
担当部局名	政策統括官 (共生社会政策担当)	上位施策 事業名	共生社会実現のための施策の推進			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	食育推進室					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	食育白書の作成・配布	部	1,800	1,700	2,500	
	パンフレットの作成・配布	部	2種 40,000部	1種 30,000部	1,000	
	全国大会の開催	回	1	1	1	
	リーフレットの作成・配布	部	子供用、大人用 各1,000,000部	235,000	2,000,000	
単位当たりコスト (事業費/活動指標)	/					
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	食育推進全国大会におけるアンケートの肯定的な回答の割合【70%以上】					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	食育推進全国大会におけるアンケートの肯定的な回答の割合	%	/	69	96	
	食育HPへのアクセス件数	件	/	224,383	—	
	推進計画を作成・実施している自治体の割合	%	都道府県83.0% 市町村1.0%	都道府県85.1% 市町村6.3%	都道府県95.7% 市町村15.0%	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	今後も家庭、学校、地域等を中心に、国民運動として幅広く食育を推進していくことが重要であり、「食育基本法」及び「食育推進基本計画」に基づき、引き続き関係する施策の推進・充実に取り組む。					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	/					
特記事項 (事業の沿革 等)	「食育基本法」(平成17年6月17日成立)では国の責務として基本理念にのっとり、食育の推進に関する施策を総合的かつ計画的に策定し、実施することを定めるとともに、政府が食育施策を実施するために必要な法制上又は財政上の措置を講じなければならないとしている。また、「食育推進基本計画」では、平成18年度から22年度までの5年間を対象とし、「食育の推進に関する施策についての基本的な方針」、「食育の推進の目標値に関する事項」、「食育の総合的な促進に関する事項」、「食育の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項」を提示している。					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	内閣本府	予算事業名	少子化社会対策に関する普及・啓発	番号 37	
担当部局名	政策統括官 (共生社会政策担当)	上位施策 事業名	共生社会実現のための施策の推進	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	少子・高齢化対策第1担当			継続	
事業開始年度	平成16年度	根拠法	少子化社会対策基本法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	急速な少子化の進行と人口減少は、経済産業や社会保障の問題にとどまらず、国や社会の存立基盤に関わる重大な問題であり、30年以上にわたって続いている少子化に歯止めをかけることが喫緊の課題となっている。また、少子化対策をより効果的なものとするためには、少子化社会対策基本法（平成15年法律第133号）第17条にあるとおり、「国及び地方公共団体は、安心して子どもを生み、育てることのできる社会の形成について国民の関心と理解を深めるよう必要な教育及び啓発を行う」ことが必要である。 本政策は、少子化対策に関する様々な普及・啓発施策を実施することにより、社会全体の意識改革に取り組むものである。			
	対象 (誰・何を対象に)	国民全般、地方公共団体、企業及び民間団体等			
	事業内容 (手段・手法など)	少子化の状況及び少子化に対処するために講じた施策の概況、地方公共団体、企業等の先進的な取組事例等についてホームページ等で公表するとともに、少子化対策についての国民の理解を深めるためのシンポジウム等を開催する。			
	事業の必要性	「子どもと家族を応援する日本」重点戦略（平成19年12月少子化社会対策会議決定）において、「各種施策が効果を発揮するには、施策の着実な実施とあわせて、生命を次代に伝え育んでいくことや、家族の大切さ、家族を支える地域の力が、これから子どもを生み育てていく若い世代や子どもたち自身に受け継がれ、自然に子育ての喜びや大切さを感じることができるよう、社会全体の意識改革のための国民運動を展開していく必要がある。」とされたところ。 こうした中で、政府、自治体を実施する各種施策の内容、企業、NPO等の取組などについて、社会全体に普及させるとともに、家族の大切さ、家族を支える地域の力の大切さなどの理解を高める啓発事業を展開することが求められる。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	265	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	事業ごとの人件費を切り分けて算出するのは困難	担当正職員	千円	人
	総計	265	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	110			
	H19(実績)	149			
	H20(補正後)	252			
平成21年度事業費内訳 (算定根拠)	<ul style="list-style-type: none"> 少子化社会対策調査研究等経費：53百万円 少子化社会対策普及啓発経費：139百万円 仕事と生活の調和調査研究等経費：46百万円 仕事と生活の調和普及啓発経費：27百万円 				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	内閣本府	予算 事業名	少子化社会対策に関する普及・啓発			番号 37
担当部局名	政策統括官 (共生社会政策担当)	上位施策 事業名	共生社会実現のための施策の推進			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	少子・高齢化対策第1担当					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	官民連携子育て支援推進フォー ラム・全国リレーシンポジウム	回	6	6	6	
	子育てを支える「家族・地域の きずな」フォーラム	回		4	4	
	少子化社会対策に関する国際シ ンポジウム	回	1	1	1	
単位当りコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	各種事業（官民連携子育て支援推進フォーラム・全国リレーシンポジウム、子育てを支える「家族・地域のきずな」フォーラム、少子化社会対策に関する国際シンポジウム）におけるアンケートへの肯定的な回答の割合【各事業80%以上】					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	少子化対策HPへのアクセス件数	件		140000		
	各種事業（官民連携子育て支援推進 フォーラム・全国リレーシンポジウ ム、子育てを支える「家族・地域の きずな」フォーラム、少子化社会対 策に関する国際シンポジウム）にお けるアンケートへの肯定的な回答の 割合					
	・官民連携子育て支援推進 フォーラム・全国リレーシンポ ジウム	%	89.9	95		
	・子育てを支える「家族・地域 のきずな」フォーラム	%		97.5		
	・少子化社会対策に関する国際 シンポジウム	%	92.8	86.2	84.9	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>少子化社会対策に関する普及・啓発として、各種事業を実施した中で、官民連携子育て支援推進フォーラム・全国リレーシンポジウム等のシンポジウム関係については、参加者のアンケートにおいて肯定的な意見をいただくとともに、概ね参加目標人員の参加を得たことから、目標以上の成果を達成できた。</p> <p>なお、少子化社会白書及び少子化社会対策に関する調査等の公表のように、目標値を下回った事業がいくつかあったが、ホームページに掲載するなどの作業等は進めており、達成に向け進展があった。</p>					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)	<p>少子化社会対策基本法（平成15年法律133号）第17条</p> <p>・国及び地方公共団体は、安心して子どもを生み、育てることができる社会の形成について国民の関心と理解を深めるよう必要な教育及び啓発を行うものとする。</p>					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	内閣本府	予算事業名	高齢社会対策に関する普及・啓発	番号 38	
担当部局名	政策統括官 (共生社会政策)	上位施策 事業名	共生社会実現のための施策の推進	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	少子・高齢化対策第2担当			継続	
事業開始年度	平成08年度	根拠法	高齢社会対策基本法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	民間団体				
事業概要	目的 (何のために)	我が国の人口構造は、65歳以上の高齢者人口が総人口の20%を超えるなど極めて急速に高齢化しているとともに、平成24年からいわゆる「団塊の世代」が高齢期を迎えるなど、今後も急速に高齢者人口は増加していくものと見込まれている。このような中で、高齢者が安心して暮らせる豊かな社会を構築していくため。			
	対象 (誰・何を対象に)	地方自治体、高齢社会関連民間団体、行政関係者、高齢者等を始めとする国民全般			
	事業内容 (手段・手法など)	高齢社会対策基本法（平成7年法律第129号。以下、「基本法」という。）及び同法を受けて策定された政府が推進すべき基本的かつ総合的な高齢社会対策の指針である「高齢社会対策大綱」（以下、「大綱」という。）に沿って、高齢社会対策の総合的な推進を図るための施策を実施する。また、地方公共団体・NPOと連携し、高齢社会対策に関する普及・啓発のための事業等を実施する。			
	事業の必要性	高齢化の急速な進展が見込まれる中、引き続き、基本法及び大綱に沿って高齢社会対策の総合的な推進を図ることが不可欠である。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	64	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	事業ごとの人件費を切り分けて算出するのは困難	担当正職員	千円	人
総計	64	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	56			
	H19(実績)	65			
	H20(補正後)	63			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢社会対策調査研究等経費：41百万円 ・ 高齢社会対策普及啓発経費：23百万円 				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	内閣本府	予算 事業名	高齢社会対策に関する普及・啓発				番号 38
担当部局名	政策統括官 (共生社会政策)	上位施策 事業名	共生社会実現のための施策の推進				<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	少子・高齢化対策第2 担当						継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	「心豊かな長寿社会を考える国民の集い」の開催数	回	1	1	1		
	「高齢社会セミナー」の開催数	回	1	1	1		
	「都道府県・指定都市高齢社会対策主管課(室)長会議」の開催数	回	1	1			
単位当たりコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今後どのようにしたいか定量的な評価で示す)	各種事業(心豊かな長寿社会を考える国民の集い、高齢社会セミナー、都道府県・指定都市高齢社会対策主管課(室)長会議)におけるアンケートへの肯定的な回答の割合【各事業80%以上】						
成果実績 (成果指標の目標達成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	高齢社会対策HPへのアクセス件数	件		224383			
	各種事業(心豊かな長寿社会を考える国民の集い、高齢社会セミナー、都道府県・指定都市高齢社会対策主管課(室)長会議)におけるアンケートへの肯定的な回答の割合						
	(心豊かな長寿社会を考える国民の集い)	%	99.7	91.6			
	(高齢社会セミナー)	%	87.7	92.3			
	(都道府県・指定都市高齢社会対策主管課(室)長会議)	%		96.1			
	事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	「基本法」及び「大綱」に沿って、高齢社会対策の総合的な推進を図るため白書の作成、意識調査の実施等を行い、さらに高齢社会対策に関する普及・啓発のため国民の集いや、セミナー、表彰等を実施しているところ、全ての事業で、目標以上の成果を達成できた、又は達成に向けて進展があった。					
比較参考値 (諸外国での類似事業など)							
特記事項 (事業の沿革等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	内閣本府	予算事業名	バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進に関する普及・啓発	番号 39	
担当部局名	政策統括官 (共生社会政策担当)	上位施策 事業名	共生社会実現のための施策の推進	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	バリアフリー担当			継続	
事業開始年度	平成14年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	民間団体				
事業概要	目的 (何のために)	バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進要綱に基づき、高齢者、障害者、妊婦や子ども連れの人を含む全ての人が安全で快適な社会生活を送れるよう、ハード、ソフト両面のバリアフリー・ユニバーサルデザインを効果的かつ総合的に推進する必要があるため。			
	対象 (誰・何を対象に)	国民全般			
	事業内容 (手段・手法など)	社会におけるバリアフリー・ユニバーサルデザインに関する取組み等を調査・分析・整理し、特に心のバリアフリーに関連した動向も踏まえ、広く国民に公表するとともに、バリアフリー・ユニバーサルデザインに関する優れた取組みを表彰し、受賞事例を広く周知・普及することにより、社会全体におけるバリアフリー・ユニバーサルデザインの一層の推進を図る。			
	事業の必要性	バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進は各省にまたがる政府横断的な政策課題であり、内閣府において府省横断的な立場でバリアフリー・ユニバーサルデザインの理念や必要性等に対する問題点等を調査し、推進のための環境づくりを行う必要がある。また、高齢者、障害者、妊婦や子ども連れの人を含む全ての人が安全で快適な社会生活を送ることができるよう、ハード、ソフト両面のバリアフリー・ユニバーサルデザインを効果的かつ総合的に推進する観点から、その推進について顕著な功績があった個人や団体を表彰し、優れた取組を広く普及・周知する必要がある。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	8	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	事業ごとの人件費を切り分けて算出するのは困難	担当正職員	千円	人
	総計	8	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	14			
	H19(実績)	4			
	H20(補正後)	13			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	<ul style="list-style-type: none"> バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進・普及方策に関する調査研究費：4百万円 バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進功労者表彰経費：4百万円 				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	内閣本府	予算 事業名	バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進に 関する普及・啓発			番号 39
担当部局名	政策統括官 (共生社会政策担)	上位施策 事業名	共生社会実現のための施策の推進			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	バリアフリー担当					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進功労者表彰受賞事例集の作成・配布		実施	実施	—	
	バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進・普及方策に関する調査研究	回	1	1	—	
	「心のバリアフリー」を推進するマニュアルの作成・配布				—	
単位当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今後どのようにしたいか定量的な評価で示す)	バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進功労者表彰受賞事例集の作成・配布及び「心のバリアフリー」マニュアルの作成・配布					
成果実績 (成果指標の目標達成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進HPへのアクセス件数	件		37,018	—	
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進要綱に基づく広報・啓発を中心に国民の理解を更に求める。					
比較参考値 (諸外国での類似事業など)						
特記事項 (事業の沿革等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	内閣本府	予算事業名	障害者施策に関する普及・啓発		番号 40
担当部局名	政策統括官 (共生社会政策担当)	上位施策 事業名	共生社会実現のための施策の推進		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	障害者施策担当				継続
事業開始年度	昭和55年度	根拠法	障害者基本法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	民間団体				
事業概要	目的 (何のために)	障害の有無にかかわらず、国民誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う共生社会の実現を図るため。			
	対象 (誰・何を対象に)	行政、企業、NPO等を始めとする国民全般			
	事業内容 (手段・手法など)	障害者基本法及び障害者基本計画等に基づき、障害者施策の総合的かつ計画的推進を図るに当たって、国民の間に広く障害者福祉についての関心と理解を深めるとともに、障害者があらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めるための障害及び障害者に関する啓発、広報活動を推進する。			
	事業の必要性	「共生社会」は、行政だけでなく企業、NPO等全ての社会構成員が価値観を共有し、それぞれの役割と責任を自覚して主体的に取り組むことによって初めて実現できるものであり、国民一人ひとりの理解と協力を促進することが何よりも重要であることにかんがみれば、障害を理由とする差別の禁止を定める障害者基本法を所管する内閣府において、障害者施策の総合的推進の観点から障害及び障害者に関する啓発・広報活動を推進することの必要性は極めて高い。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	95	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	事業ごとの人件費を切り分けて算出するのは困難	担当正職員	千円	人
総計	95	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	81			
	H19(実績)	66			
	H20(補正後)	88			
平成21年度事業費内訳 (算定根拠)	<ul style="list-style-type: none"> 障害者施策調査研究等経費：27百万円 障害者施策普及啓発経費：68百万円 				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	内閣本府	予算 事業名	障害者施策に関する普及・啓発			番号 40
担当部局名	政策統括官 (共生社会政策担)	上位施策 事業名	共生社会実現のための施策の推進			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	障害者施策担当		継続			
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	障害者白書の作成・配布	部	2,800	2,800	2,800	
	「障害者週間」関連事業(集い・シンポジウム・セミナー等)の開催	回	11	9	11	
	障害者施策総合推進地方会議の開催	回	2	2	3	
単位当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今後どのようにしたいか定量的な評価で示す)	「共生社会」の用語、考え方の周知度を世代全体の50%以上・若者の50%以上とする。 (達成年次:平成24年度)					
成果実績 (成果指標の目標達成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	「共生社会」の用語、考え方の周知度	%	40.2			
	障害者HPへのアクセス件数	件		116,829		
	障害者週間関連事業(集い・シンポジウム・セミナー等)及び障害者施策総合推進地方会議等各種事業におけるアンケートへの肯定的な回答の割合	%	55.7	72.5		
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	「障害者に関する世論調査」の結果(平成19年2月)では、用語の周知度が61.4%と目標値を上回っているものの、内容を理解した上で「知っている」人は40.2%と目標に達していないことから、「共生社会」の考え方の内容の理解促進に重点を移しつつ、引き続き広報・啓発活動を推進していく必要がある。					
比較参考値 (諸外国での類似事業など)						
特記事項 (事業の沿革等)	昭和45年 心身障害者対策基本法(昭和45年法律第84号)制定 平成5年 心身障害者対策基本法の一部を改正する法律による改正 (改正内容) ・法律の題名変更(心身障害者対策基本法→障害者基本法) ・障害者の定義の明確化 ・障害者の日の設定 ・障害者基本計画の策定 ・障害者白書の国会提出 等 平成16年 障害者基本法の一部を改正する法律による改正 (改正内容) ・「差別禁止」理念の明示 ・障害者週間の設置 ・都道府県及び市町村の障害者計画の策定義務化 ・中央障害者施策推進協議会の設置 等					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	内閣本府	予算事業名	交通安全対策に関する普及・啓発		番号 41
担当部局名	政策統括官 (共生社会政策担当)	上位施策 事業名	共生社会実現のための施策の推進		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	交通安全対策担当				継続
事業開始年度	昭和45年度	根拠法	交通安全対策基本法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	民間団体				
事業概要	目的 (何のために)	交通社会に参加する国民全てが、正しい交通マナーと交通安全の意識を持ち、交通事故を起こさない、遭わないという、意識の高揚を図り、安全な交通社会を形成すること。			
	対象 (誰・何を対象に)	広く国民を対象。事業に応じて、啓発活動に参加が困難な子育て世代・高齢者等を対象とするものや、国民への交通安全思想の普及を担う交通指導員等の交通ボランティアや、交通事故被害者等の支援等に従事する交通事故相談員等を対象。			
	事業内容 (手段・手法など)	全国交通安全運動及びこれに伴う春の全国交通安全運動中央大会、子どもと高齢者等を対象とした交通安全意識啓発事業や交通指導員等交通ボランティアに対する支援等を内容とする交通安全思想推進事業により、国民の交通安全意識の高揚を図る。また、交通事故相談員総合支援事業や交通事故被害者サポート事業により、交通事故被害者の支援を行う。さらに、交通安全対策に係る調査研究等の実施により、より効果的・効率的な交通安全対策の推進を図る。なお、これらの事業に当たっては、ポスター掲示、チラシ配布及びホームページ掲載等の広報を実施するほか、地方自治体や民間団体との連携・協力の上で推進する。			
	事業の必要性	道路交通の安全を確保するため、内閣府を始めとする国の行政機関だけでなく、地方自治体及び民間団体等の多様な主体が、連携しつつ効果的・効率的に対策を講じることができるようになるとともに、国民一人ひとりがより交通安全を意識することとなるよう、今後においても、交通安全思想の普及・啓発及び交通事故被害者対策の推進や交通安全対策についての調査・検討など交通安全対策に関する普及・啓発を実施していく必要性は高いと考えられる。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	332	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	事業ごとの人件費を切り分けて算出するのは困難	担当正職員	千円	人
	総計	332	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	371			
	H19(実績)	303			
	H20(補正後)	351			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	<ul style="list-style-type: none"> 交通安全対策調査研究等経費：43百万円 交通安全対策普及啓発経費：289百万円 				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	内閣本府	予算 事業名	交通安全対策に関する普及・啓発			番号 41
担当部局名	政策統括官 (共生社会政策担当)	上位施策 事業名	共生社会実現のための施策の推進			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	交通安全対策担当					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	子供と親、高齢者三世代交流事業	回	1	1	1	
	交通安全シンポジウム	回	2	1	1	
	全国交通安全運動	回	春1回 秋1回	春1回 秋1回	春1回 秋1回	
単位当りコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	各種事業（シンポジウム・研修等）におけるアンケートへの肯定的な回答の割合 【交通安全フェア、交通指導員等交通ボランティア支援事業：90%以上】 【子どもと高齢者交通安全意識啓発事業、交通安全シンポジウム、参加・体験・実践型の高 齢者安全運転普及事業：70%以上】					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	交通事故死者数（暦年ベース）	人	6,352	5,744	5,155	
	交通安全対策HPへのアクセス件 数	件		175,877		
	各種事業 (シンポジウム・研修等)におけるアン ケートへの肯定的な回答の割合					
	・子供と親、高齢者三世代交流 事業	%	74.4	74.5		
	・交通安全シンポジウム	%	86	91	91	
	全国交通安全運動の実施					
	・交通安全教室参加者数	人	春：3,071,844 秋：2,934,872	春：3,283,372 秋：2,851,014	春：2,962,605 秋：2,601,073	
	・交通ボランティアの参加者数	人	春：1,154,885 秋：1,106,892	春：1,156,740 秋：1,235,492	春：1,054,686 秋：1,049,961	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	道路の交通安全を確保するため、都道府県・政令指定都市との連携、交通安全思想の普 及・啓発、交通事故被害者対策及び交通安全対策に係る調査・検討等計20の測定指標に関わ る事業を実施したが、そのうち12の測定指標については、その全部又は半数以上の目標値は 達成できた。他の8の測定指標については、目標値が達成できなかったものの、目標値と実 績値との差が少ないことや事業の必要性、有効性があると認められることから、達成に向け て進展があったと認められるものがあったほか、事業の結果を公表しない方がより適切と認 めたことから公表しないこととしたもの等があるが、それらの結果に鑑み、達成に向けて一 部進展があったと認めたものがあった。					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)	昭和45年の交通安全対策基本法（昭和45年法律第110号）の施行により、交通の安全に関 する国及び地方公共団体等の責務、国及び地方公共団体の推進体制の確立並びに施策の基本 等が定められ、また、同年から交通安全基本計画が策定された。同法及び第8次交通安全基 本計画（平成18年3月中央交通安全対策会議決定。計画期間は平成18年度から22年度。）に 基づき、各種施策を推進している。					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	内閣本府	予算事業名	犯罪被害者等に関する普及・啓発	番号	42
担当部局名	政策統括官 (共生社会政策担当)	上位施策 事業名	共生社会実現のための施策の推進	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	犯罪被害者等施策推進担当			継続	
事業開始年度	平成17年度	根拠法	犯罪被害者等基本法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	民間団体				
事業概要	目的 (何のために)	犯罪被害者等が再び平穏な生活を営めるよう、犯罪被害者等支援の気運醸成及び体制整備を行うことを目的とする。			
	対象 (誰・何を対象に)	犯罪被害者等支援に携わる関係機関・団体を始めとする国民全般			
	事業内容 (手段・手法など)	犯罪被害者等施策に係る基本的な調査研究等を行うほか、犯罪被害者等の支援にあたる機関・団体等の連携及び体制の充実・強化、国民への周知及び効果的な広報・啓発、住民に身近な地方公共団体の取組への支援・協力等を行う。			
	事業の必要性	<p>犯罪被害者等施策については、犯罪被害者等基本計画（平成17年12月閣議決定）に盛り込まれた施策を関係府省庁において総合的かつ計画的に推進しているところであるが、被害者が必要とする支援を途切れなく行うためには、住民も含めた身近な地域社会における支援が重要となる。</p> <p>しかしながら、依然として被害者の置かれた状況など基本的な事項についての国民の理解は十分ではなく、地方自治体、特に市区町村における取組も緒についたばかりで十分とはいえない状況にある。</p> <p>また、自治体とともに地域における支援において重要な役割を担うことが期待される民間団体においても、人的・物的な基盤が脆弱な団体がほとんどであり、十分な支援が行えない状況にある。</p> <p>そのため、地域社会における被害者支援の体制整備を図るため、施策の総合的な推進を行う内閣府において情報提供・広報啓発等を通じた支援を行っていく必要がある。</p>			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	151	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	事業ごとの人件費を切り分けて算出するのは困難	担当正職員	千円	人
	総計	151	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	55			
	H19(実績)	59			
	H20(補正後)	158			
平成21年度事業費内訳 (算定根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ・犯罪被害者等施策調査研究等経費：19百万円 ・犯罪被害者等施策普及啓発経費：132百万円 				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	内閣本府	予算 事業名	犯罪被害者等に関する普及・啓発			番号 42
担当部局名	政策統括官 (共生社会政策担当)	上位施策 事業名	共生社会実現のための施策の推進			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	犯罪被害者等施策推進担当					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	犯罪被害者白書の作成・配布	部	2,600	3,000	3,000	
	調査結果報告書の作成・配布	部		290	100	
	「被害者支援ハンドブック・モデル案」の作成・配布	部			2,700	
	「研修カリキュラム・モデル案」の作成・配布	部			500	
	国民のつどいの開催	箇所	4	5	5	
単位当りコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今後どのようにしたいか定量的な評価で示す)	各種事業（シンポジウム・研修・会議等）におけるアンケートへの肯定的な回答の割合【各事業80%以上】					
成果実績 (成果指標の目標達成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	犯罪被害者等施策HPへのアクセス件数	件		44,545		
	各種事業におけるアンケートへの肯定的な回答の割合	%	概ね80	概ね80		
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	犯罪被害者等支援の一層の体制整備を図るため、引き続き犯罪被害者等に関する調査研究及び普及啓発事業を実施する。					
比較参考値 (諸外国での類似事業など)						
特記事項 (事業の沿革等)	<p>犯罪被害者等基本法が平成17年4月に施行され、同月、基本法に基づき、内閣官房長官を会長とする犯罪被害者等施策推進会議が内閣府に設置された。また、同年12月、犯罪被害者等のための施策の大綱等を定めた「犯罪被害者等基本計画」を閣議決定した。</p> <p>本計画策定後の平成18年4月、同推進会議における基本計画の効果的な推進、並びに犯罪被害者等のための施策の実施状況の検証、評価及び監視を補佐するため、推進会議の下に、基本計画推進専門委員会等会議を設置した。また、同月、経済的支援のあるべき姿、途切れることのない支援などのための体制作り、民間団体に対する財政的援助の在り方について検討するため、推進会議の下に、3つの検討会を設置して検討を重ね、平成19年11月には、同検討会における最終取りまとめが推進会議に報告され、これに従った施策の実施を政府を挙げて強力かつ効果的に推進することを推進会議において決定した。</p>					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	内閣本府	予算事業名	自殺対策に関する普及・啓発	番号 43	
担当部局名	政策統括官 (共生社会政策担当)	上位施策 事業名	共生社会実現のための施策の推進	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	自殺対策推進室			継続	
事業開始年度	平成19年度	根拠法	自殺対策基本法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	自殺を考えている人は、何らかのサインを発していることが多いことから、全ての国民が身近にいるかも知れない自殺を考えている人のサインに早く気づき精神科等につなぎ、指導を受けながら見守っていけるようにすることが重要である。このため、自殺について誤解や偏見をなくし正しい知識を普及啓発するとともに、国民一人ひとりが自殺予防の主役となるよう広報啓発活動に取り組み、国民の自殺対策の重要性に対する関心と理解を深め、自殺の防止等に資することを目的とする。			
	対象 (誰・何を対象に)	国民全般			
	事業内容 (手段・手法など)	<ul style="list-style-type: none"> 啓発資料（ポスター、パンフレット）の作成 自殺予防シンポジウムの開催 自死遺族団体への支援 など 			
	事業の必要性	自殺や精神疾患についての正しい知識の普及を図るとともに、自殺の予防には国民一人ひとりの役割が重要であることを普及啓発することにより、自殺対策の重要性に対する国民の関心と理解が深まることが期待される。この結果、国を挙げて自殺対策に取り組むことが可能となり、自殺を考えている人を一人でも多く救うことによって、「生きやすい社会」の実現に寄与することができる。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	91	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	事業ごとの人件費を切り分けて算出するのは困難	担当正職員	千円	人
	総計	91	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)	34			
	H20(補正後)	95			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	<ul style="list-style-type: none"> 自殺対策調査研究等経費：32百万円 自殺対策普及啓発経費：59百万円 				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	内閣本府	予算 事業名	自殺対策に関する普及・啓発				番号
							43
担当部局名	政策統括官 (共生社会政策担当)	上位施策 事業名	共生社会実現のための施策の推進				<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	自殺対策推進室						継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	自殺予防シンポジウムの開催	回	/	1	1		
	自死遺族のための分かち合い の会運営研修	回	/	/	10		
	国民の意識・行動や地方公共 団体、民間団体等における 様々な取組等を調査	回	/	1	1		
単位当たりコスト (事業費/活動指標)	/	/	/	/	/		
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	シンポジウム等のアンケートにおける肯定的な評価の割合【95%以上】						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	シンポジウムのアンケートに おける肯定的な評価の割合	%	/	95.8	93.3		
	/	/	/	/	/		
	/	/	/	/	/		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	「自殺総合対策大綱」(平成19年6月8日閣議決定)に基づき、自殺対策を 引き続き推進する。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	/						
特記事項 (事業の沿革 等)	/						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1				
府省庁名	内閣本府	予算事業名	栄典事務の適切な遂行	
				番号 44
担当部局名	賞勲局	上位施策 事業名	栄典事務の遂行	
担当課・係名	総務課会計係		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続 継続	
事業開始年度	明治9年度	根拠法	日本国憲法	
実施方法 (該当項目にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
事業概要	目的 (何のために)	栄典は、日本国憲法第7条に規定する国事行為として、内閣の助言と承認の下に天皇陛下から授与されるものであり、賞勲局は、これに関連する審査、伝達等の事務を行っている。		
	対象 (誰・何を対象に)	国家又は公共に対する功労、あるいは社会の各分野における優れた行いが評価された者。		
	事業内容 (手段・手法など)	勲章等の授与及びはく奪の審査並びに伝達等を行う。		
	事業の必要性	栄典の授与は、日本国憲法第7条に規定された、内閣の助言と承認による天皇の国事行為であり、天皇と国民を結ぶ役割を果たしている。		
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)	
	事業費	2,918	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費	事業ごとの人件費を切り分けて算出するのは困難	担当正職員	千円
	総計	2,918	臨時職員他	千円
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)	3,035		
	H19(実績)	2,944		
	H20(補正後)	3,007		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	1. 栄典事務費16,831千円 2. 栄典行政費2,913,119千円 (うち褒賞品製造経費2,859,123千円)			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	内閣本府	予算 事業名	栄典事務の適切な遂行			番号 44
担当部局名	賞勲局	上位施策 事業名	栄典事務の遂行			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	総務課会計係					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	春秋叙勲	名	春 4,047 秋 4,028	春 4,036 秋 4,061	春 3,973 秋 4,028	
	危険業務従事者叙勲	名	春 3,591 秋 3,594	春 3,591 秋 3,616	春 3,617 秋 3,612	
	春秋褒章	名	春 785 秋 768	春 760 秋 794	春 754 秋 789	
単位当りコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>各府省から推薦された候補者の適切な審査を行うとともに、推薦要綱（平成15年閣議報告）等に定められた総数の発令に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> 春秋叙勲 春秋の発令ごとに概ね4,000名 危険業務従事者叙勲 毎回の発令ごとに概ね3,600名 春秋褒章 春秋の発令ごとに概ね 800名 					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	春秋叙勲	名	春 4,047 秋 4,028	春 4,036 秋 4,061	春 3,973 秋 4,028	
	危険業務従事者叙勲	名	春 3,591 秋 3,594	春 3,591 秋 3,616	春 3,617 秋 3,612	
	春秋褒章	名	春 785 秋 768	春 760 秋 794	春 754 秋 789	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>目標とした発令総数を達成するとともに、その際、</p> <p>(1) 受章者が公務部門の功労者に偏ることなく適正なバランスとなるよう努めた結果、民間分野は平成20年春の叙勲では1,667名（全体の42%）、平成20年秋の叙勲では1,689名（全体の42%）が受章した</p> <p>(2) 民間分野のうち特に中堅企業、中小企業の功労者の発掘に努めた結果、春の叙勲では7名、秋の叙勲では3名、あわせて10名が受章した</p> <p>(3) 人目につきにくい分野等において多年にわたり業務に精励した受章者の増加に努めた結果、春の叙勲では1,365名（全体の34%）、秋の叙勲では1,364名（全体の34%）が受章した</p> <p>(4) 女性受章者の増加に努めた結果、春の叙勲では367名（全体の9%）、秋の叙勲では323名（全体の8%）が受章した</p> <p>など、制度の適切な運用を図った。</p>					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)	<p>我が国の栄典制度は、国家・公共に対する功労、あるいは社会の各分野における優れた行いを顕彰する重要な制度として定着しているところであるが、21世紀を迎え、社会経済情勢の変化に対応したものとするため、栄典制度の見直しを行い、平成15年秋の叙勲及び褒章から現在の制度に移行した。</p>					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1				
府省庁名	内閣本府	予算事業名	男女共同参画に関する普及・啓発	番号 45
担当部局名	男女共同参画局	上位施策事業名	男女共同参画社会の形成の促進	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	総務課・推進課・調査課			継続
事業開始年度	平成06年度	根拠法	男女共同参画基本法	
実施方法 (該当項目にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他 上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
事業概要	目的 (何のために)	・男女共同参画に関する国民の理解や認識を深める。 ・地方公共団体・民間団体等との連携強化や研修による人材育成等を通じ、男女共同参画社会の形成の促進を図る。		
	対象 (誰・何を対象に)	国民、地方公共団体、その他関係団体等		
	事業内容 (手段・手法など)	・パンフレットの作成・配布、総合情報誌の発行、「男女共同参画週間」の実施等による広報啓発、ホームページによる情報提供、白書の作成、新たな課題に関する調査研究等を行う。 ・各種会議、フォーラム等、国、地方公共団体、民間団体、国民各界各層が集う場を設け、相互の情報提供、意見交換等を行う。 ・地域における様々な課題解決のための実践的な活動に関する先進事例の収集・分析・提供や人材育成プログラムの開発、アドバイザー派遣等による総合的な支援を行う。 ・都道府県・政令指定都市担当職員や地域において活躍が期待される男女等に対する研修等を実施する。 ・苦情処理に携わる女性センター等の管理者等からの意見聴取を行う。また、女性センターの管理者、行政相談委員・人権擁護委員等を対象にした研修や情報提供を行う。		
事業の必要性	男女共同参画社会基本法及び男女共同参画基本計画（第2次）において、国は、男女共同参画に関する認識を深め、社会的性別の視点を定着させ、職場・家庭・地域における様々な習慣・慣行の見直しを進めること等を目的として、広報・啓発活動を展開することとなっている。また、その際、既に様々な分野に参画している女性の活動の成果が広く世の中に伝わるように可視性を高めるための配慮を行うこと、地方公共団体及び民間団体における男女共同参画に関する取組を支援するため、情報提供等の必要な措置を講じることが求められており、必要性は高い。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）	
	事業費	187	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費	事業ごとの人件費を切り分けて算出するのは困難	担当正職員	千円
総計	187	臨時職員他	千円	
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)	99		
	H19(実績)	96		
	H20(補正後)	135		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	○広報啓発経費 13百万円 ○男女共同参画白書作成経費 10百万円 ○男女共同参画基本計画推進啓発経費 0.3百万円 ○男女共同参画に関する各種表彰経費 2百万円 ○男女共同参画ホームページ整備等経費 22百万円 ○男女共同参画に関する新たな課題に関する調査研究経費 13百万円 ○男女共同参画担当行政ブロック会議経費 0.8百万円 ○男女共同参画宣言都市奨励事業経費 5百万円 ○男女共同参画フォーラム経費 6百万円 ○男女共同参画社会づくりに向けての全国会議経費 6百万円 ○男女共同参画連携会議経費 15百万円 ○地域における男女共同参画促進に関する情報の収集・提供 10百万円 ○地域における男女共同参画促進に関する実践的調査・研究 23百万円 ○地域における男女共同参画促進のための人材育成プログラム 21百万円 ○地域における男女共同参画促進を支援するアドバイザーの派遣 28百万円 ○都道府県・政令指定都市担当職員研修経費 0.6百万円 ○人事・労務担当者講習会経費 0.6百万円 ○男女共同参画ヤングリーダー会議 3百万円 ○男女共同参画苦情処理促進経費 8百万円			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	内閣本府	予算 事業名	男女共同参画に関する普及・啓発			番号 45
担当部局名	男女共同参画局	上位施策 事業名	男女共同参画社会の形成の促進			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	総務課・推進課・調査課					継続
活動実績 (H20については補正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	「男女共同参画週間」ポスターの配布枚数	枚	28,000	30,000	32,000	
	男女共同参画局参画推進連携会議の開催	回	2	2	2	
	広報誌の配布部数	枚	2,000	2,100	15,000	
単位当りコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今後どのようにしたいか定量的な評価で示す)	男女共同参画に関する国民の理解や認識を深め、男女共同参画社会の形成の促進を図るといった目的の達成に向けて、広報誌やパンフレット、啓発用DVD、白書等の作成、国主催のシンポジウムの運営等を実施し、目標年度における施策目標を概ね達成することができた。今後とも、各成果指標について現在の水準を維持するよう努めつつ、事業を継続する。					
成果実績 (成果指標の目標達成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	「男女共同参画社会づくりに向けた全国会議」、「男女共同参画フォーラム」におけるアンケートの肯定的な評価の割合	%	74	78	89	
	内閣府男女共同参画局ホームページのアクセス件数(月平均)	件	32,332	33,789	33,543	
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	本政策の効果は十分認められるが、男女共同参画社会の形成の促進に向け、今後も引き続き国民に対する一層の普及啓発を促進する必要があるため、継続する。					
比較参考値 (諸外国での類似事業など)						
特記事項 (事業の沿革等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	内閣本府	予算事業名	国際交流・国際協力の促進	番号 46	
担当部局名	男女共同参画局	上位施策 事業名	男女共同参画社会の形成の促進	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	総務課・国際担当			継続	
事業開始年度	平成12年度	根拠法	男女共同参画社会基本法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	・一部を業務委託で実施予定だが、委託先については未定。				
事業概要	目的 (何のために)	男女共同参画に関する国際交流・国際協力を通じ、女性の地位向上のための国際的規範や基準、取組の指針の国際への浸透を図るとともに、男女共同参画社会の形成に向けた国際交流・国際協力を促進するため。			
	対象 (誰・何を対象に)	・国際連合等の国際機関、男女共同参画推進諸国、企業関係者等			
	事業内容 (手段・手法など)	・各種国際会議への出席 ・国際交流を通じた事業におけるトップ・マネジメントセミナーの開催 など			
	事業の必要性	「男女共同参画社会基本法」及び「男女共同参画基本計画（第2次）」において、我が国の男女共同参画社会の形成は国際的協調の下に行わなければならない旨が規定されている。また、国連文書・決議等において、男女共同参画社会の形成における国の役割が協調されていること等を踏まえ、我が国の男女共同参画推進のための国内本部機構である内閣府男女共同参画局が本件に係る事業を行う必要がある。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	43	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	事業ごとの人件費を切り分けて算出するのは困難	担当正職員	千円	人
	総計	43	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	41			
	H19(実績)	29			
	H20(補正後)	33			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	○国際協調情報交換経費 2百万円 ○国際交流を通じた企業におけるトップ・マネジメントセミナー 11百万円 ○国際協調の下での男女共同参画推進のための調査研究 8百万円 ○国際会議出張経費 13百万円 ○欧州評議会に関する経費 1百万円 ○APECにおけるジェンダー統合に関する活動経費 4百万円 ○東アジア男女共同参画担当大臣会合に関する経費 3百万円 ○女性に関するASEAN+3委員会に関する経費 1百万円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	内閣本府	予算 事業名	国際交流・国際協力の促進			番号 46
担当部局名	男女共同参画局	上位施策 事業名	男女共同参画社会の形成の促進			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	総務課・国際担当					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
		「国連婦人の地位委員会」等の 男女共同参画に関する国際会議 等への出席回数	回	4	5	5
	国際シンポジウム・セミナーの アンケートにおいて肯定的な評 価の割合	%	—	80	—	
単位当たりコスト (事業費/活動指標)	事業費/回数	千円/ 回数				
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>(現状の成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際会議への出席を通じて、英文冊子を配布するなど日本の男女共同参画に関する施策を海外に積極的に紹介するとともに、女性の地位向上のための海外の取組方針・事例等について聴取し国内に紹介・浸透を図るよう努めている。 諸外国の男女共同参画に関する取組等を紹介する国際セミナーについては、多数の参加の下、日本及び諸外国の施策・取組事例の共有等を通じて活発な議論を行い、有益な経験の共有及び意識啓発を図ることができた。 <p>(今後の方向性)</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、男女共同参画に関する国際会議等に積極的に参加するとともに、諸外国との国際セミナーを開催し、国際的規範等の国内への浸透や国際交流・国際協力の促進に努める。 					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	国際シンポジウム・セミナーの アンケートにおいて肯定的な評 価の割合	%	—	80	—	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>・本事業は、総合的に見て概ね目標を達成しており、十分な成果が認められるが、引き続き、男女共同参画社会基本法及び男女共同参画基本計画（第2次）に基づいて、本事業を推進する必要がある。</p>					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	内閣本府	予算事業名	女性に対する暴力の根絶に向けた取組	番号 47	
担当部局名	男女共同参画局	上位施策 事業名	男女共同参画社会の形成の促進	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	推進課・暴力対策推進係			継続	
事業開始年度	平成16年度	根拠法	配偶者からの暴力の防止及び被害者の支援に関する法律		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	(独) 国立女性教育会館、特定非営利活動法人「全国女性シェルターネット」				
事業概要	目的 (何のために)	女性に対する暴力は、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害であり、決して許されないものであるとの認識を広く社会に徹底する。特に、配偶者からの暴力に関しては、外部からその発見が困難な家庭内において行われるため潜在化しやすいことから、その防止及び被害者の保護に努める必要がある。			
	対象 (誰・何を対象に)	○ 国民一般 ○ 配偶者からの暴力防止及び被害者支援に関わる支援者			
	事業内容 (手段・手法など)	女性に対する暴力について、その現状と今後の課題を明らかにし、社会の意識啓発を図るとともに、女性に対する暴力を防止するため、「女性に対する暴力をなくす運動」等を実施する。 女性に対する暴力についての確かな施策を実施し、社会の問題意識を高めるため、データの把握が十分でない若年層の被害等について実態調査を行う。 配偶者からの暴力の防止と被害者支援のため、相談担当者を対象としたセミナーの開催や官民担当者が一堂に会する「DV全国会議」の開催、被害者の自立支援のためのモデル事業、身近な相談窓口を自動音声で案内する「DV相談ナビ」の運用等を行う。			
	事業の必要性	女性に対する暴力は潜在化しがちな上、社会の理解も不十分で、個人的問題として矮小化される傾向がある。また、被害者支援体制の不備などから、二次的被害に至るケースもあり、社会認識の啓発に加え、被害者支援施策等の充実が急務である。これらの問題に対する取組みを推進することは男女共同参画社会を形成していく上での課題を克服することにつながる。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	77	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	事業ごとの人件費を切り分けて算出するのは困難	担当正職員	千円	人
	総計	77	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	40			
	H19(実績)	45			
	H20(補正後)	79			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 女性に対する暴力をなくす運動等啓発費 7百万円 ○ 女性に対する暴力の予防啓発促進経費 9百万円 ○ 人身取引対策啓発費 3百万円 ○ 配偶者からの暴力対策広報促進経費 3百万円 ○ 配偶者暴力相談全国共通ダイヤル設定等経費 6百万円 ○ 女性に対する暴力に関する個別課題調査 9百万円 ○ 配偶者からの暴力の加害者更生に関する調査研究経費 2百万円 ○ 配偶者からの暴力被害者支援セミナー開催経費 10百万円 ○ 配偶者からの暴力被害者支援アドバイザー派遣事業経費 11百万円 ○ 配偶者からの暴力防止と被害者支援に関する全国会議 2百万円 ○ 配偶者からの暴力被害者自立支援モデル事業 15百万円 				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	内閣本府	予算 事業名	女性に対する暴力の根絶に向けた取組			番号 47
担当部局名	男女共同参画局	上位施策 事業名	男女共同参画社会の形成の促進			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	推進課・暴力対策推進係					継続
活動実績 (H20については補正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	配偶者からの暴力被害者支援セミナーの開催回数	回	6	5	5	
	女性に対する暴力に関するポスター配布箇所数	箇所	595	597	687	
単位当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今後どのようにしたいか定量的な評価で示す)	<p>○目標 「配偶者からの暴力被害者支援セミナー」及び「DV全国会議」におけるアンケートにおいて「良かった」「有益だった」とする評価の割合を50%以上</p> <p>○成果 配偶者からの暴力被害者支援セミナーについては、参加者アンケートによると9割近くの者が「非常に満足した」「満足した」と回答し、また、「DV全国会議」においては、参加者アンケートによると、8割以上の者が「非常に有益」「有益」と回答しており、参加者のニーズに合致し、有効であったことが伺える。</p>					
成果実績 (成果指標の目標達成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	配偶者からの暴力被害者支援セミナーにおいて「良かった」とする評価の割合	%	基礎：92.4% 応用：90.7% 管理職：88.1%	基礎：88.7% 応用：91.0% 管理職：84.5%	-	
	配偶者からの暴力防止と被害者支援に関する全国会議（DV全国会議）において「有益だった」とする評価の割合	%	-	-	85.7	
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者からの暴力被害者のきめ細かな自立支援を行うために自立支援モデル事業を実施し、全国に普及させる。 ・予防啓発については、暴力の発生を未然に防止するため、全国の教育機関等において活用できるように、予防啓発教材を作成・配布。 ・配偶者からの暴力防止と被害者支援のため、官民担当者が一堂に会する「DV全国会議」を開催し、官民連携の更なる強化・拡大及び取組の促進を図る。 					
比較参考値 (諸外国での類似事業など)						
特記事項 (事業の沿革等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	内閣本府	予算事業名	女性の参画拡大に向けた取組		番号 48
担当部局名	男女共同参画局	上位施策 事業名	男女共同参画社会の形成の促進		<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	推進課・積極措置担当係				継続
事業開始年度	平成09年度	根拠法	男女共同参画社会基本法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	政治及び経済活動への女性の参画を示すGEM（ジェンダー・エンパワーメント指数）は108ヶ国中58位（2008年）と国際的に見ても低い水準に止まっている。女性が能力を発揮できる環境を整えるため、本事業を実施する。			
	対象 (誰・何を対象に)	国、地方公共団体、その他関係団体等			
	事業内容 (手段・手法など)	国の審議会等委員への女性の登用及び女性国家公務員の採用・登用の促進を図る。また、政策・方針決定過程への女性の参画に関し、様々な分野における現状や、問題点を調査・分析するとともに、積極的改善措置の推進を図る。			
	事業の必要性	男女共同参画基本計画（第2次）において、「2020年までに、社会のあらゆる分野において指導的地位に女性が占める割合が30%程度になるよう期待する」との目標が明記されており、この目標達成に向けて、政策・方針決定過程への女性の参画を進める必要がある。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	30	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	事業ごとの人件費を切り分けて算出するのは困難	担当正職員	千円	人
	総計	30	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	5			
	H19(実績)	19			
	H20(補正後)	23			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医師、技術者、メディア、地域における実態調査（新規） 7百万円 ・ 専門職（医師、研究者、看護師、メディア）における女性の参画に関する国際調査（新規） 11百万円 ・ 政策・方針決定参画状況調べ作成経費 1百万円 ・ 地方公共団体における男女共同参画施策実施状況調査 2百万円 ・ 審議会等女性委員名簿作成経費 1百万円 ・ 女性人材データベース整備経費 8百万円 				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	内閣本府	予算 事業名	女性の参画拡大に向けた取組			番号 48
担当部局名	男女共同参画局	上位施策 事業名	男女共同参画社会の形成の促進			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	推進課・積極措置担当係					継続
活動実績 (H20については補正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	審議会等女性委員名簿作成	冊	1,000	1,000	1,600	
	政策・方針決定過程参画状況調べ	冊	1,700	1,700	1,700	
	地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況	冊	9,500	9,500	9,500	
単位当たりコスト (事業費/活動指標)	/					
成果目標 (現状の成果及び今後どのようにしたいか定量的な評価で示す)	「男女共同参画基本計画（第2次）」に明記された「2020年までに、社会のあらゆる分野において指導的地位に女性が占める割合が30%程度になるよう期待する」との目標達成に向けて、政策・方針決定過程への女性の参画を進める。					
成果実績 (成果指標の目標達成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	国の審議会等における女性委員の割合	%	31.3	32.3	32.4	
	国家公務員採用I種（事務系）の採用者に占める女性の割合	%	22.4	25.1	24.2	
/						
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	全体として、政策・方針決定過程への女性の参画の拡大は緩やかであるが、国家公務員I種試験等採用者に占める女性割合や、審議会等委員に占める女性割合は比較的高くなってきている。また、昨年4月に策定した「女性の参画加速プログラム」の実施を通じて、2020年30%の目標達成に向け、取組をさらに強化していく。					
比較参考値 (諸外国での類似事業など)	/					
特記事項 (事業の沿革等)	ナイロビ将来戦略勧告(1990年)では、「政府、政党、労働組合、職業団体、その他の代表団体は、それぞれ西暦2000年までに男女の平等の参加を達成するため、指導的地位に就く女性の割合を、1995年までに少なくとも30%にまで増やす」とされており、この目標達成期限が既に経過していることなどを考慮しても、同目標達成のための更なる努力が必要な状況となっている。					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1				
府省庁名	内閣本府	予算事業名	市民活動の促進	番号 49
担当部局名	国民生活局	上位施策 事業名	国民生活政策の推進	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	市民活動促進課			継続
事業開始年度	平成20年度	根拠法	—	
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他			
	事業費／実施団体数			
事業概要	目的 (何のために)	地域の担い手のネットワークの形成のために、NPO（特定非営利活動法人及び市民活動を実施している任意団体）と地方公共団体との協働事業への支援を地域再生計画と連動して行い、その中の優良事例を「官民パートナーシップによる地域活性化モデル」として広く情報発信することを目的としている。		
	対象 (誰・何を対象に)	NPOと地方公共団体との協働事業		
	事業内容 (手段・手法など)	○地方公共団体が地域再生計画に連動して実施する協働事業のパートナーとして推薦するNPOを、内閣府が有識者からなる事業審査会において審査する。 ○選定された協働事業を実施するNPOと内閣府の間で請負契約を締結し、事業を実施する。 ○事業実施NPOと地方公共団体は、契約終了までにそれぞれ事業評価を行う。 ○内閣府は上記事業評価及び事業報告書について、有識者による事業審査会を開催し事業評価を行い、その結果をホームページ等を通じて全国に情報発信する。		
	事業の必要性	少子高齢化による人口減少などにより、全国の各地域では様々な課題を抱えている。これらの地域における様々な課題の解決への取り組みが、新たな「公」の担い手であるNPOと地方公共団体との連携・協働により進められている。しかし、NPOと地方公共団体の意識の違い、また相互の理解不足などにより、両者の連携・協働が必ずしもうまくいっていない事例が見受けられる。そのため、NPOと地方公共団体が円滑に協働事業を進められるような基盤づくりが必要となっている。		
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）	
	事業費	293	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費	事業ごとの人件費を切り分けて算出するのは困難	担当正職員	千円
	総計	293	臨時職員他	千円
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)	—		
	H19(実績)	—		
	H20(補正後)	295		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	○官民パートナーシップ確立のための支援事業 109百万円 ○IT利用による市民活動情報の提供の高度化 103百万円 ○特定非営利活動促進法の施行体制の整備 53百万円 ○その他 27百万円			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	内閣本府	予算 事業名	市民活動の促進			番号 49
担当部局名	国民生活局	上位施策 事業名	国民生活政策の推進			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	市民活動促進課					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	事業の実施	団体			19	
	事業費/実施団体数	千円/ 団体			6,440	
単位当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	特定非営利活動法人に係るシンポジウム・研修会等についてのアンケートの肯定的な評価の割合を70%以上とする。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	特定非営利活動法人に係るシンポジウム・研修会等についてのアンケートの肯定的な評価の割合	%			—	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	事業は平成22年度までの3年間実施し、各年度の実施事業毎に事業評価及びフォローアップを行う。					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	—					
特記事項 (事業の沿革 等)	本支援事業は地域再生計画と連動して行われることから、NPOと協働して取り組む地方公共団体は、NPOが申請した事業を盛り込んだ地域再生計画を作成し、内閣府（地域再生事業推進室）に認定申請を行う必要がある。					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	内閣本府	予算事業名	食品健康影響評価技術研究の推進	番号 50	
担当部局名	食品安全委員会事務局	上位施策 事業名	食品の安全性の確保	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	情報・緊急時対応課 調査係			継続	
事業開始年度	平成17年度	根拠法	食品安全基本法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	東京大学、東北大学、東京海洋大学、帯広畜産大学、弘前大学、自治医科大学、静岡県公立大学、奈良県立医科大学、北里大学、(独)農業・食品産業技術研究機構食品総合研究所、(財)京都工場保健会、国立感染症研究所(西尾治)、国立医薬品食品衛生研究所(山本茂貴、菅野純、長谷川隆一、工藤由起子、手島玲子、春日文子) ※国立感染症研究所、国立医薬品食品衛生研究所については、主任研究者と直接委託契約を締結				
事業概要	目的 (何のために)	科学を基本とする食品健康影響評価(リスク評価)を推進するため、新たなリスク評価手法の策定に資する研究開発を推進する			
	対象 (誰・何を対象に)	リスク評価手法の策定に資する研究を行う大学や試験研究機関等の主任研究者を対象とする			
	事業内容 (手段・手法など)	研究領域を設定し公募を行う「研究領域設定型」の競争的研究資金制度により、リスク評価に関するガイドライン・評価基準の策定等に資する研究として委託により実施する			
	事業の必要性	食品加工技術や分析技術の水準が日々向上し、高度化の一途をたどる中、食品安全委員会においても国際的な技術レベルを確保しつつ、リスク評価を円滑に進めるためには、危害要因に応じた評価方法の開発等が必要である			
コスト	平成21年度予算額(百万円)		人件費(H21ベース)		
	事業費	323	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	事業ごとの人件費を切り分けて算出するのは困難	担当正職員	千円	人
	総計	323	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額(百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	223			
	H19(実績)	360			
	H20(補正後)	364			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	1 食品健康影響評価技術研究推進事業費 3百万円 2 食品健康影響評価技術研究委託費 320百万円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	内閣本府	予算 事業名	食品健康影響評価技術研究の推進			番号 50
担当部局名	食品安全委員会事務局	上位施策 事業名	食品の安全性の確保			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	情報・緊急時対応課調査係					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	研究課題数 (うち当該年度新規採択数)	課題	16 (8)	25 (9)	—	
単位当りコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	食品の危害要因に応じた評価手法の開発等をするため食品健康影響評価技術研究を実施するに際して、 ・実施要領に定める中間評価結果において平均中間評価点が3以上の研究課題が50%以上 ・実施要領に定める事後評価結果において平均事後評価点が3以上の研究課題が50%以上とすること					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	実施要領に定める中間評価結果	%	88	94	—	
	実施要領に定める事後評価結果	%		100	—	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	終了課題については、リスク評価ガイドライン・評価基準等の策定や新たな知見として活用されるなど、成果をあげている。 なお、食品加工技術や分析技術の水準が日々向上し高度化の一途をたどる中、国際的な技術レベルを確保しつつ、リスク評価を円滑に進めるためには、食品健康影響評価技術研究をより加速させる必要がある。					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)	食品安全基本法（平成15年法律第48号） （試験研究の体制の整備等） 第16条 食品の安全性の確保に関する施策の策定に当たっては、科学的知見の充実に努めることが食品の安全性の確保上重要であることにかんがみ、試験研究の体制の整備、研究開発の推進及びその成果の普及、研究者の養成その他の必要な措置が講じられなければならない。 （所掌事務） 第23条 委員会は、次に掲げる事務をつかさどる。 1～5 （略） 6 第2号から前号までに掲げる事務を行うために必要な科学的調査及び研究を行うこと。 7～8 （略） 食品安全基本法第21条第1項に規定する基本的事項（平成16年1月16日閣議決定） 第6 試験研究の体制の整備等（法第16条関係） 1 基本的考え方 食品の安全性の確保を図るためには、最新の科学的知見に基づく施策の策定が必要である。このため、試験研究の体制の整備、研究開発の推進及びその成果の普及、研究者の養成その他の必要な措置を講ずることにより、科学的知見の充実に努める。					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	内閣本府	予算 事業名	食品健康影響評価に関するリスクコミュニ ケーションの推進			番号 51
担当部局名	食品安全委員会事務局	上位施策 事業名	食品の安全性の確保			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	勧告広報課交流係					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	意見交換会の開催	回	70	29	—	
	食品の安全性に関する地域の指導者育成 講座	回	14	11	—	
	食品の安全性に関するリスクコミュニ ケーター育成講座	回		11	—	
単当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<ul style="list-style-type: none"> 食品健康影響評価の内容に関する意見交換会への参加者に対するアンケート調査において、「内容について理解度が増進した者」の割合を50%以上とすること 食品健康影響評価の内容に関する意見交換会への参加者に対するアンケート調査において、「意見交換会に満足した者」の割合を50%以上とすること 年度末におけるメールマガジンの登録者数（対前年度末に対する増加率）を20%以上とすること 					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	「意見交換会の参加者」に対するリスク 分析の考え方や食品安全委員会の活動に ついての理解に関するアンケート調査に おいて、「理解が増進した者」の割合	%		53.4	—	
	「意見交換会の参加者」に対するリスク 分析の考え方や食品安全委員会の活動に ついての理解に関するアンケート調査に おいて、「意見交換会に満足した者」の 割合	%			—	
	年度末におけるメールマガジンの登録者 数の増加割合	%		36.6	—	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>地域におけるきめ細かなリスクコミュニケーションを効果的に推進するためには、その実施を担う人材が必要であり、意思疎通を円滑にするファシリテーションや科学的知見を分かりやすく開設するインタープリテーションの能力を習得した者を積極的に活用することが有効であることから、平成21年度において、ファシリテーター能力、インタープリター能力を持つリスクコミュニケーターを一体的、重点的に育成する「リスクコミュニケーター育成高度化事業」を実施する。</p>					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)	<p>食品安全基本法（平成15年法律第48号） （情報及び意見の交換の促進） 第13条 食品の安全性の確保に関する施策の策定に当たっては、当該施策の策定に国民の意見を反映し、並びにその過程の公正性及び透明性を確保するため、当該施策に関する情報の提供、当該施策について意見を述べる機会の付与その他の関係者相互間の情報及び意見の交換の促進を図るために必要な措置が講じられなければならない。</p> <p>食品安全基本法第21条第1項に規定する基本的事項（平成16年1月16日閣議決定） （法第13条関係） 第3 情報及び意見の交換の促進 （食品安全）委員会及びリスク管理機関は、相互に連携して、国民に対し、当該施策に関する適切な情報の提供、当該施策について意見を述べる機会の付与等の取組を推進していくことにより、リスクコミュニケーションの更なる促進を図る。</p> <p>消費者基本計画 消費者政策の基本的方向として「消費者の安全・安心の確保」が挙げられており、「安全・安心の確保に対する消費者の関心の高まりを踏まえ、リスク分析を活用した行政運営を的確に推進するため、幅広い消費者のリスクコミュニケーションへの参加を促す。」こととされている。</p>					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	内閣本府	予算事業名	原子力利用の安全確保に係る施策の遂行	番号 52	
担当部局名	原子力安全委員会事務局	上位施策 事業名	原子力利用の安全確保	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	総務課			継続	
事業開始年度	昭和53年度	根拠法	原子力基本法、原子力委員会及び原子力安全委員会設置法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	原子力の研究、開発及び利用における安全の確保			
	対象 (誰・何を対象に)	国民（安全確保の対象） 規制行政庁（チェックの対象）			
	事業内容 (手段・手法など)	有識者からなる調査審議機関として、専門的・中立的な観点から、安全規制等に係る見解の表明や関連知見の収集・整理、原子炉の設置許可等に係る安全審査、安全審査等に用いる指針類の整備、行政庁の安全規制活動に対する監視・監査、原子力防災体制の整備、社会とのコミュニケーション等を実施。			
	事業の必要性	原子力の研究、開発及び利用は、安全の確保が前提であり、規制による国の関与が必要。我が国の原子力安全規制は、経済産業省、文部科学省等の規制行政庁が原子炉等規制法等に基づき規制を行い、さらに、安全確保に万全を期すため、規制行政庁から独立した原子力安全委員会が専門的・中立的な観点から、それをチェックしている（ダブルチェック体制）。原子力安全委員会は、委員会本体のほか、安全審査を実施する専門審査会、分野別に課題を掘り下げて検討を行う専門部会、緊急時に対応策等を検討する緊急技術助言組織等の下部組織を設けており、これらを運営することが必要である。また、委員会活動の基盤として、最新の科学的知見を収集・整理し、原子力施設の安全審査に用いる各種指針類やデータ、原子力施設の設置許可等の後の調査等に活用していくための事業が必要である。また、委員会における情報公開を適切に実施するための事業、委員会の施策を国民に説明し、意見を聴くための事業、緊急時対応のための体制整備のための事業等が必要である。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	848	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	事業ごとの人件費を切り分けて算出するのは困難	担当正職員	千円	人
総計	848	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	761			
	H19(実績)	802			
	H20(補正後)	934			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	原子力安全委員会運営	88百万円			
	原子力安全委員会に係る共通経費	88百万円			
	原子力安全確保総合調査	225百万円			
	シンポジウム等開催	25百万円			
	原子力安全行政の充実・強化	422百万円			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	内閣本府	予算 事業名	原子力利用の安全確保に係る施策の遂行			番号 52
担当部局名	原子力安全委員会事務局	上位施策 事業名	原子力利用の安全確保			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	総務課					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	原子力安全委員会の開催	回	77	90		
	原子力施設に関する専門審査会等の開催	回	44	59		
	専門部会等の開催	回	25	31		
	規制調査の実施状況	件	13	16		
	原子力防災に係る訓練の実施・参加回数及び行政庁・地方公共団体が開催する訓練への参加回数	回	25	28		
	安全規制等に的確に反映すべき最新の科学的知見の収集・整理及び必要に応じた安全審査指針類等の整備（各専門部会等報告書及び指針類の策定・改定の件数）	件	7	10		
	原子炉の設置許可等に係る安全審査において、行政庁による審査結果について専門的・中立的な立場から2次審査を行う。（規制行政庁に行った審査の件数）	件	6	9		
耐震安全性確認に関する特別委員会等の開催 社会とのコミュニケーション（シンポジウム等の開催回数）	回	3	18	3		
単位当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今後どのようにしたいか定量的な評価で示す)	<p>委員会の諸活動により、原子力の安全確保に貢献すること。具体的には、</p> <ul style="list-style-type: none"> ○安全規制等に的確に反映すべき最新の科学的知見の収集・整理及び必要に応じた原子力安全委員会としての見解の表明及び安全審査指針類の整備（安全規制等に係る見解、専門部会等報告書及び指針類の策定・改訂の件数）・・・6件〔H20年度目標〕 ○原子炉の設置許可等に係る安全審査において、行政庁による審査結果について専門的・中立的な立場から2次審査の実施。また、新耐震指針に基づき、既設原子力施設の耐震安全性の確認の実施。 ○規制調査の実施状況（実施件数）・・・12件〔H20年度目標〕 ○原子力防災に係る訓練の実施・参加状況（原子力安全委員会における防災訓練の実施回数及び行政庁・地方公共団体が開催する訓練への参加回数）・・・20回〔H20年度目標〕 ○社会とのコミュニケーション（シンポジウム等の開催回数・参加者の理解度）・・・3回・60%〔H20年度目標〕 					
成果実績 (成果指標の目標達成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	社会とのコミュニケーション（シンポジウム等における参加者の理解度）	%				
	原子力安全委員会及び下部組織の調査審議を着実に積み重ね、安全審査結果の答申や安全審査指針類・各種報告書の策定・改訂につなげてきている。今後については、原子力施設の耐震安全性の確保等の重要課題において、原子力安全委員会の関与による安全確保への貢献がより外部からわかりやすくなるよう、引き続き運営において工夫していく。					
比較参考値 (諸外国での類似事業など)						
特記事項 (事業の沿革等)	原子力安全委員会及び下部組織の調査審議を着実に積み重ね、安全審査結果の答申や安全審査指針類・各種報告書の策定・改訂につなげてきている。今後については、原子力施設の耐震安全性の確保等の重要課題において、原子力安全委員会の関与による安全確保への貢献がより外部からわかりやすくなるよう、引き続き運営において工夫していく。					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	内閣本府	予算事業名	公益法人制度改革等の推進		
				番号 53	
担当部局名	公益認定等委員会事務局	上位施策 事業名	公益法人制度改革等の推進		
担当課・係名	総務課		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続 継続		
事業開始年度	平成20年度	根拠法	公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	公益法人制度改革を着実に推進するとともに、新制度への移行を円滑に行い、もって改革の目的である「民による公益の増進」を実現する。			
	対象 (誰・何を対象に)	特例民法法人等			
	事業内容 (手段・手法など)	・申請の手引き、パンフレットの公益法人所管行政部局担当者、所管法人への配布又は周知 ・申請者等利用者の利便性、行政の効率化を図るための公益認定等総合情報システム運営・管理			
	事業の必要性	・制度の概要、政令・内閣府令や税制等の内容などについてパンフレット等を作成し、法人等の関係者を中心により一層の周知を図ることにより、制度の円滑な施行に資することが必要である。 公益法人認定法第57条の規定に基づき、法人に係るデータベースの整備を図り、国民にインターネットその他の高度な情報通信ネットワークの利用を通じて迅速に情報を提供できるよう必要な措置を講ずることとされており、これらの措置としてデータベースとポータルサイトを設置することが必要である。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	98	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	事業ごとの人件費を切り分けて算出するのは困難	担当正職員	千円	人
	総計	98	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)				
	H20(補正後)	377			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	公益法人制度改革推進費 98百万円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	内閣本府	予算 事業名	公益法人制度改革等の推進			番号 53
担当部局名	公益認定等委員会事務局	上位施策 事業名	公益法人制度改革等の推進			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	総務課					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	申請の手引き、パンフレットの配布・周知状況	部			50,000	
単位当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	(*) 特記事項の欄を参照					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	利用者による肯定的な評価				—	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	(*) 特記事項の欄を参照					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	—					
特記事項 (事業の沿革 等)	(*) 標記事業は、本資料作成時点においては成果実績は出ていない。したがって、事業年度終了後、成果実績が成果目標をどの程度達成しているか等に照らし、当該事業の自己評価に着手することとしたい。					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	内閣本府	予算事業名	経済社会活動の総合的研究	番号 54	
担当部局名	経済社会総合研究所	上位施策 事業名	経済社会総合研究の推進	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	総務部・景気統計部			継続	
事業開始年度	平成12年度	根拠法	内閣府設置法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
平成20年度委託先 (株)エム・プラスコンベンション、(財)関西社会経済研究所、国立大学法人京都大学、学校法人慶応義塾、(株)サイマル・インターナショナル、(株)ザ・コンベンション、(社)中央調査社、(株)日経リサーチ、(社)日本経済研究センター、(社)日本リサーチ総合研究所、(株)野村総合研究所、(株)ノルド社会環境研究所、(株)三菱UFJリサーチ&コンサルティング、(財)未来工学研究所					
事業概要	目的 (何のために)	経済社会総合研究所は、内閣や内閣総理大臣を助ける「知恵の場」たる内閣府の内部部局と連携して機能し(中央省庁等改革基本法第12条第6項)、さらにその「知恵の場」を助ける「知恵の場」、いわば内閣府のシンクタンクとして政策と理論の橋渡し役を担うこととされている。 具体的には、内閣府設置法第4条第3項第5号に定める「経済活動及び社会活動についての経済理論その他これに類する理論を用いた研究」を行うこととされており、国内外各分野の専門家の叢智を結集した組織的な研究活動を行うことが求められている。 このため、当研究所は、内部部局との連携を図りつつ、①将来予測や政策効果分析のための経済理論を用いた計量モデル等の分析ツールを開発し、②経済理論等を用いた研究成果を活用して政策効果分析や景気指標等の政策判断材料を提供することにより、経済財政諮問会議等の重要政策会議の議論に資するなど、政策の企画・推進を支援するとともに、国民への情報提供を行うことをその目的としている。			
	対象 (誰・何を対象に)	行政機関及び国民			
	事業内容 (手段・手法など)	○政策課題への対応、長期的視点に立った基礎的研究 先進国や各地域の事例調査を行うとともに、経済学的手法等によって問題や事例を整理し、基礎的資料や政策判断材料を提示する。また、実証研究と基礎研究に基づき、計量モデル等の経済社会政策の研究を進めるための政策分析ツールを開発する。 ○国際共同研究の推進 世界最高水準の専門性を有する内外の研究機関等を選定し、共同研究を行う。実施にあたっては、拠点研究機関(国内のシンクタンクを想定)を選定し、基礎研究の総合的な実施、個別テーマに最もふさわしい内外の研究機関等の選定への協力、個別テーマ毎の研究のバランスや融和の促進を実施せしめる。 ○研究成果の広報と評価 今後の研究の進展のために、学界、研究機関等から幅広くコメントを得ることを目的とした「ESRI Discussion Paper Series」を公表するとともに、研究成果としてジャーナル化した研究論文集である「経済分析」を刊行する。 ○景気指標の作成 景気動向指数を作成・公表しているほか、消費動向調査、機械受注統計調査、法人企業景気予測調査、企業行動に関するアンケート調査について、それぞれ調査を実施し公表する。また、新たな景気総合判断手法や統計調査の改善等について研究・検討を行う。			
	事業の必要性	研究成果は、経済財政諮問会議等の重要政策会議や骨太の議論、月例経済報告、経済財政白書の分析などに利用されるなど、各種政策の企画・立案に貢献している。また、新聞、雑誌の特集記事や民間の経済レポート等で引用されるなど公共財としても広く活用されている。			
コスト	平成21年度予算額(百万円)		人件費(H21ベース)		
	事業費	602	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	事業ごとの人件費を切り分けて算出するのは困難	担当正職員	千円	人
総計	602	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額(百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	698			
	H19(実績)	785			
	H20(補正後)	841			
平成21年度事業費内訳(算定根拠)	経済社会活動の研究に必要な経費 342百万円 景気動向調査等に必要な経費 260百万円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	内閣本府	予算 事業名	経済社会活動の総合的研究			番号 54
担当部局名	経済社会総合研究所	上位施策 事業名	経済社会総合研究の推進			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	総務部・景気統計部					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	論文・研究報告等	プロジェクト	47	55	58	
	景気統計の公表回数	回/年	57	57	57	
単位当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	論文等の研究成果及び景気指標に関するHPアクセス件数は着実に伸びており、今後も研究成果に対する関心が高まるように努める。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	論文等の研究成果に関するHPへのアクセス件数	件	2,254,638	2,478,675	2,050,187 (平成20年12月末時点)	
	景気指標に関するHPへのアクセス件数	件		619,606	734,314 (平成20年12月末時点)	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>研究成果は、経済財政諮問会議等の重要政策会議や骨太の議論、月例経済報告、経済財政白書の分析などに利用されるなど、各種政策の企画・立案に貢献(※)しているとともに、新聞、雑誌の特集記事や民間の経済レポート等で引用されるなど、一定の成果を挙げていると考えられ、引き続き、成果の向上に努める。</p> <p>※生産性向上阻害要因やバブル・デフレ期の日本経済に関する研究の成果は、経済財政諮問会議の民間議員資料に活用されている。</p>					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)	○バブル・デフレ期の日本経済に関する研究は、平成18年7月に与謝野経済財政政策担当大臣(当時)から、「財政金融政策が正常化への過程に回帰する大きな転換点であるこの機に、バブル・デフレ期の経済動向・政策を総点検・総括して後世に伝え、我が国経済の発展に貢献すべきである」とのご示唆を受けて始まった。					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	内閣本府	予算事業名	国民経済計算	番号 55	
担当部局名	経済社会総合研究所	上位施策 事業名	経済社会総合研究の推進	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	国民経済計算部			継続	
事業開始年度	昭和33年度	根拠法	内閣府設置法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	我が国の経済状態(生産、支出、分配、資本貯蓄、資産、負債など)を国際的に比較可能な形で把握し、的確な経済分析や経済財政運営に資する基礎情報を提供するため。			
	対象 (誰・何を対象に)	産官学界、一般国民			
	事業内容 (手段・手法など)	国民経済計算確報や四半期別GDP速報をはじめとした国民経済計算関連諸統計の推計・公表、その推計方法の見直し、各都道府県が作成する国民経済計算に準じた県民経済計算のとりまとめ、経済社会活動のうち厳密には市場経済における生産活動として評価されない特定分野の活動にテーマを絞り経済的評価を行うサテライト勘定の研究などを行う。			
	事業の必要性	我が国の的確な経済分析や経済財政運営を行うための足元の数字として、我が国の経済状態を多面的・総合的に捉えた国民経済計算関連統計を作成し公表する必要がある。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	273	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	事業ごとの人件費を切り分けて算出するのは困難	担当正職員	千円	人
	総計	273	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	166			
	H19(実績)	257			
	H20(補正後)	257			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ・国民経済計算：232百万円 ・地域経済計算：23百万円 ・サテライト勘定の整備：18百万円 				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2						
府省庁名	内閣本府	予算 事業名	国民経済計算			番号 55
担当部局名	経済社会総合研究所	上位施策 事業名	経済社会総合研究の推進			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	国民経済計算部					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	推計手法の改善	件	5件	3件	—	
	IMFが定めた国際的な公表基準に基づく公表スケジュールの遵守	%	50%	50%	50%	
	季刊国民経済計算の発行	回	1回	4回	—	
単位当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今後どのようにしたいか定量的な評価で示す)	あらゆる1次統計の積み上げにより推計している国民経済計算は、ユーザーのニーズに可能な限り応えるため、1次統計の情報量に制約があるが公表時期を出来るだけ早めた「速報」の公表、速報から時間を置いて更に利用可能な1次統計の情報を取り入れた「確報」の公表、など段階的に公表している。これまで「速報」と「確報」の間での改訂幅の縮小に向けて検討を行っており、必要に応じて推計方法の変更を行ってきたところであり、今後も可能な限り推計方法の改善を行う。					
成果実績 (成果指標の目標達成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	平成19年5月に公布された改正統計法により、国民経済計算が我が国基幹統計の一つとなった。基幹統計となったことにより、統計委員会と連携しつつ、その作成基準を策定する。また、現在の我が国国民経済計算の推計に採用している、国連勧告による国際的な国民経済計算の指針「93SNA」が、今次「08SNA」として改訂されることとなり、「08SNA」に向けた対応を諸外国と足並みを揃えつつ、取り組んでまいりたい。					
比較参考値 (諸外国での類似事業など)	—					
特記事項 (事業の沿革等)	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和28年：国連において最初の国際的な国民経済計算体系「53SNA」を策定 ・昭和41年：我が国国民経済計算体系を「53SNA」へ移行 ・昭和43年：国連において新しい国際的な国民経済計算体系「68SNA」を策定 ・昭和53年：我が国国民経済計算体系を「68SNA」へ移行 ・平成5年：国連において「68SNA」の改訂版として「93SNA」を策定 ・平成12年：我が国国民経済計算体系を「93SNA」へ移行 ・平成19年：統計法改正により国民経済計算が、行政機関が作成する重要な統計として基幹統計と位置付け ・平成20年：国連において「93SNA」の改訂版として「08SNA」を部分的策定 					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	内閣本府	予算事業名	人材育成・能力開発	番号 56	
担当部局名	経済社会総合研究所	上位施策 事業名	経済社会総合研究の推進	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	経済研修所			継続	
事業開始年度	平成13年度	根拠法	内閣府設置法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	経済・社会活動の調査分析など職務遂行上必要とされる知識や技能の習得・向上を図ること及び経済の重要課題についての基礎理論や分析能力を養うことを目的とする。			
	対象 (誰・何を対象に)	内閣府及び他省庁職員			
	事業内容 (手段・手法など)	計量経済分析及び経済理論等の研修を実施し、経済分析等に専門知識を習得させることにより、より効果的・効率的な経済政策等を実施する。			
	事業の必要性	我が国の経済財政政策の運営において、必要なのは「事実証拠」に基づいた政策、つまり、客観的で政治的にも中立性を確保された、統計指標等のデータに基づく政策立案の必要性が求められるところ、計量経済分析に関わる職員の人材育成・能力開発が必要である。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	19	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	事業ごとの人件費を切り分けて算出するのは困難	担当正職員	千円	人
	総計	19	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	15			
	H19(実績)	15			
	H20(補正後)	19			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	経済研修所運営経費 19百万円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	内閣本府	予算 事業名	人材育成・能力開発			番号 56
担当部局名	経済社会総合研究所	上位施策 事業名	経済社会総合研究の推進			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	経済研修所					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	経済研修等の実施	回	13	9	13 (平成21年1月末時点)	
単位当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>【現状の成果】 平成20年度（1月27日現在）における研修実績は、平成19年度に比し、研修コースが9コースから13コース（45%増）、研修生が250名から340名（36%増）といずれも増加した。</p> <p>【今後の方向性】 これまでの研修実績及び経済社会総合研究所や経済財政部局等の研修ニーズや研修員のアンケート結果等を踏まえ、新しいテーマの研修を実施するなど、研修メニューの多様化に努め、研修内容の充実を図る。</p>					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	研修員アンケートの満足度	%			84%	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>今後も、内閣府職員や他省庁職員の経済理論や分析能力を養うため、研修コース及び研修生の更なる増加を図ると共に研修員アンケートの満足度を高める。</p>					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	内閣本府	予算事業名	経済財政政策関係業務システムの最適化(成果重視事業)	番号 57	
担当部局名	経済社会総合研究所	上位施策 事業名	経済社会総合研究の推進	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	総務部			継続	
事業開始年度	平成19年度	根拠法	「経済財政政策関係業務等に必要なシステムに係わる業務・システム最適化計画」(平成18年2月28日内閣府本府情報化推進委員会決定)		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	日本アイ・ビー・エム(株)、(株)三菱総合研究所、富士通(株)				
事業概要	目的 (何のために)	既存の大型電子計算機を中心とするシステムからオープンシステムへの移行を行うことで、業務の効率性・合理性の向上、国民の利便性の向上、安定性・信頼性・安全性の確保、経費の削減を実現するため。			
	対象 (誰・何を対象に)	経済財政政策関係業務及びシステム			
	事業内容 (手段・手法など)	経済財政政策関係業務システムについて、受注事業者と連携し、既存の大型電子計算機を中心とするシステムからオープンシステムへの移行に取り組む。作業に当たっては、「経済財政政策関係業務システム最適化計画」の工程表に基づき、その進捗状況に配慮しつつ取り組む。			
	事業の必要性	事業の目的である、業務の効率性・合理性の向上、国民の利便性の向上、安定性・信頼性・安全性の確保、経費の削減、を実現するためには、情報技術の進歩により情報処理性能や信頼性が向上した、より費用対効果が高い新しいシステムを構築する必要がある。			
コスト	平成21年度予算額(百万円)		人件費(H21ベース)		
	事業費	353	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	事業ごとの人件費を切り分けて算出するのは困難	担当正職員	千円	人
	総計	353	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額(百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	0			
	H19(実績)	3			
	H20(補正後)	292			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	経済財政政策関係業務システムの最適化実施に必要な経費：353百万円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	内閣本府	予算 事業名	経済財政政策関係業務システムの最適化(成果重視事業)			番号 57
担当部局名	経済社会総合研究所	上位施策 事業名	経済社会総合研究の推進			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	総務部					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	受注業者選定のための競争入札	実施		実施(不落)	実施(落札)	
	調達仕様書の再考	実施		実施		
	有識者研究会(オープンコンソーシアム等)の開催	回		6回	5回 (H21年1月末時点)	
単位当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今後どのようにしたいか定量的な評価で示す)	当初、平成19年度から新システムの設計・開発作業に着手するところであったが、受注事業者を選定するための競争入札が不落となった。再度の入札で確実な調達を実現するために、調達仕様書の見直し期間を含め、最適化計画の工程表を1年間延長した。平成20年度において、受注事業者が決定し、事業を推進しているところである。今後は、最適化計画に基づき、システムの設計・開発に取り組む。					
成果実績 (成果指標の目標達成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	不落という背景から、当初の最適化のスケジュールから1年間延長することになったが、調達仕様書の見直しを行い、再度の入札で受注事業者を決定した。現在、新システムの設計・開発作業を取り組み始めているが、作業にあたっては、受注事業者が持つシステム構築に関する知識と、内閣府が持つ経済財政政策に関する知識を共有し、また、最適化計画の工程表との進捗状況を確認しつつ、進めてまいりたい。					
比較参考値 (諸外国での類似事業など)						
特記事項 (事業の沿革等)	<ul style="list-style-type: none"> 平成15年7月17日：「電子政府構築計画(各府省情報化統括責任者連絡会議決定)」において、内閣府本府レガシーシステム見直しのための行動計画策定 平成17年3月25日：「経済財政政策関係業務等に必要なシステムに係わる刷新可能性調査」実施 平成17年6月29日：「経済財政政策関係業務等に必要なシステムに係わる業務・システムの見直し方針(内閣府情報化推進委員会決定)」策定 平成18年2月28日：「経済財政政策関係業務等に必要なシステムに係わる業務・システム最適化計画(内閣府本府情報化推進委員会決定)」策定 平成20年8月22日：「経済財政政策関係業務等に必要なシステムに係わる業務・システム最適化計画(内閣府本府情報化推進委員会決定)」改定 					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1

府省庁名	内閣本府	予算事業名	迎賓施設の適切な運営		番号	58
担当部局名	迎賓館	上位施策 事業名	迎賓施設の適切な運営	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続		
担当課・係名	迎賓館庶務課			継続		
事業開始年度	昭和49年度	根拠法	内閣府設置法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他					
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載					
	民間建物管理会社等					
事業概要	目的 (何のために)	・国賓及び公賓並びにこれに準ずる賓客に係る公式行事・宿泊等に関する接遇を行う我が国の迎賓施設である赤坂迎賓館及び京都迎賓館の管理・運営を適切に行い、もって日本の外交に資する。				
	対象 (誰・何を対象に)	・「迎賓館運営大綱について」(昭49.7.9・閣議了解)等に基づき、国賓、公賓、公式実務訪問賓客のほか、衆議院議長、参議院議長又は最高裁長官に相当する外国の賓客で公式に接遇することを定めた者の宿泊その他の接遇を行う赤坂迎賓館(昭和49年開館)及び京都迎賓館(平成17年開館)の管理・運営。				
	事業内容 (手段・手法など)	・迎賓館の各種設備の運転業務を業務委託等により実施。 ・法令等により義務付けられる昇降機・消防用設備等の保守点検、衛生設備清掃を業務委託により実施。 ・館内の日常清掃業務を業務委託により実施。 ・敷地内の庭園管理等業務を業務委託により実施。 ・施設の経年劣化等により経常的に発生する修繕の実施。 ・一般参観の募集・抽選及び参観を業務委託により実施。				
	事業の必要性	・迎賓館は、閣議決定等に基づき、外国の国王、大統領及び首相などの国賓・公賓等の賓客にかかる公式行事、宿泊等に関する接遇を行う施設であり、歓迎行事、天皇皇后両陛下のご訪問、内閣総理大臣との首脳会談などを一体のものとして取り扱う我が国唯一の施設として、政府のみならず衆参両議院及び最高裁判所といった三権全てにおいて外交上重要な役割を果たしている。これらの役割を果たすため、外交儀礼上必要な品格の保持、快適な空間の提供及び安全の確保等適切な管理・運営を行っていく必要がある。 また、一般国民に対する参観を実施し、迎賓施設の役割について理解を得る必要がある。				
コスト	平成21年度予算額(百万円)		人件費(H21ベース)			
	事業費	853	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数	
	人件費	事業ごとの人件費を切り分けて算出するのは困難	担当正職員	千円		人
	総計	853	臨時職員他	千円		人
事業費	年度	総額(百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合			
	H18(実績)	702				
	H19(実績)	838				
	H20(補正後)	785				
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	・施設維持管理経費 761百万円 ・接遇関連等経費 67百万円 ・一般参観経費 25百万円					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	内閣本府	予算 事業名	迎賓施設の適切な運営				番号 58
担当部局名	迎賓館	上位施策 事業名	迎賓施設の適切な運営				<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	迎賓館庶務課						継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
		京都迎賓館においては、18年度～20年度に国公賓4回を含め計29回の接遇及び一般参観（毎年10,000人を対象）を円滑に実施。赤坂迎賓館においては、改修工事中調度品の修繕、設備の総合点検等を実施。					
単位当たりコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今後どのようにしたいか定量的な評価で示す)	<p>・ 賓客が満足できる安全・快適な施設の提供など、円滑な接遇を行うための迎賓施設の管理・運営を確実に実施する必要がある。このため、効率的な施設の維持管理に努め、予算の適切な執行管理を行いつつ、必要な施設整備を実施する。なお、平成21年度から接遇を再開する赤坂迎賓館に係る維持管理経費の適切な予算執行に努めていくものとする。</p>						
成果実績 (成果指標の目標達成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	迎賓施設の管理・運営を適切かつ確実にやり、国公賓等の円滑な接遇の実施を確保した。						
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	<p>・ 平成17年4月に開館した京都迎賓館においては、過去4年間の維持管理経費の執行実績に基づいた経費積算の見直しを行い、21年度予算は対前年度△40百万円の減額となっている。他方、赤坂迎賓館は本館改修工終了に伴い運用再開に伴う経費が必要なことから増額となっているが、本館運用時の平成16年度予算に比して△64百万円の減額となっている。今後とも、維持管理方法等の見直しを行うなどその効率化に努めながら迎賓施設の適切な運営に努めて行く。</p>						
比較参考値 (諸外国での類似事業など)							
特記事項 (事業の沿革等)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昭和42年7月 旧赤坂離宮を改修して迎賓館に充てることを閣議決定 ・ 昭和49年4月 迎賓館として開館 ・ 平成6年10月 「迎賓施設の建設について」閣議了解（京都に国の迎賓施設の建設を決定） ・ 平成17年4月 京都迎賓館開館 						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書 - 1

府省庁名		内閣本府		予算事業名	北方領土問題解決促進のための施策の推進	番号	
						59	
担当部局名		北方対策本部		上位施策 事業名	北方領土問題の解決の促進	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名		総務係				継続	
事業開始年度		昭和33年度		根拠法	内閣府設置法、北方地域旧漁業権者等に対する特別措置に関する法律、北方領土問題等の解決の促進のための特別措置に関する法律		
実施方法 (該当項目にチェック)		<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施		<input checked="" type="checkbox"/> 業務委託	<input checked="" type="checkbox"/> 補助金	<input type="checkbox"/> 貸付	<input type="checkbox"/> その他
		上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載					
		「補助金」独立行政法人北方領土問題対策協会、「業務委託先」社団法人千島歯舞諸島居住者連盟、北方領土隣接地域振興対策根室管内市町連絡協議会					
事業概要	目的 (何のために)	内閣府設置法、北方地域旧漁業権者等に対する特別措置に関する法律、北方領土問題等の解決の促進のための特別措置に関する法律等に基づき、北方地域に関する諸問題への対処に関する事項の推進のため、北方領土問題その他北方地域に関する諸問題についての国民世論の啓発、北方地域に生活の本拠を有していた者に対する援護措置等の推進を図る。					
	対象 (誰・何を対象に)	北方領土返還要求運動などの啓発活動については、一般国民を対象に、四島交流事業（ビザなし交流）については、元島民及び返還要求運動関係者を対象に、援護措置については、元居住者及び旧漁業権者が置かれている特殊な地位に鑑み、生活資金や事業資金の低利融資制度等について、元居住者及び旧漁業権者を対象に実施している。					
	事業内容 (手段・手法など)	<ul style="list-style-type: none"> ・北方領土問題その他北方地域に関する諸問題についての国民世論の啓発 ・北方四島交流事業等の充実・改善、適切な実施 ・北方領土返還運動促進のための在るべき啓発事業の検討等 ・北方地域に生活の本拠を有していた者に対する援護措置 ・元島民後継者対策の充実・強化 ・次世代に配慮した広報・啓発事業等の実施による効果的な返還要求運動の促進 					
	事業の必要性	北方四島は日本固有の領土であり、現在ロシアの不法占拠下にある。北方四島の帰属の問題を解決し、日露平和条約を締結することは、我が国の一貫した基本方針であり、粘り強い外交交渉を後押しするため、国民世論の結集と国民世論の高揚を図るための施策等を一層強力に推進する必要がある。この点、国家としての領土問題の解決であり公益性は担保される。また官民一体となった国民運動として実施する必要があるため、官民の役割を活かした施策である。戦後60年以上を経て、元島民も高齢化する中、その緊要性は益々高まってきており、内閣府の事業は、外務省が実施する外交交渉を後押しするための国民世論の結集と国民世論の啓発であるため、内閣府の役割は大きいものである。本件は、日本国としての主権に関わる問題であるため、社会情勢の変化により、廃止・休止等についての検討は、北方領土問題の解決時まで、その余地は全くない。					
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）				
	事業費	252	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数		
	人件費	事業ごとの人件費を切り分けて算出するのは困難	担当正職員	千円		人	
総計	252	臨時職員他	千円		人		
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合				
	H18(実績)	259	北方地域旧漁業権者等貸付事業費補助金 10/10				
	H19(実績)	305	北方地域旧漁業権者等貸付事業費補助金 10/10				
	H20(補正後)	260	北方地域旧漁業権者等貸付事業費補助金 10/10				
平成21年度事業費内訳 (算定根拠)		北方特別措置法施行459千円、北方地域総合実態調査6,710千円、北方領土問題解説資料作成頒布800千円、北方領土返還要求運動推進31,430千円、北方領土墓参実施推進972千円、北方四島交流推進3,975千円、元島民の自由訪問推進755千円、独立行政法人北方領土問題対策協会分科会614千円、北方領土隣接地域振興啓発25,329千円、北方地域旧漁業権者等貸付事業費補助金180,567千円					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	内閣本府	予算 事業名	北方領土問題解決促進のための施策の推進			番号 59
担当部局名	北方対策本部	上位施策 事業名	北方領土問題の解決の促進			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	総務係					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	全国各地で開催される北方領土返還の各種大会の実績	回	県民大会等 34回	県民大会等 34回	—	
	北方四島との交流（訪問事業）の実績	回	13	17	—	
	北方地域旧漁業権者等への貸付実績	億円	10.16	6.02	14	
単位当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今後どのようにしたいか定量的な評価で示す)	北方領土問題の解決の促進					
成果実績 (成果指標の目標達成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	<ul style="list-style-type: none"> ・北方四島との交流事業は、北方領土問題の解決の一環として、日露間の信頼醸成措置の作用を有し、問題解決に大きく寄与するものであると考えます。 ・北方領土墓参・元島民の自由訪問については、北方四島にある先祖の墓参りあるいは故郷の訪問が自由にできない元島民等に対する事業として継続的に行われてきており、人道的見地から引き続き円滑に実施できるよう必要な支援等を行っていくことが必要である。 ・次世代に配慮した広報・啓発事業等の実施による効果的な返還要求運動の促進、元島民後継者対策推進事業により、北方領土返還要求運動の継続的実施と粘り強い外交交渉の後押しとなる基盤整備を構築することが重要である。 ・北方四島交流事業等を引き続き円滑に実施できるよう、北方四島交流事業等に不可欠な使用船舶の後継船の確保を行うため、後継船舶に関する問題点等について解決していく体制を整えることが必要である。 					
比較参考値 (諸外国での類似事業など)	—					
特記事項 (事業の沿革等)	我が国固有の領土である歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島の北方四島は60年以上にわたり今もなおロシアの不法占拠の下に置かれているが、我が国は、北方四島の帰属の問題を解決して日露平和条約を締結し、両国間に真の相互理解に基づく安定的な関係を確立することを一貫した基本方針としている。 このような背景のもと、北方領土問題その他北方地域に関する諸問題の解決の促進を図ることが必要とされている。					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1				
府省庁名	内閣本府	予算事業名	国際平和協力業務等の推進	
				番号 60
担当部局名	国際平和協力本部事務局	上位施策事業名	国際平和協力業務等の推進	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	予算・会計係			継続
事業開始年度	平成04年度	根拠法	国際連合平和維持活動等に対する協力に関する法律	
実施方法 (該当項目にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
事業概要	目的 (何のために)	国際連合を中心とした国際平和のための努力に積極的に寄与する。		
	対象 (誰・何を対象に)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国際連合平和維持活動 ・ 人道的な国際救援活動 ・ 国際的な選挙監視活動 		
	事業内容 (手段・手法など)	国際平和協力業務等の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 国際連合平和維持活動への協力 ・ 人道的な国際救援活動への協力 ・ 国際的な選挙監視活動への協力 ・ 物資協力 		
	事業の必要性	国際連合平和維持活動、人道的な国際救援活動及び国際的な選挙監視活動に対し適切かつ迅速な協力を行う必要があるため		
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)	
	事業費	486	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費	事業ごとの人件費を切り分けて算出するのは困難	担当正職員	千円
	総計	486	臨時職員他	千円
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)	329		
	H19(実績)	394		
	H20(補正後)	462		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	国際平和協力業務等検討経費 12,240千円、国際平和協力業務等普及啓発経費 35,903千円 国際平和協力隊員研修経費 1,907千円、国連訓練センター研修要員派遣経費 5,722千円 国際平和協力のための人材育成経費 44,692千円、人道救援物資備蓄経費 146,562千円 国際平和協力隊派遣経費 236,832千円、表彰啓発等経費 2,344千円			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	内閣本府	予算 事業名	国際平和協力業務等の推進			番号 60
担当部局名	国際平和協力本部事務局	上位施策 事業名	国際平和協力業務等の推進			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	予算・会計係					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	国際連合平和協力業務等の推 進	業務	6	7	6	
単位当りコスト (事業費/活動指標)			54,790千円	56,256千円		
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	国内、国際社会（国連、現地 政府等）の評価（肯定評価）		肯定評価	肯定評価		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>国連平和維持活動への協力、人道的な国際救援活動への協力、国際的な選挙監視活動及び物資協力業務の実施により、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国際の平和及び安全の維持 ・ 紛争によって混乱を生じた地域における民主的な手段による統治組織設立のための選挙又は投票の公正な執行の確保 ・ 国際の平和及び安全の維持を危うくするおそれのある紛争によって被害を受け若しくは受けるおそれのある住民の救援又は紛争によって生じた被害の復旧が行われている。 <p>今後とも国際連合を中心とした国際平和のための努力に積極的に寄与するため、引き続き国際平和協力業務等を推進する。</p>					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	国際連合平和維持活動等への協力のあり方は、各国で様々であり、一概に比較することは困難。					
特記事項 (事業の沿革 等)	<p>平成4年6月、国際連合平和維持活動等に対する協力に関する法律（平成4年法律第79号）が制定され、国連平和維持活動への協力、人道的な国際救援活動への協力及び国際的な選挙監視活動への協力のほか物資協力の制度が定められている。</p> <p>平成21年1月現在、ゴラン高原国際平和協力業務、ネパール国際平和協力業務、スーダン国際平和協力業務が実施されているほか、平成20年度においてはネパール選挙監視国際平和協力業務を実施し、またスーダン被災民、パレスチナ被災民への物資協力業務を実施しているところである。</p>					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	内閣本府	予算事業名	政府・社会等に対する提言等	番号 61	
担当部局名	日本学術会議事務局	上位施策 事業名	科学に関する重要事項の審議及び 研究の連絡	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	企画課、審議担当			継続	
事業開始年度	昭和23年度	根拠法	日本学術会議法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	日本学術会議法に基づき、科学に関する重要事項について審議し、その実現を図るため、政府からの諮問に対する答申、政府に対する勧告及び政府や社会等に対する提言等を実施			
	対象 (誰・何を対象に)	政府や社会等			
	事業内容 (手段・手法など)	<ul style="list-style-type: none"> ・政府からの諮問に対する答申を行う ・政府に対する勧告等を行う ・政府や社会等に対する提言等を行う 上記の事業を実施するため、科学分野の全域にわたる立場から、活動を総合調整しつつ審議を行う総会等、各学問領域における重要な課題を審議するとともに、科学に関する研究の連絡を図るための分野別委員会、現下の国家的重要課題に対し学術的観点に立って総合的・横断的に審議するための課題別委員会を開催する。			
	事業の必要性	日本学術会議法第三条第一号において、日本学術会議の職務として、「科学に関する重要事項を審議し、その実現を図ること」が定められており、そのための具体的手段として、同法等において、政府からの諮問に対する答申、政府に対する勧告及び政府や社会等に対する提言等を行うことが定められているため、これらの事業を行う必要がある。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	323	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	事業ごとの人件費を切り分けて算出するのは困難	担当正職員	千円	人
総計	323	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	313			
	H19(実績)	291			
	H20(補正後)	374			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	審議関係費90百万円、分野別審議160百万円、重要課題の特別検討69百万円等				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	内閣本府	予算 事業名	政府・社会等に対する提言等			番号 61
担当部局名	日本学術会議事務局	上位施策 事業名	科学に関する重要事項の審議及び研究の連絡			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	企画課、審議担当					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	総会等の開催	回	169	174	—	
	分野別・課題別委員会の開催	回	715	741	—	
単位当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	政府や社会等に対しての提言等を通じた科学に関する重要事項の実現					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	答申、勧告、提言等	本	6	25	—	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<ul style="list-style-type: none"> ・日本学術会議は、我が国の科学技術政策の司令塔である総合科学技術会議と「車の両輪」としての連携を強化し、我が国の科学の向上発展に寄与するため、よりいっそうの精力的な審議活動などを行う。 ・政府や社会等に対しての提言等の実現を図るため、フォローアップを行うとともに、インパクトレポートの作成を行っている。 					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	—					
特記事項 (事業の沿革 等)	<ul style="list-style-type: none"> ・日本学術会議は、我が国の科学者コミュニティ約83万人の代表者である210名の会員及び約2,000名の連携会員により構成されている。また、これらの会員・連携会員により、総会、幹事会、3つの部（人文・社会科学、生命科学、理学・工学）、4つの機能別委員会（選考、科学者、科学と社会、国際）、30の分野別委員会、審議が必要な課題が認められる場合に設置される課題別委員会が組織されている。 ・日本学術会議のこれまでの意思の表出（平成21年1月現在）答申：110、勧告：250、要望：362、声明：111、対外報告：451、提言：34、報告：17、回答：2）。 					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	内閣本府	予算事業名	各国アカデミーとの交流等の国際的な活動	番号 62	
担当部局名	日本学術会議事務局	上位施策 事業名	科学に関する重要事項の審議及び 研究の連絡	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	国際担当			継続	
事業開始年度	昭和23年度	根拠法	日本学術会議法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	科学が文化国家の基礎であるという確信の下、我が国の人文・社会科学、自然科学の全分野の約83万人の科学者を内外に代表する機関として、科学の向上発達を図り、科学、産業及び国民生活に科学を反映、浸透させることを目的として、地球規模の課題に対して、各国アカデミー等と連携して、科学的知見に基づく政策提言を戦略的に発出するなど、国際的な学術団体の活動へ積極的に参画貢献し、我が国を代表して科学者の国際協力体制を構築している。			
	対象 (誰・何を対象に)	国際学術会議 (ICSU)等の国際学術団体、英国王立協会(Royal Society)等の各国アカデミー及び国内学術研究団体			
	事業内容 (手段・手法など)	日本学術会議は、「持続可能な社会のための科学と技術に関する国際会議」や国内学術研究団体との共同主催国際会議を開催し、科学者の役割等についての提言を取りまとめたり、アジア地域における学術的な共同研究と協力を促進するために設立されたアジア学術会議 (SCA)の事務局として、持ち回りの主催国とともに会議を開催するほか、G8各国の科学アカデミーと連携して、G8サミットの議題に関し科学的立場から意見を集約し、共同声明を発出するなど、国際学術団体との連携を図っている。			
	事業の必要性	科学者の世界的な広がりを持った協力は、科学の発展、ひいては人類の福祉に貴重で建設的な貢献をなすものである。日本学術会議は、世界に対して日本の科学者コミュニティーを代表して、今後とも積極的に国際学術交流を行うとともに、科学的知見が必要とされる世界的課題に対して世界の科学者が連携して提言を行う活動に貢献していくべきであり、そのためには、各国アカデミーとの交流等の国際的活動が必要である。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	304	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	事業ごとの人件費を切り分けて算出するのは困難	担当正職員	千円	人
	総計	304	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	299			
	H19(実績)	321			
	H20(補正後)	331			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	代表派遣40百万円、国内開催82百万円、特別代表派遣10百万円、アジア学術会議24百万円、国際シンポジウム38百万円、G8学術会議5百万円等				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	内閣本府	予算 事業名	各国アカデミーとの交流等の国際的な活動			番号 62
担当部局名	日本学術会議事務局	上位施策 事業名	科学に関する重要事項の審議及び研究の連絡			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	国際担当					継続
活動実績 (H20については補正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	各国アカデミーとの交流等（G8学術会議、アジア学術会議、日本が女性研究者交流事業等）	件	4	4	—	
	国際学術団体等への貢献（国際学術団体総会等の会議に対する代表派遣等）	人	98	75	—	
	国際会議・シンポジウムの開催	件	9	9	—	
単位当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今後どのようにしたいか定量的な評価で示す)	各国アカデミーとの交流等の深化による科学に関する研究能率の向上					
成果実績 (成果指標の目標達成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	日本学術会議は、我が国の科学者を代表する機関として科学に関する国際交流を果たすことを任務の一つとしているため、日本学術会議が我が国の国際学術活動の総括的機能を持つ国際学術センターとしての役割を担い、国内の学協会と協調して継続的な国際学術交流を図る体制を目指す。					
比較参考値 (諸外国での類似事業など)	G8学術会議には、米国の全米科学アカデミー、英国の王立協会等のアカデミーが参加している。また、国際学術会議(ICSU)等の国際学術団体には、各国アカデミーが国を代表して加入し、国際活動に参加している。					
特記事項 (事業の沿革等)	<p>【G8学術会議】</p> <p>G8サミット参加各国の学術会議（アカデミー）がサミット参加各国の指導者に向けて政策提言を行うことを目的として開催される科学アカデミー会合。2005年に発足。</p> <p>政策提言は、会議後各国の調整を経て世界同日付けで共同声明として各国指導者に提出される。日本でも、これまで日本学術会議会長から総理大臣に手交。</p> <p>過去の共同声明実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ○2005 グレンイーグルスサミットに向けた共同声明 「気候変動に対するグローバルな対応」「アフリカ開発のための科学技術」 ○2006 サンクトペテルブルグサミットに向けた共同声明 「エネルギー持続可能性と安全保障」「鳥インフルエンザと感染症」 ○2007 ハイリゲンダムサミットに向けた共同声明 「エネルギーと気候変動」「イノベーション」 ○2008 北海道洞爺湖サミットに向けた共同声明 「気候変動」「Global Health」 					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	内閣本府	予算事業名	科学の役割についての普及・啓発	番号 63	
担当部局名	日本学術会議事務局	上位施策 事業名	科学に関する重要事項の審議及び 研究の連絡	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	企画課、審議担当			継続	
事業開始年度	昭和23年度	根拠法	日本学術会議法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	科学に対する人々の理解を増進し、更には、科学的知識に対するアクセスを公平化するため、主催公開講演会及びサイエンスカフェを開催			
	対象 (誰・何を対象に)	一般市民			
	事業内容 (手段・手法など)	<ul style="list-style-type: none"> ・主催公開講演会 国民の身近な問題、関心のある問題等についてテーマを定め、そのテーマを専門とする日本学術会議会員等が講演 ・サイエンスカフェ 科学技術の分野で従来から行われている講演会、シンポジウムとは異なり、科学の専門家と一般の人々が、学術の様々な分野の研究成果や動向、科学が社会で果たすべき役割等について語り合うことを通して、科学と社会を繋ぐ新たなコミュニケーションのモデルを作るとともに、日本学術会議として今後発信していく様々な提言や要望へと繋げていく 			
	事業の必要性	平成15年2月26日に内閣総理大臣に対して出された総合科学技術会議の意見具申「日本学術会議の在り方について」では、今後の日本学術会議が果たしていくべき基本的な役割として「社会への科学に関する情報発信と、社会の側にある意見や要望を科学の側に的確に伝えるという、双方向コミュニケーションの実現」が挙げられており、その実現のためにこれらの事業が必要			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	5	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	事業ごとの人件費を切り分けて算出するのは困難	担当正職員	千円	人
	総計	5	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	22			
	H19(実績)	16			
	H20(補正後)	10			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	サイエンスカフェ実施経費2百万円、重要課題の特別検討1百万円等				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	内閣本府	予算 事業名	科学の役割についての普及・啓発			番号 63
担当部局名	日本学術会議事務局	上位施策 事業名	科学に関する重要事項の審議及び研究の連絡			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	企画課、審議担当					継続
活動実績 (H20については補正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	主催公開講演会	回	4	6	—	
	サイエンスカフェ	回	28	24	—	
単位当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今後どのようにしたいか定量的な評価で示す)	科学の役割についての国民の認識の深化を通じた科学に関する重要事項の実現					
成果実績 (成果指標の目標達成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	概ね成果は上がっているものと考えているが、科学に対する人々の理解を増進し、かつ、科学的知識に対するアクセスを公平化すべく、参加者が更に増えるよう工夫を行う必要がある。					
比較参考値 (諸外国での類似事業など)	—					
特記事項 (事業の沿革等)	<ul style="list-style-type: none"> ・主催公開講演会 日本学術会議の名を冠して開催される講演会やシンポジウムには、学会等とタイアップして、日本学術会議の各種委員会が中心になって開催するものなどもあるが、この「主催公開講演会」は、「日本学術会議」本体の主催で、学術の成果を国民に還元するという、日本学術会議法の趣旨に沿った活動の一環として開催するもので、原則として会員・連携会員が講師となり、学術的香気の高く、かつ、市民の興味を引くテーマを選定し、行うものである。 昭和61年より、年間3～4回、主に日本学術会議講堂で開催している。 ・サイエンスカフェ 科学技術の分野で従来から行われている講演会、シンポジウムとは異なり、科学の専門家と一般の人々が、学術の様々な分野の研究成果や動向、科学が社会で果たすべき役割等について語り合うことを通して、科学と社会を繋ぐ新たなコミュニケーションのモデルを作るとともに、日本学術会議として今後発信していく様々な提言や要望へと繋げていくものであり、平成18年度より全国各地で実施。 					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	内閣本府	予算事業名	科学者間ネットワークの構築	番号 64	
担当部局名	日本学術会議事務局	上位施策 事業名	科学に関する重要事項の審議及び 研究の連絡	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	企画課			継続	
事業開始年度	昭和23年度	根拠法	日本学術会議法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	地域の科学者と意思疎通を図るため、科学者間交流を推進し、科学者コミュニティ内の連携・協力体制を構築することにより緊密な科学者間ネットワークを構築			
	対象 (誰・何を対象に)	地域の科学者 (地区会議主催学術講演会については地域住民)			
	事業内容 (手段・手法など)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域科学者との意見交換会 地域の科学者との連携強化を図り、日本学術会議で集積した高度の学術情報の提供を行うとともに、地域の科学者からの意見・要望等をくみ上げる ・ 地区会議主催学術講演会 地域社会の学術の振興に寄与するような講演会を開催 ・ 地方連絡委員会 上記の事業の実施に当たり、各ブロックの関係大学事務局の関係職員を地方連絡委員として委嘱しており、その連携協力を図るため、年1回開催 			
	事業の必要性	日本学術会議で集積した高度の学術情報の提供を行い、地域からの学術的・文化的な情報発信能力を高め、日本学術会議の審議に反映できるよう充実強化を図る必要がある。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	23	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	事業ごとの人件費を切り分けて算出するのは困難	担当正職員	千円	人
総計	23	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	15			
	H19(実績)	10			
	H20(補正後)	24			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	地方活動の充実強化18百万円等				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	内閣本府	予算 事業名	科学者間ネットワークの構築			番号 64
担当部局名	日本学術会議事務局	上位施策 事業名	科学に関する重要事項の審議及び研究の連絡			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	企画課					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	地域科学者との意見交換会	回	9	10	—	
	地区会議主催学術講演会	回	8	8	—	
	地方連絡委員会	回	1	1	—	
単位当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	科学者間ネットワークの構築を通じた科学に関する重要事項の実現					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	概ね成果は上がっているものと考えているが、地域社会の学術の振興に寄与すべく、学術講演会の参加者が更に増えるよう工夫を行う必要がある。					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	—					
特記事項 (事業の沿革 等)	<p>昭和24年～昭和58年 日本学術会議会員の選出制度は公選制であり、その選挙区分の一つとして地方区が存在。地区ごとに選出された会員を中心として、地方区会議が構成され、活動。</p> <p>昭和58年11月 会員の選出制度が公選制から学協会を基盤とする推薦制に変更されたことに伴い、地方区が消滅。</p> <p>昭和59年10月 第96回総会において、「地方区会議について（申合せ）」が採択され、新たな地方区会議の構成方法を決定。</p> <p>昭和62年4月 第102回総会において、「日本学術会議の運営の細則に関する内規」が改正され、名称を地方区会議から地区会議に変更。</p> <p>平成19年9月 第42回幹事会において、「地区会議運営要綱」が改正され、新たな地区会議の構成方法を決定。</p>					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	内閣本府	予算事業名	官民人材交流センターの適切な運営		
				番号 65	
担当部局名	官民人材交流センター	上位施策 事業名	官民人材交流センターの適切な運	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	総務課総務係		営	継続	
事業開始年度	平成20年度	根拠法	国家公務員法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	委託業務先 テンプスタッフ転身サポート（株）				
事業概要	目的 (何のために)	一般職国家公務員の離職後の就職の援助及び官民の人材交流の円滑な実施支援を推進する。			
	対象 (誰・何を対象に)	一般職国家公務員 (退職を勧奨された者及び組織の改廃等による分限予定者を対象)			
	事業内容 (手段・手法など)	職員の離職に際しての離職後の就職の援助を一元的に行うとともに、官民の人材交流の円滑な実施のための支援を行う。 職員の離職に際しての離職後の就職の援助については、キャリアカウンセリング、求人開拓等を民間委託業者のノウハウを活用して行うこととしている。			
	事業の必要性	各府省等職員が職員又は職員であった者について、営利企業等に対し再就職あっせんを行うことを禁止し、当該職員の再就職あっせんを官民人材交流センターに一元化して退職管理の公正、透明性を確保することにより、公務員制度改革の着実な推進を図る。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	588	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	事業ごとの人件費を切り分けて算出するのは困難	担当正職員	千円	人
	総計	588	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	0			
	H19(実績)	0			
	H20(補正後)	528			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	民間委託経費 426百万円 その他物件費 162百万円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	内閣本府	予算 事業名	官民人材交流センターの適切な運営			番号 65
担当部局名	官民人材交流センター	上位施策 事業名	官民人材交流センターの適切な運営			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	総務課総務係					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
単位当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	検討中					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)	<p>「国家公務員法等の一部を改正する法律（平成19年法律第108号）」（以下「法」という。）に基づき、官民の人材交流を活性化しつつ公正・透明な再就職の実現を図るため、各府省による再就職のあっせんを禁止し、内閣府に設置する官民人材交流センターに一元化することとされた。</p> <p>なお、官民人材交流センターは、平成20年12月31日に発足した。</p>					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	消費者庁	予算事業名	消費者庁の情報収集分析機能、司令塔機能の整備		番号 66
担当部局名	国民生活局	上位施策 事業名	消費者政策		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	消費者企画課				新規
事業開始年度	平成21年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	消費者庁が「消費者を主役とする政府の舵取り役」として機能するよう、情報の一元的集約・分析、緊急時に迅速な対応を行うことができる体制を整備することを目的とする。			
	対象 (誰・何を対象に)	一般			
	事業内容 (手段・手法など)	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者からの苦情相談に関する情報や事故情報等を一元的に収集し、調査・分析を実施 ・重大事故発生などの緊急時に、関係府省庁と緊密な連携の下、緊急対策本部を設置するなど迅速な対応を実施 ・消費者に分かりやすい広報啓発を実施 			
	事業の必要性	消費者行政推進基本計画において、消費者庁が消費者行政全般についての司令塔として位置づけられており、これらの機能を実現するために必要である。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	848	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	事業ごとの人件費を切り分けて算出するのは困難	担当正職員	千円	人
	総計	848	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)				
	H20(補正後)				
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者政策委員会に係る経費 104百万円 ・「誰もがアクセスしやすい一元的な消費者相談窓口」の整備に係る経費 164百万円 ・安全に関する情報分析・調査経費 172百万円 ・表示・取引に関する情報の分析・調査経費 39百万円 ・重大事故等対応経費 19百万円 				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	消費者庁	予算 事業名	消費者庁の情報収集分析機能、司令塔機能の 整備			番号 66
担当部局名	国民生活局	上位施策 事業名	消費者政策			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	消費者企画課					新規
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
単位当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)	消費者庁については、来年度の創設に向けて現在関連法案を第170回国会に提出している。					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	消費者庁	予算事業名	個別作用法の移管等に伴う事業の実施	番号 67	
担当部局名	国民生活局	上位施策 事業名	消費者政策費	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	消費者企画課			継続	
事業開始年度	平成21年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	消費者庁が所管する法律に係る事務を行うことにより、消費者利益の擁護及び増進を図ることを目的とする。			
	対象 (誰・何を対象に)	消費者、事業者			
	事業内容 (手段・手法など)	・「表示」、「取引」、「安全」の分野において消費者庁が所管する法律に係る事務を行う。			
	事業の必要性	消費者行政推進基本計画において、消費者に身近な問題を取り扱う法律は、消費者庁が所管するとともに、その他の関連法律についても新組織が関与するとされており、これらの機能を実現するために必要である。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	971	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	事業ごとの人件費を切り分けて算出するのは困難	担当正職員	千円	人
	総計	971	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)				
	H20(補正後)				
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者表示の対策に必要な経費 81百万円 ・食品表示の対策に必要な経費 234百万円 ・消費者取引の対策に必要な経費 432百万円 ・消費者安全の対策に必要な経費 224百万円 				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	消費者庁	予算 事業名	個別作用法の移管等に伴う事業の実施			番号 67
担当部局名	国民生活局	上位施策 事業名	消費者政策費			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	消費者企画課					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
単位当りコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)	消費者庁については、来年度の創設に向けて現在関連法案を第170回国会に提出している。					